

令和5年 第4回

戸田市教育委員会定例会

令和5年4月20日

戸田市教育委員会

第4回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1 のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2 のとおり

5 議事

ページ

（1）専決処理事項の報告

報告第2号 令和5年度戸田市就学支援委員会の委嘱について…………… 1

（2）議案

議案第17号 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の変更について…………… 6

6 その他

（1）次回の教育委員会の日程（案）

令和5年5月17日（水）午後4時～

（2）その他

7 閉 会

5月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	月					
2	火					
3	水					
4	木					
5	金					
6	土					
7	日					
8	月	理科支援員任用通知書交付式	理科支援員の任用通知書の交付及び研修	9:00-	教育センター	教育政策室
9	火	異動者研修会	異動者に向けた戸田市教育に関する研修	15:00～16:30	教育センター	教育政策室
10	水					
11	木					
12	金					
13	土					
14	日					
15	月					
16	火	教育センター 教科等研究グループ全体会	各教科等の研究	15:30-16:30	オンライン	教育政策室
17	水	第1回特別支援教育コーディネーター研修会	特別支援教育コーディネーターの研修会	15:30-16:30	未定	教育政策室
		リーディングスキルテスト説明会	リーディングスキルテストの実施に関する説明会	15:30-16:30	オンライン	教育政策室
18	木					
19	金					
20	土					
21	日					
22	月					
23	火	学警連定期総会及び第2回役員会	学校と警察による連携のための会議	15:30-16:30	会場未定	教育政策室
24	水					
25	木					
26	金	第2回就学支援委員会・調査専門部会	就学係る会議	15:30-16:30	教育センター	教育政策室
		第1回学校応援団実行委員会	学校応援団実行に係る会議	18:00-19:00	未定	教育政策室
27	土					
28	日					
29	月					
30	火					
31	水					

5月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	月					
2	火					
3	水					
4	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
5	金	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、折り紙工作など	13:30～14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
6	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
7	日	バルシアターと かみとだおはなし会	上映作品「白雪姫」3歳児～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	13:30～14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		イモムシをさがそう	センター周辺でイモムシや毛虫を観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
8	月	学校公開・戸田中（～12日）				
9	火					
10	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		埼玉県学力・学習状況調査 (CBT)※分散実施	小6・中1が実施		各学校	教育政策室
11	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		埼玉県学力・学習状況調査 (CBT)※分散実施	小5・中2が実施		各学校	教育政策室
12	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、 絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		ベビー体操講座	キッズヨガ、バランスボールの体操教室を実施し、親子の触れ合い、養育を育みます。(1回目:全4回)	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
		埼玉県学力・学習状況調査 (CBT)※分散実施	小4・中3が実施		各学校	教育政策室
13	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		子供映画会	「恐竜大図鑑Ⅰ」(64分)	10:30～11:45	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		母の日向けブリザーブドアレンジ講座	ブリザーブドフラワーを使用し、母の日向けアレンジをつくる。	13:30～15:30	新曽公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		野鳥を見よう①	野鳥を中心に、その時見られるいきものを観察する	9:00～11:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		【市民大学開講式】青山学院 大学・戸田市連携講座	ラテンアメリカ史研究と女性	14:00～15:40	文化会館	生涯学習課
		学校公開(芦原小) 通信二市大会(～14日)				
14	日	植物ウォッチングにでかけよう:初夏	彩湖周辺の植物を講師の解説を聞きながら観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
15	月					
16	火	修学旅行・喜沢中(～18日)				
17	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
18	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
19	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階和室	生涯学習課
		ベビー体操講座	キッズヨガ、バランスボールの体操教室を実施し、親子の触れ合い、養育を育みます。(2回目:全4回)	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
20	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		【市民大学講座】彩湖周辺の野鳥観察①フィールド編	彩湖周辺で見られる野鳥を、解説付きで観察する	10:00～12:00	彩湖自然学習センター	生涯学習課
		彩湖周辺の野鳥観察①カヌー編	彩湖周辺の野鳥や自然を、カヌーを使って観察する	10:00～12:00	彩湖自然学習センター	生涯学習課
		【市民大学講座】青山学院大学・戸田市連携講座	アフリカ系アメリカ人女性と文学	14:00～15:30	文化会館	生涯学習課
		学校公開・体育祭(戸東中・笹目中)運動会(戸二小)				
21	日	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
22	月					
23	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
24	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
25	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
26	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができる。	10:30～11:30	あいパル3階軽体育室	生涯学習課
		天然酵母のパンづくり	美女木のリンダパン教室主宰者に教わりながら、4種類のパンを作る。試食あり。	10:00～13:00	美笹公民館	生涯学習課
27	土	おはなしの部屋	昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館視聴覚室	生涯学習課
		おうちで絵本ひろば	図書館司書による絵本の選び方や絵本による子育てについての話※おはなし会ではありません。	10:30～11:00	あいパル2階和室	生涯学習課
		【市民大学講座】青山学院大学・戸田市連携講座	グローバル社会とジェンダー人類学	14:00～15:30	文化会館	生涯学習課
		修学旅行・戸田中(～29日)運動会(新曽小、笹目小、戸南小、喜沢小、美女木小、笹目東小)				
28	日	【市民大学講座】戸田ぶらりウォーク～ポートコースの巻～	戸田歴史ガイドの会と一緒に、戸田の自然と史跡を散策しながら学ぶ。	13:30～15:30	戸田市内	生涯学習課
29	月					
30	火					
31	水					

教育委員提案

令和 5 年第 4 回教育委員会(定例会)

令和 5 年 4 月 2 0 日 (木)

戸田市役所 3 階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① 市内の人口動向と学校施設の整備について（仙波委員） 1
（教育総務課）
- ② 不登校の現状と対策について（木村委員） 9
（教育政策室）

市内の人口動向と 学校施設の整備について

令和5年4月
定例教育委員会資料
教育総務課

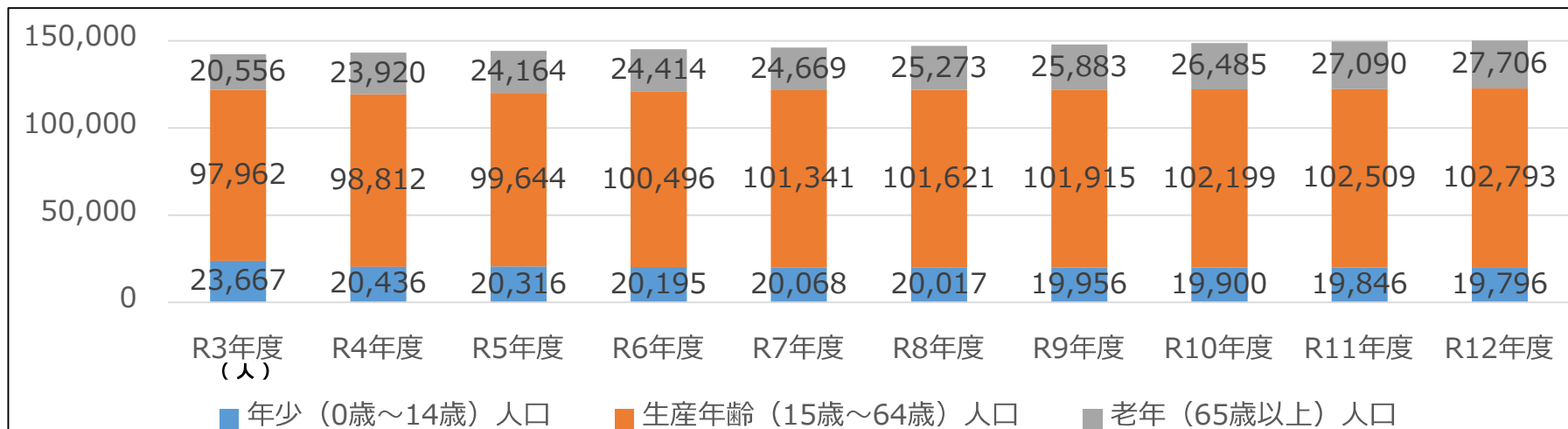
市内の人口動向と学校施設の整備について



1. 第5次総合振興計画による人口の推計

○総人口及び年齢3区分別人口の推計

年齢区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
老年人口	23,667人	23,920人	24,164人	24,414人	24,669人	25,273人	25,883人	26,485人	27,090人	27,706人
生産年齢人口	97,962人	98,812人	99,644人	100,496人	101,341人	101,621人	101,915人	102,199人	102,509人	102,793人
年少人口	20,556人	20,436人	20,316人	20,195人	20,068人	20,017人	19,956人	19,900人	19,846人	19,796人
計	142,195人	143,168人	144,124人	145,105人	146,078人	146,911人	147,754人	148,584人	149,445人	150,295人



【傾向】 戸田市の総人口は、第5次総合振興計画の計画期間を通じて増加し、計画の最終年度である令和12年度（2030年度）には、150,000人に達すると見込まれています。また、年少（0～14歳）人口が横ばい傾向に転じる一方で、老年（65歳以上）人口は増加を続け、高齢化が進行するものと予測されています。

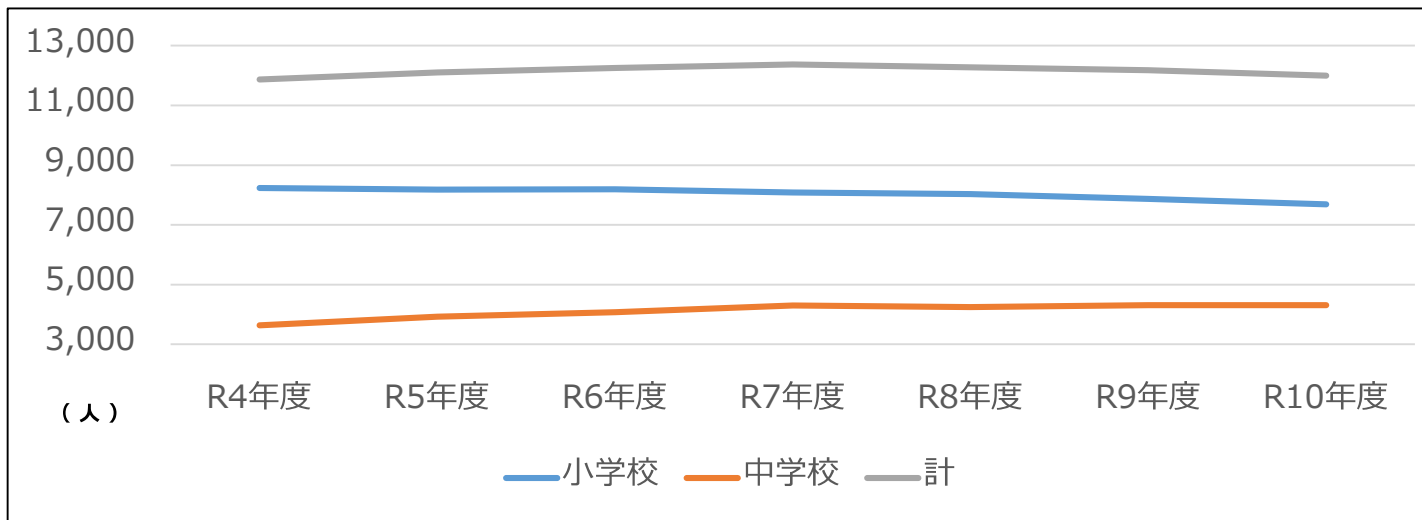
市内の人口動向と学校施設の整備について



2. 令和4年度以降の児童生徒数の推計

○ 児童生徒数の推移

児童・生徒数	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
小学校	8,231人	8,179人	8,182人	8,079人	8,024人	7,865人	7,681人
中学校	3,631人	3,916人	4,066人	4,292人	4,247人	4,311人	4,306人
計	11,862人	12,095人	12,248人	12,371人	12,271人	12,176人	11,987人



[傾向] 児童生徒数全体では令和10年度まで微増の傾向となる推計。

市内の人口動向と学校施設の整備について



3. 小学校の学級数予測

※ 住民基本台帳の0～6歳人口による6年先までの見込み

● 各小学校の令和4～10年度までの学級数予測（令和4年度は実績）

令和4年5月1日時点

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
戸田第一小学校	R4	26	4	30	41
	R5	26	4	30	
	R6	25	4	29	
	R7	26	4	30	
	R8	27	4	31	
	R9	26	4	30	
	R10	27	4	31	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
戸田第二小学校	R4	30	3	33	35
	R5	29	3	32	
	R6	29	3	32	
	R7	29	3	32	
	R8	28	3	31	
	R9	27	3	30	
	R10	25	3	28	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
新曾小学校	R4	21	3	24	27
	R5	22	3	25	
	R6	24	3	27	
	R7	24	3	27	
	R8	24	3	27	
	R9	24	3	27	
	R10	24	3	27	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
美谷本小学校	R4	12	2	14	14
	R5	12	2	14	
	R6	12	2	14	
	R7	12	2	14	
	R8	12	2	14	
	R9	12	2	14	
	R10	12	2	14	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
笹目小学校	R4	11	2	13	19
	R5	10	2	12	
	R6	10	2	12	
	R7	10	2	12	
	R8	9	2	11	
	R9	8	2	10	
	R10	8	2	10	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
戸田東小学校	R4	33	3	36	37
	R5	33	3	36	
	R6	34	3	37	
	R7	32	3	35	
	R8	30	3	33	
	R9	27	3	30	
	R10	25	3	28	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
戸田南小学校	R4	23	3	26	28
	R5	25	3	28	
	R6	26	3	29	
	R7	27	3	30	
	R8	29	3	32	
	R9	28	3	31	
	R10	29	3	32	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
喜沢小学校	R4	13	2	15	21
	R5	14	2	16	
	R6	15	2	17	
	R7	16	2	18	
	R8	17	2	19	
	R9	18	2	20	
	R10	18	2	20	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
笹目東小学校	R4	19	4	23	27
	R5	19	4	23	
	R6	20	4	24	
	R7	20	4	24	
	R8	21	4	25	
	R9	21	4	25	
	R10	20	4	24	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
新曾北小学校	R4	22	4	26	27
	R5	23	4	27	
	R6	24	4	28	
	R7	24	4	28	
	R8	24	4	28	
	R9	24	4	28	
	R10	24	4	28	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
美女木小学校	R4	22	3	25	28
	R5	23	3	26	
	R6	23	3	26	
	R7	22	3	25	
	R8	21	3	24	
	R9	20	3	23	
	R10	17	3	20	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
芦原小学校	R4	22	0	22	30
	R5	22	0	22	
	R6	22	0	22	
	R7	22	0	22	
	R8	21	0	21	
	R9	21	0	21	
	R10	21	0	21	

上限数：普通教室として使用可能な教室数から「-2」（会議室1、少人数教室1）

市内の人口動向と学校施設の整備について



4. 中学校の学級数予測

※小学校1～6学年児童数による6年先までの見込み

● 各中学校の令和4～10年度までの学級数予測（令和4年度は実績）

令和4年5月1日時点

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
戸田中学校	R4	18	3	21	23
	R5	18	3	21	
	R6	18	3	21	
	R7	19	3	22	
	R8	19	3	22	
	R9	20	3	23	
	R10	20	3	23	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
戸田東中学校	R4	13	2	15	22
	R5	15	2	17	
	R6	16	2	18	
	R7	18	2	20	
	R8	18	2	20	
	R9	19	2	21	
	R10	18	2	20	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
美笹中学校	R4	9	2	11	15
	R5	10	2	12	
	R6	10	2	12	
	R7	11	2	13	
	R8	11	2	13	
	R9	11	2	13	
	R10	11	2	13	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
喜沢中学校	R4	15	2	17	18
	R5	16	2	18	
	R6	17	2	19	
	R7	17	2	19	
	R8	17	2	19	
	R9	16	2	18	
	R10	16	2	18	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
新曽中学校	R4	27	1	28	35
	R5	29	1	30	
	R6	30	1	31	
	R7	32	1	33	
	R8	32	1	33	
	R9	33	1	34	
	R10	33	1	34	

学校名	年度	通常学級	特支	合計	上限数
笹目中学校	R4	17	3	20	23
	R5	18	3	21	
	R6	18	3	21	
	R7	18	3	21	
	R8	17	3	20	
	R9	16	3	19	
	R10	16	3	19	

上限数：普通教室として使用可能な教室数から「-1」（会議室1）

● 小中学校全体の学級数予測（令和4年度は実績）

学校名	年度	合計
小学校計	R4	287
	R5	291
	R6	297
	R7	297
	R8	296
	R9	289
	R10	283

学校名	年度	合計
中学校計	R4	112
	R5	119
	R6	122
	R7	128
	R8	127
	R9	128
	R10	127

学校名	年度	合計
小・中学校計	R4	399
	R5	410
	R6	419
	R7	425
	R8	423
	R9	417
	R10	410

5. 教室等の利用方法

○「35人学級」への引き下げの段階的な移行

小学校の1学級の児童数が、現行「40人」から「35人」へ、令和3年度から令和7年度まで、段階的に引き下げられる。

※ 令和5年度は小4が35人学級への移行対象

○校内サポートルーム「ぱれっとルーム」の設置

子供たちに寄り添いながら、教育相談や学習支援等を行う小学校スクールサポーターを配置。教室でも家でもない居場所として運用。

○第2保健室の設置

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、咳、発熱等の風邪の症状が見られる児童生徒の待機場所として、特別教室などを第2保健室に指定し、使用している。なお、従来の保健室については、けがの対応を行っている。



必要な教室数の増加

6.住宅開発に関する対応

○戸田市健全な教育環境確保のための住宅開発抑制に関する指導要綱

本市では、新たな住宅開発があった場合に児童及び生徒の急増によって、学校施設が不足するといった問題が懸念されていることから、学校施設の教室等が不足する地区の住宅開発を一定期間抑制することを目的に要綱を制定し、開発事業者に指導及び協力要請を行っている。なお、教育委員会は各学校施設の受け入れ困難さの指標として受入困難地区等の指定し、ウェブサイト等により周知を行っている。

小中学校の教室不足の解消のためには、増築を積極的に行うべきという考えもあるため、本要綱による開発抑制は最小限となるよう、教室数を確保するための増改築や改修を実施しながら定期的に地区指定等を見直している。

○要綱運用にあたっての考え方

教室数を確保するための増改築を実施するためには、計画・設計・施工という複数の段階を踏む必要があり、どうしても時間がかかってしまう。そのため、要綱に基づく開発事業者との協議の中では、次善の策として規模の縮小や計画の延期の協力要請を行いつつも並行して増改築等の検討を進め、開発抑制は可能な限り少なくするようにしている。

7. 施設設備の状況

○ 教室不足による校舎の増築及び校舎の老朽化に伴う改築、校舎改修

◎ 老朽化及び教室不足に伴う改築

- ① 戸田東小学校・戸田東中学校（令和４年度でⅢ期に及ぶ全ての工事完成）
- ② 戸田第一小学校（令和５年３月に西棟・令和６年３月に東棟完成予定）

◎ 教室不足に伴う増築

- ① 美女木小学校 プレハブ校舎増築 普通教室１０＋多目的室（平成２９年６月設置）
- ② 新曽中学校北校舎増築（鉄骨造） 普通教室１０＋特別教室２（令和２年２月完成）
- ③ 新曽小学校（含給食調理場）教室棟増築等工事
（令和４年１１月に給食調理場完成、令和５年２月に増築校舎・令和７年１月に改築校舎完成予定）
- ④ 芦原小学校（含給食調理場）教室棟増築等工事（令和６年度増築校舎完成予定）
- ⑤ 戸田南小学校教室棟増築等工事（令和７年度増築校舎完成予定）

◎ 教室不足に伴う既存校舎改修

- ① 新曽中学校（平成３０年度、普通教室１増設）
- ② 笹目中学校（令和３年度、普通教室３増設）
- ③ 新曽小学校（令和７年度改修予定、音楽室・理科室各１増設）
- ④ 新曽北小学校（令和４年度、普通教室１増設）

不登校の現状と対策について

戸田市教育委員会
教 育 政 策 室

令和3年度までの状況

プラン実施前の課題

- ・不登校数が**増加傾向**（特に小学校の不登校数が増加）
- ・「**どこにもつながっていない児童生徒**」の割合を減らすことが課題

➤不登校児童生徒の推移【発生率%】

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

戸田市の状況

	H30	R1	R2	R3
小学校	0.57	0.66	0.86	1.32
中学校	3.30	3.48	3.64	3.77
小・中	1.36	1.48	1.68	2.06

【参考】国の状況

	H30	R1	R2	R3
小学校	0.70	0.83	1.00	1.30
中学校	3.65	3.94	4.09	5.00
小・中	1.69	1.88	2.05	2.57

➤「どこにもつながっていない児童生徒」の割合

令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より

戸田市

41.3%

国

(参考) 36.3%

戸田型オルタナティブ・プラン～誰一人取り残されない教育の実現～

- ◆ 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す
- ◆ 「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための選択肢

1
人

戸田型校内サポートルーム
「ぱれっとルーム」設置事業

不登校を**支援**する



県立戸田翔陽高校内教室との連携

オンラインの学びの場の活用

- ・ 戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」設置（3校）
- ・ 小中学校スクールサポーター配置による学校・家庭支援の充実
- ・ ICTを活用した学習支援や教育相談の推進
- ・ 教育支援センター「すてっぷ」、教育センター等との連携
- 埼玉県教育委員会との連携 支援教室「いっぽ」
- 認定NPO法人「カタリバ」との連携によるオンラインを活用した教育相談

2
データ

不登校対策ラボラトリー
「ぱれっとラボ」設置事業

不登校を**科学**する

戸田市教育政策シンクタンクとの連携
全人的な教育を科学の視点で捉え、支える



スタンドバイ株式会社との連携

デジタル庁実証事業に採択

- ・ 専門家による不登校対策ラボラトリー「ぱれっとラボ」設立
- ・ 本市の不登校対策・支援に関する調査・研究・評価
- ・ アンケート等を活用した調査・分析・予兆の発見
- ・ 不登校と学力面・情意面との関連に係る研究
- ・ 各学校や相談室での不登校に関する取組への指導・助言

3
連携

社会に開かれたネットワーク
構築事業（シンポジウム）

不登校を**理解**する



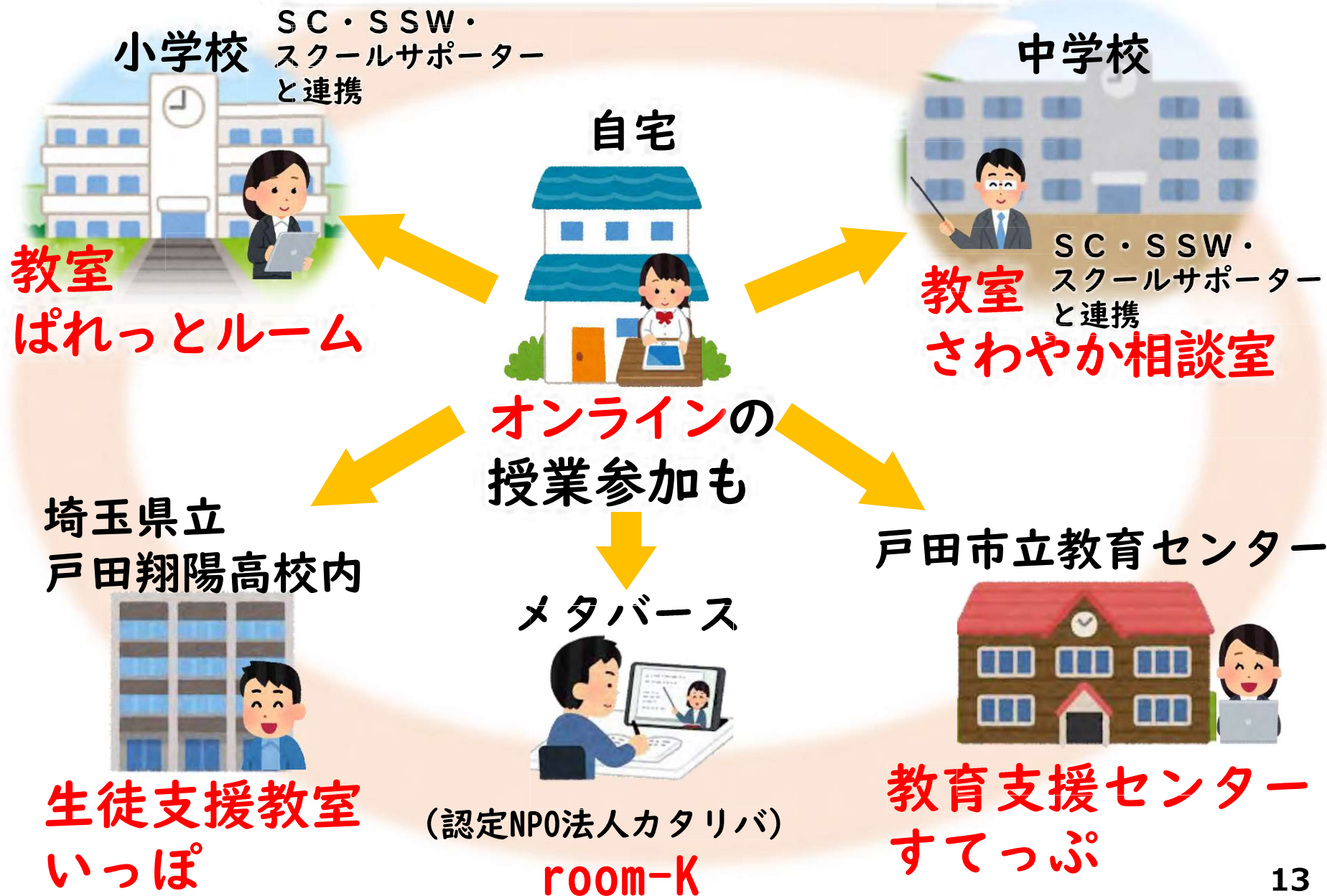
社会の認識を促し、協働の機運醸成を図る

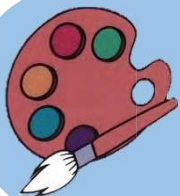
- ・ 地域や保護者を対象としたシンポジウムの開催
- ・ ぱれっとルームでの地域人材や学校応援団等との連携の促進
- ・ ぱれっとラボへの不登校経験者の招聘
- ・ 研究成果レポートの作成・公開

戸田型オルタナティブ・プランに係るこれまでの経緯

- 2022.3 「戸田型オルタナティブ・プラン」を盛り込んだ令和4年度予算案が成立
「戸田型オルタナティブ・プラン」実施に向けた**準備会議の開催** **3頁参照**
- 2022.4 市内小学校3校をモデル校として「ぱれっとルーム」を設置 **6頁参照**
- 2022.5 県立戸田翔陽高校内不登校生徒支援教室「いっぽ」における**教育相談開始**
- 2022.6－ 戸田市総合的な不登校対策会議（年3回）や校長会議等で、市内小・中学校へ戸田型オルタナティブ・プランについて**周知**
- 2022.7 県立戸田翔陽高校内不登校生徒支援教室「いっぽ」に係る**埼玉県教育委員会との連携協定締結** **9～10頁参照**
シェア型オンライン教育支援センター「room-K」に係る**認定NPO法人カタリバとの連携協定締結** **11頁参照**
- 2022.8 シェア型オンライン教育支援センター「room-K」の**申込開始**
- 2022.9 「ぱれっとルーム」の市内全校拡大を盛り込んだ**補正予算案**が9月議会で成立
- 2022.9 「戸田市不登校について考える会」を開催 **12頁参照**
「ぱれっとラボ」開設（6名の外部研究員を委嘱） **7頁参照**
- 2022.10 県立戸田翔陽高校内不登校生徒支援教室「いっぽ」における**学習支援開始**
- 2022.11 小学校9校に「ぱれっとルーム」を追加設置し、市内全小学校に**拡大**
- 2023.1 不登校支援に係るリーフレットを作成し、全小・中学校に送付 **13頁参照**
- 2023.2 「戸田型オルタナティブ・プランの更なる推進」を盛り込んだ**令和5年度予算案**を議会に提出 → 3月に成立 **18頁参照**

多様な学びの場の選択肢





戸田型校内サポートルーム

「ぱれっとルーム」



1

戸田型校内サポート ルーム設置事業



不登校を「支援」する
不登校傾向にある児童生徒を早期支援する

小学校12校中3校に設置→全校に拡大（令和4年11月開室）

【趣旨】誰一人取り残されない教育の実現に向け、学校生活上、不安や困難を感じている児童や不登校傾向児童への多様な居場所の確保による早期対応・早期支援



ぱれっとルームイメージ

【活用例】

- ①何らかの理由により教室に行きづらい児童の生活や活動の場
- ②一時的にクールダウンが必要となった児童の居場所
- ③教職員やスクールカウンセラー等の教育相談の場

【連携に関する取組】

- ①校内研修での共通理解
- ②保護者への周知
- ③担当者本人の対応力向上研修

モデル校での成果・期待される効果

- ・昨年度まで**不登校であった児童が登校**しており、長期欠席者の減少が見られる。（令和4年8月現在）【教室復帰の契機】
- ・各校**3～4名程度**の固定的な利用がある。【確かなニーズ】
- ・ぱれっとルームで過ごしつつ、学級の授業に出られているケースがある。【家でも教室でもない第3の居場所】
- ・オンラインで在籍の授業に参加することができる。

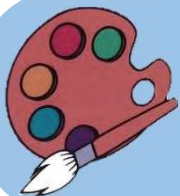
【学びの場の選択肢】



個別の学習スペース



オンラインで授業に参加したり、絵を描くなどの個別の活動をしたりします。



不登校対策ラボラトリー 「ぱれっとラボ」



2
データ

不登校対策ラボラトリー
「ぱれっとラボ」設置事業
不登校を**科学**する
戸田市教育政策シンクタンクとの連携
全人的な教育を科学の視点で捉え、支える
スタンドバイ株式会社との連携
デジタル庁実証事業に採択

「ぱれっとラボ」外部研究員

調査研究WG

加藤 弘通 氏
(北海道大学教育学研究院 准教授)
ホウ ユエジャン 氏
(秋田大学教育学部 講師)
梅村 拓未 氏
(北翔大学短期大学部 講師)
谷山 大三郎 氏
(千葉大学教育学部附属教員開発センター特別研究員)

効果的活用WG

堀田 香織 氏
(埼玉大学教育学部長)
東 宏行 氏
(埼玉県立大学 教授)



〈主な研究内容〉

- 児童生徒の実態把握や不登校等の予見や不登校対策につながる調査・分析・研究・評価を行う。
- 調査研究WGでは、「ぱれっとラボ」に関する取組の効果検証をデータに基づいて行う。
- 効果的活用WGでは、データに基づいて、「ぱれっとルーム」のより効果的な活用について指導・助言を行う。

スタンドバイ株式会社との連携



データに基づく心の健康観察

心の健康観察アプリ「シャボテン」の活用
「ぱれっとルーム」モデル校の全児童が自分の端末で毎日、気分や体調を回答し、心の健康状態を記録する。



連携の概要

- 戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」モデル校において児童に自分の健康状態を記録、把握させることにより、児童の自己管理能力を育成する。
- 児童の日々の状態の変化を把握し、児童の心の健康問題の早期発見・早期対応につなげる。
- 児童の状態を分析することにより、心の健康問題の予見につなげる。

教育支援センター すてっぷの特色について



特色1

戸田市の不登校対策の拠点



- ◆不登校支援の専門的知見を活用した教室運営
- ◆居場所、学習に適した環境の整備
- ◆不登校支援の専門家による教育相談
- ◆教育相談コーディネーター・SSW・SCとの連携
- ◆総合的な不登校対策会議・教員研修運営支援



特色3

不登校児童生徒の保護者支援



- ◆保護者の希望に応じた専門家による教育相談
- ◆「保護者とともに不登校について考える会」協力
- ◆すてっぷ通級状況を踏まえた保護者会の実施



特色2

一人一人に応じた支援プログラム



- ◆不登校児童生徒に適したカリキュラム編成
- ◆豊かな情操と社会性を育む体験活動
(農業・体育・調理・絵手紙作成・茶道 等)
- ◆個々の可能性を伸ばす先進的な学びの支援
(プログラミング・STEAM教育)



特色4

アウトリーチ型支援の実践



- ◆教育相談コーディネーター、校長、家庭との連携
- ◆保護者の希望に応じた家庭訪問支援の実施
- ◆個に応じた学習や生活支援プログラムの実施



不登校児童生徒の支援充実に向けて



埼玉県

連携・協力

- ◆ (県) 支援教室「いっぽ」と(市) 教育支援センター「すてっぷ」との連携・交流
- ◆ 高校進学を見据えた学習支援
- ◆ 高校生との交流、保護者同士の交流
- ◆ 不登校児童生徒のカリキュラム研究

戸田市

不登校児童生徒支援教室

「いっぽ」

- ・ 県立高校内に設置
- ・ 戸田市立中学校の教員がサポート

※先行事例(他自治体)等の調査

不登校児童生徒
保護者

- ・ 不登校生徒対応の知見を共有
- ・ 戸田翔陽高校の知見を活用
- ・ 戸田かけはし高等特別支援学校と連携

教育支援センター

「すてっぷ」

- ・ 民間委託での運営
- ・ 多様なプログラムで個に応じた支援

戸田型オルタナティブ・プラン

～誰一人取り残されない教育の実現～

- 未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援
- 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す

校内サポートルーム「ぱれっとルーム」設置

大学等連携の不登校対策ラボトリー

社会に開かれたネットワークの構築

県立戸田翔陽高等学校内不登校児童生徒支援教室



「いっぽ」のご案内

令和4年5月
20日開設！

県内の不登校生徒の社会的自立に向けた支援の一助となることを願い、支援教室「いっぽ」を開設します。「いっぽ」では、勉強したいけど学校に行きづらい生徒や高校進学等、将来に不安を抱える生徒等を対象に、戸田市教育委員会と県立戸田翔陽高等学校等と連携を図りながら、不登校生徒の相談や学習支援を実施します。



相談

対 象：戸田市立中学校在籍の不登校生徒本人及び保護者
相談可能日時：5月20日以降の毎週金曜日
(10時から12時、13時から16時)
受付時間：5月20日以降平日の10時から15時まで
相談場所：県立戸田翔陽高等学校内教室（案内図参照）
相談の流れ：①保護者が下記の連絡先に受付のため連絡をします。
携帯番号：
②①の際に、相談希望日を伝えます。
③相談日に、来室します。
対応者：埼玉県スクールカウンセラー
相談内容：児童生徒及び保護者のこころの悩みを相談できます。

学習支援

※学習支援は、9月から開始予定です。

- ◎自分のペースでじっくり考えながら学習することを支援します。
→相談したいときに、相談できる先生などがいますので、遠慮せず相談してください。
- ◎体験活動や不登校を経験した先輩との交流会を実施する予定です。
- ◎現在、9月からの実施を目指して準備を進めています。6月中に説明会を予定していますので、後日ご案内します。



オンライン不登校支援プログラムについて

room-K 「シェア型」オンライン教育支援センター



POINT

- ◎オンラインの教育相談
- ◎オンラインの学習支援

これまで支援が届きにくかった
不登校児童生徒への手立て



**R4.7.26連携協定締結
(市町村では全国初)**

連携の概要

- ◎メタバース上での支援
 - ◎学校・行政など、オフラインの支援者との連携
- ＜提供される主なサポートコンテンツ＞
- ①安心・安全な学びの場
 - ②子供に合った学習機会
 - ③一人一人の個別の支援計画・学習計画の作成
 - ④定期的な「on」ミーティング
 - ⑤専門家との連携
 - ⑥保護者サポート

導入時スケジュール

- R4.8 学校へ周知
教員向け説明会
- R4.8.25 支援開始（2学期開始）
- R4.9.10 不登校について考える会
（代表理事 今村様ご講演）



戸田型オルタナティブ・プラン

～誰一人取り残されない教育の実現～

- 未然防止、早期発見・早期対応、適切な支援
- 小さなサインを「科学の視点」で見つけ出す

学びの選択肢拡充「room-K」

大学等連携の不登校対策ラボラトリー

不登校理解の場 「不登校について考える会」

～誰一人取り残されない教育の実現を目指して～ 「戸田型オルタナティブ・プラン」を 推進しています！

近年、さまざまな事情により学校や教室に行けない児童生徒の数が増えており、全国的な課題となっています。市では、不登校対策支援事業として「戸田型オルタナティブ・プラン」を推進しています。未来を担う子どもが誰一人取り残されずに教育を受けられる環境を整えるため、さまざまな取り組みを進めています。 問い合わせ 教育センター 434-5660

オルタナティブとは？

「代替の」「新たな」という意味があり、
「子どもたちに新たな居場所を」という願いをこのプランに込めています。

これまでの取り組み



- ・さわやか相談室 全中学校に設置し、さわやか相談員、ボランティア相談員、スクールカウンセラーを配置。教育相談や学習支援を実施しています。
- ・すてっぷ 市教育センター内に設置。児童生徒に連したカリキュラム編成を実施し、不登校児の学びの場の一つとなっています。
- ・SNS相談 市内小・中学校の児童生徒を対象に、LINEとTwitterで「SNS心の相談窓口」として開設しています。

新たな取り組み

① 学びの場の選択肢の拡充



- ・ばれっとルーム 小学校3校に設置している戸田型校内サポートルーム。スクールサポートなどを配置しています。
- ・オンラインで授業に参加 一人一台貸与されているGIGA端末を使って、教室外から教室の授業に参加できます。
- ・いっば 埼玉県教育委員会と連携し、市内の中学生を対象にした不登校生徒支援教室を戸田翔陽高校内に設置しています。
- ・メタバースを活用した不登校支援 認定NPO法人カタリバと連携し、オンライン上のシェア型教育支援センター「room-K」による支援を行っています。

② 不登校を「科学」する

- ・不登校対策、支援に関する調査、研究、評価
- ・教育総合データベースにより、子どもたちの不登校などのSOSの早期発見・対応を試行する

③ 社会に開かれたネットワークづくり

- ・不登校についての理解を深める取り組み

地域や保護者を対象としたシンポジウム

「戸田市不登校について考える会
～一人ひとりを大切に～」を実施します！

とき 9月10日（土）、午前10時～午後1時
ところ 文化会館3階 会議室301
講師 認定NPO法人カタリバ代表理事
今村 久美さん

QRコード

申込は
こちら



令和4年度 特別支援学級・通級指導教室の設置状況

発達・情緒通級指導教室（フレンドリールーム）

学校名	通級区域
美谷本小学校	美谷本、谷目、谷目東、美谷本、戸原
喜沢小学校	戸田第一、戸田第二、新谷、戸田東、戸田南、喜沢、新谷北
新谷中学校	市内中学校

聴覚・言語通級指導教室（こはの教室）

学校名	通級区域
新谷小学校	新谷、戸田南、新谷北
戸田東小学校	戸田第一、戸田第二、戸田東、喜沢
美谷本小学校	美谷本、谷目、谷目東、美谷本、戸原

Point

- ・小学校12校中11校、中学校全校に特別支援学級が設置されています。
- ・戸原小学校は教室不足が解消され次第開設予定です。
- ・発達・情緒通級指導教室が3校、聴覚・言語通級指導教室が3校設置されています。



戸田市 不登校について考える会 ～一人ひとりを 大切に～

令和4年9月10日（土）

10:00～13:00（受付開始9:40）

戸田市文化会館3階 会議室301



タイムスケジュール

10:05～11:05 基調講演

「不登校の現状や考え方について（仮）」

講師：認定NPO法人カタリバ代表理事 今村 久美 様

※文部科学省中央教育審議会委員、経済産業省産業構造審議会臨時委員

11:15～12:00 シンポジウム

コーディネート：学研エル・スタッフィング

※戸田市教育支援センター「すてっぷ」運営

12:00～13:00 個別相談会（文化会館・教育センター）

フリースクールやサポートルームなど、学びの選択肢について相談
することができます。（1組10分程度）

申し込み専用フォーム（しめ切り9/4）

<URL> HP用は削除

<QRコード> HP用は削除

お問い合わせ 戸田市立教育センター

☎ 048-434-5660

戸田市教育委員会主催

誰一人取り残されない教育を目指して

～戸田市の不登校児童生徒支援について～

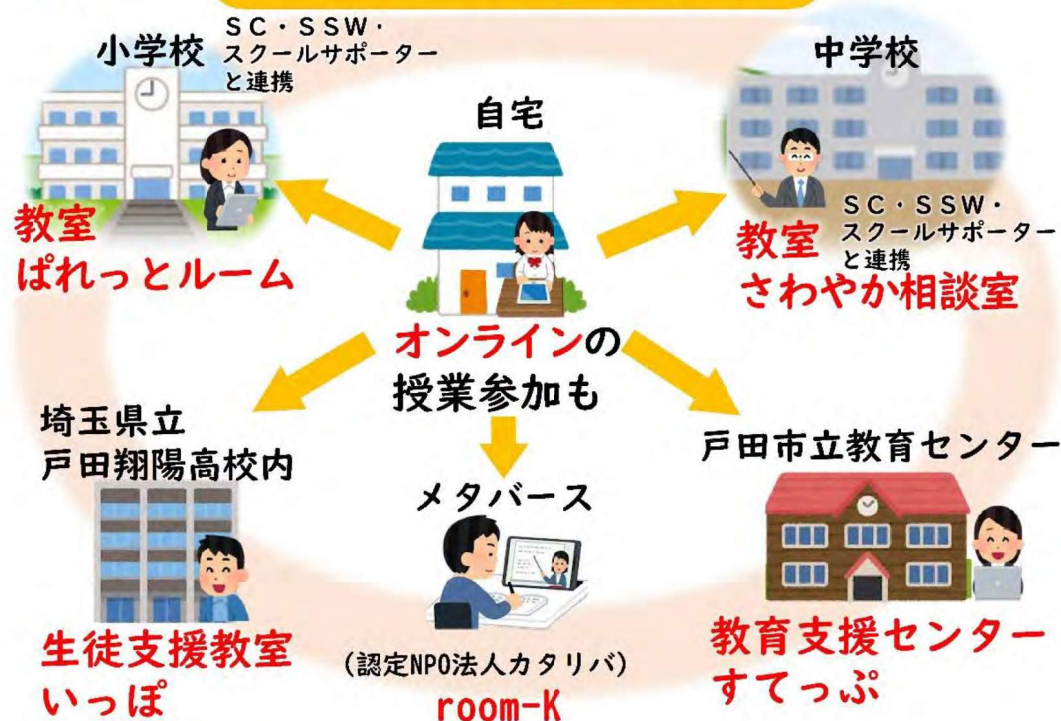


戸田市では、児童生徒の教育の機会を確保するため、学びの場の選択肢を拡充し、児童生徒支援の充実を図っています。

このリーフレットでは、戸田市における様々な学びの場について紹介します。



多様な学びの場の選択肢



お子様の不登校に関するご相談

■各小・中学校（教育相談担当）

■各中学校（さわやか相談室）

戸田中学校	048-442-3015
戸田東中学校	048-433-6070
美笹中学校	048-421-5911
喜沢中学校	048-444-6411
新曽中学校	048-433-7877
笹目中学校	048-422-6911

■戸田市立教育センター

(心理カウンセラーとの教育相談予約)
048-434-5670

このリーフレットに関する問合せ

■戸田市立教育センター

教育相談担当 048-434-5660



令和4年度 戸田市教育相談充実構想



戸田型オルタナティブ・プラン 令和4年度の状況と今後に向けた展望

成果① 多様な学びの場の活用

- (1) ぱれっとルーム【小学校校内サポートルーム】
 - 市内小学校において総計101名が活用（R5.2現在）
- (2) いっぽ【埼玉県教育委員会生徒支援教室】
 - 概ね10名（定員）程度の利用（R5.2現在）
- (3) room-K【シェア型オンライン教育支援センター】
 - 小・中あわせて7名の登録がある。（R5.2現在）
- (4) すてっぷ【教育支援センター】
 - 利用児童生徒数が増加（R3.12月末 31名 → R4.12末 41名）

成果② シンポジウム開催

戸田市 不登校について考える会～一人ひとりを大切に～開催

【講師】 認定NPO法人カタリバ代表理事 今村 久美 様

【参会者】 114名

《アンケート結果》

講演：とてもよかった + よかった = 100%

シンポジウム：とてもよかった + よかった = 100%

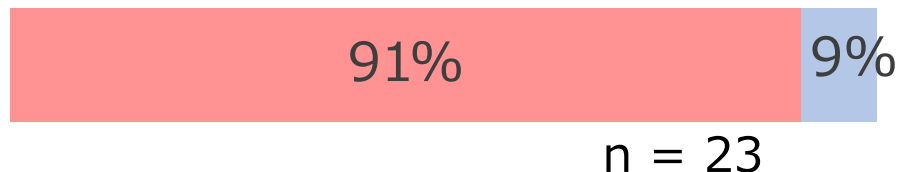
個別相談ブース：16団体

戸田型オルタナティブ・プラン 令和4年度の状況と今後に向けた展望

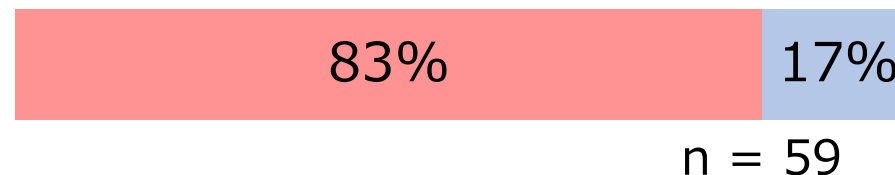
成果③ ぱれっとラボによる分析

「ぱれっとルーム」モデル校3校で児童、保護者、教職員対象にアンケート実施

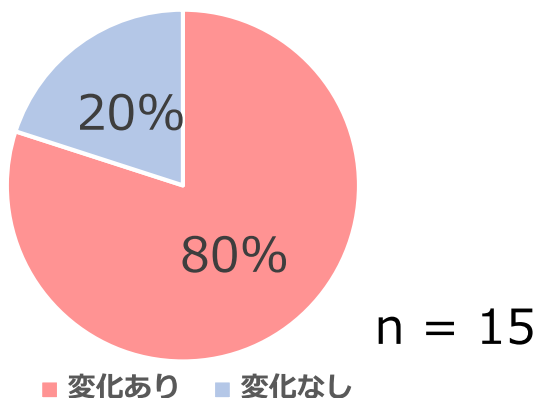
【児童アンケート】ぱれっとルームが楽しい、やや楽しいと答えた児童の割合



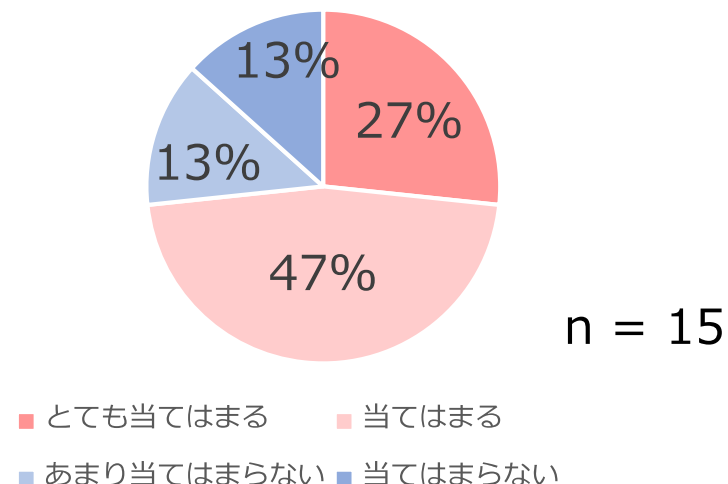
【教職員アンケート】ぱれっとルームの設置によって肯定的な変化があった教職員の割合



【保護者アンケート】ぱれっとルームの設置によって子供に変化があったと感じた保護者の割合



【保護者アンケート】ぱれっとルームの設置によってストレスが減ったと回答した保護者の割合



《各種アンケート結果からの考察》

- ・ 児童、保護者、教職員それぞれに高い割合で**肯定的な変化**が見られた。
- ・ 保護者の**不安やストレスの緩和**にもつながった。

今後に向けた展望

- 徐々に**多様な学びの場**が教職員や学校関係者に浸透し、活用が深まっている。他方、場が出来ただけで課題が解決される訳ではないため、**それぞれの場の有機的な連携を一層高めていく必要**がある。
- 必要とする児童生徒及びその保護者に**情報が必ずしも届ききっていない**面があるため、引き続き情報発信を行っていく。
- 国や県の調査では令和4年度の正式な数値が出ていないため、次年度も**引き続き効果を検証**する必要がある。
- 今後とも、「**子供が学校や社会に合わせるのではなく、学校や社会が子供のニーズに合わせて変わっていくべき**」というビジョンの下、施策を充実させていきたい。

〇戸田市教育委員会公式 note



https://note.com/toda_boe/n/n17d335eb7214



戸田型オルタナティブ・プランの更なる推進

(令和5年度)

～誰一人取り残されない教育の実現～

- ◆ 「未然防止」「早期発見・早期対応」「適切な支援」のための選択肢
- ◆ 「リアル」と「デジタル」の両面からの支援の充実、各居場所の有機的な連携の強化

1

多様な学びの場の**拡充** 不登校を**支援**する

児童生徒の心理的安全性を高め、学びに向かえる場所の選択肢を拡充

市長部局など関係機関との連携

- ・ 戸田型校内サポートルーム「ぱれっとルーム」を、年度当初から**小学校全12校に設置**（全小学校へスクールサポーターを配置）
- ・ 教育センター内にある「すてっぷ」を別の拠点（西部）**に1教室増設**
- ・ 総合的な不登校対策により、それぞれの場の**有機的な連携を強化**



2

不登校対策ラボトリー 「ぱれっとラボ」の取組**深化** 不登校を**科学**する

戸田市教育政策シンクタンクとの連携
全人的な教育を科学の視点で捉え、支える

デジタル庁実証事業に採択

- ・ 不登校対策ラボトリー「ぱれっとラボ」による**効果検証**
- ・ 各学校や相談室等での不登校に関する取組への指導・助言
- ・ 「**教育総合データベース**」事業による、誰一人取り残されない、子供たち一人一人に応じた支援の実現
- ・ **アンケート**等を活用した調査・分析・**予兆の発見**
- ・ 本市の不登校対策・支援に関する調査・研究・評価



3

社会に開かれたネットワーク の構築（教育相談体制を**拡充**） 不登校を**理解**する

地域や保護者の理解を深め、協働の機運醸成を図る

委託・連携事業等との関係強化

- ・ 「戸田市**不登校について考える会**」の実施
- ・ 教育センターの教育相談対応時間の拡充
（各小中学校でのスクールカウンセラーによる教育相談の他、教育センターでの心理カウンセラーによる相談を、**土日に加え週1回平日夜間にも相談**できる体制を整備）
- ・ 民間との連携による、オンラインを活用した相談及び支援体制の強化





令和5年度 戸田市教育相談充実構想

小学校スクールカウンセラー

全12校週2回配置 年90回

- 児童、保護者等の相談 ○教室訪問
- 教職員への助言 ○教職員研修の実施
- ケース会議等への参加 ○発達検査の実施

中学校スクールカウンセラー

県費3校週1回、3校隔週配置
市費6名、年40回配置

- 中学校区の児童生徒、保護者等の相談
- 関係機関との連携 ○教職員への助言

拡充

ピアサポーター

大学生ボランティア



スクールサポーター

小学校「ばれっとルーム」に1名配置 年169日
中学校 各校に1名配置 年220日

- 不登校対策支援 ○ばれっとルーム運営(小)
- 校内巡回 ○学習補助 ○生徒指導対応

各小・中学校

「切れ目のない支援」「きめ細やかな支援」
一人一人の多様なニーズに応じた教育相談
【重点事項】

- ①専門性のある人材の安定的な確保
- ②気軽に相談できる体制づくり
- ③不登校児童生徒支援の充実

さわやか相談員・ボランティア相談員

さわやか相談員6名 週5日
ボランティア相談員12名 週2～3日

- 中学校区の児童生徒、保護者等との相談
- 教育センター・SC・SSWとの連携

スクールソーシャルワーカー

各中学校週1日配置 ※県費2名・市費1名

- 不登校への対応 ○児童生徒虐待への対応
- 家庭訪問対応 ○福祉との連携

「シェア型」オンライン教育支援センター

認定NPO法人カタリバと連携

- オンライン不登校支援プログラム
- オンライン教育相談・学習支援

拡充

教育心理専門員

平日及び土日に配置 週4～5日 年200日程度

- 児童生徒、保護者等の相談 ○早期就学相談
- 発達検査の実施 ○5歳児発達健診での相談

SNS教育相談

専門カウンセラーが対応

- SNS相談 17時から21時を想定(7月開始)

教育相談コーディネーター

平成30年度から1名配置 年171日

- 学校及び各関係機関との相談機能の連携・強化
- 総合的な教育相談体制の構築
- すてっぷとの連携・相談員の支援

戸田市立教育センター

新規

R5より西部地区に1教室増設

生徒支援教室「いっほ」

月～金 10:00～15:00 金は教育相談

- 埼玉県教育委員会設置
- 個別学習(いっほのスタッフが支援)
- 体験活動(栽培活動・高校生等との交流等)
- 戸田市教育委員会との連携事業

教育支援センター「すてっぷ」

平日10:00～15:00 年190日程度

- 戸田市不登校対策支援の拠点
- 不登校児童生徒に適した支援プログラムの実施
- 不登校児童生徒の保護者支援
- アウトリーチ型支援の研究と実践

日本語指導員

5名配置 週1～3日

- 市内小・中学校への日本語の訪問指導及びサポート
- 日本語指導が必要な児童生徒等へのアセスメント
- 日本語指導が必要な児童生徒及び保護者との相談

※別途日本語指導教員5校配置

心の教育アドバイザー

平成30年度から1名配置

- 小・中学校、幼稚園・保育園と連携・訪問・相談
- 福祉、医療等と幅広く連携した早期就学相談
- 一人一人の教育的ニーズに応じた就学相談

報告事項

令和 5 年第 4 回教育委員会(定例会)

令和 5 年 4 月 2 0 日 (木)

戸田市役所 3 階 教育委員会室

1 報告事項

ページ

① 職員の懲戒処分について……………	1
(教育総務課)	
② 令和4年度入学準備金貸付内訳について……………	2
(教育総務課)	
③ 令和5年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)について……………	3
(教育総務課)	
④ 令和4年度未来へはばたく人財育成資金(高校奨学給付金)給付決定者について……………	4
(教育総務課)	
⑤ 令和4年度第2回戸田市海外留学奨学生について……………	5
(教育総務課)	
⑥ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について……………	6
(学務課)	
⑦ 令和5年度児童生徒数及び学級数について……………	7
(学務課)	
⑧ 令和5年度 指導の重点・主な施策について……………	別紙1
(教育政策室)	
⑨ 令和4年度 戸田市教育研究集録について……………	別紙2
(教育政策室)	
⑩ 令和5年度 学校公開日等一覧……………	8
(教育政策室)	
⑪ 令和5年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について……………	9
(教育政策室)	
⑫ 学校経営ループブックについて……………	10
(教育政策室)	
⑬ 令和6年度使用教科用図書採択について……………	31
(教育政策室)	
⑭ 青山学院大学・戸田市連携講座の開催について……………	34
(生涯学習課)	
⑮ その他	

職員の懲戒処分について

令和5年3月27日付で教育委員会事務局職員1名に対し、以下のとおり懲戒処分いたしましたので報告いたします。

事案の概要

当該職員は、公務中及び公務外において、所属内の職員に対し、セクシャル・ハラスメントに当たるわいせつな言辞等の性的な言動を繰り返し行っていたことが判明した。

被処分者と処分内容

所属部局 教育委員会事務局
役 職 主幹
年 齢 40歳代

処分内容

停職2月（地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号）

処分年月日

令和5年（2023年）3月27日

処分理由

当該職員の行為は、公務に対する信用を著しく傷つけるとともに、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であると認められるので、処分するものである。

本件について、教育委員会事務局職員として教育行政に対する市民の信頼を著しく失墜させるものであり、当該職員に対して厳正に処分いたしました。

今後、このようなことが二度とないよう、再発防止に全力で取り組んでまいります。

令和4年度入学準備金貸付内訳について

学校種別		貸付単価(円)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	国公立	300,000	4	1,200,000
	私 立	500,000	4	2,000,000
大学・短期大学 専修学校(専門課程)	国公立	400,000	0	0
	私 立	600,000	11	6,600,000
合 計			19	9,800,000

申請者	22人
貸付決定者	22人
貸付済者	19人
貸付辞退者	3人
未貸付者	0人
貸付不決定者	0人

令和5年度第1回奨学資金貸付内訳(新規分)

学校種別		貸付単価(円) (年額)	人数(人)	貸付金額(円)
高等学校 高等専門学校 (1学年から3学年) 専修学校(高等課程)	国公立	120,000	0	0
	私 立	180,000	2	360,000
大学・短期大学 高等専門学校 (4学年及び5学年) 専修学校(専門課程)	国公立	240,000	0	0
	私 立	300,000	10	3,000,000
合 計			12	3,360,000

貸付申請者数 12人

貸付決定者数 12人

戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について

学 校 名	令和5年度			
	A: 卒業者数(人)	B: 私立等進学者数(人)	Bの前年度差(人)	B/A × 100(%)
戸田第一小学校	159	21	△ 15	13.21%
戸田第二小学校	172	11	△ 10	6.40%
新曽小学校	105	7	5	6.67%
美谷本小学校	55	1	0	1.82%
笹目小学校	54	0	0	0.00%
戸田東小学校	187	25	2	13.37%
戸田南小学校	114	9	△ 2	7.89%
喜沢小学校	64	4	1	6.25%
笹目東小学校	127	1	△ 7	0.79%
新曽北小学校	122	13	7	10.66%
美女木小学校	109	8	0	7.34%
芦原小学校	147	9	△ 6	6.12%
合計	1415	109	△ 25	7.70%

※ 私立中学校等(国立中学校、私立中学校)

過去3年間の進学率

年度	進学率(%)
令和2年度	9.42%
令和3年度	8.94%
令和4年度	9.68%

令和5年度児童生徒数及び学級数について

令和5年4月1日現在

学校名		児童数(上段)・学級数(下段)								
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	計	前年度差
戸田第一小	児童数	122	136	143	133	141	173	21	869	△ 28
	学級数	4	4	5	4	4	5	4	30	0
戸田第二小	児童数	151	150	152	167	148	163	11	942	△ 20
	学級数	5	5	5	5	4	5	2	31	△ 2
新曽小	児童数	116	122	133	106	124	74	14	689	0
	学級数	4	4	4	4	4	2	3	25	1
美谷本小	児童数	55	58	48	56	52	41	8	318	△ 1
	学級数	2	2	2	2	2	2	2	14	0
笹目小	児童数	31	36	47	44	50	48	10	266	△ 17
	学級数	1	2	2	2	2	2	2	13	0
戸田東小	児童数	141	173	192	198	217	148	22	1091	△ 45
	学級数	5	5	6	6	6	4	3	35	△ 1
戸田南小	児童数	131	135	145	117	121	105	16	770	4
	学級数	4	4	5	4	4	3	3	27	1
喜沢小	児童数	69	79	53	66	62	54	12	395	12
	学級数	2	3	2	2	2	2	2	15	0
笹目東小	児童数	100	105	92	94	97	110	23	621	△ 27
	学級数	3	3	3	3	3	3	4	22	△ 1
新曽北小	児童数	123	112	109	105	123	113	27	712	1
	学級数	4	4	4	3	4	3	5	27	1
美女木小	児童数	97	138	85	109	119	114	12	674	△ 25
	学級数	3	4	3	4	3	3	3	23	△ 2
芦原小	児童数	108	129	107	132	112	112	0	700	△ 34
	学級数	4	4	4	4	3	3	0	22	0
合 計	児童数	1244	1373	1306	1327	1366	1255	176	8047	△ 180
	学級数	41	44	45	43	41	37	33	284	△ 3

学校名		生徒数(上段)・学級数(下段)								
		1 年	2 年	3 年				特支	計	前年度差
戸田中	生徒数	210	235	204				15	664	△ 5
	学級数	6	6	6				2	20	△ 1
戸田東中	生徒数	195	176	158				15	544	76
	学級数	5	5	4				3	17	2
美笹中	生徒数	98	92	96				12	298	△ 1
	学級数	3	3	3				2	11	0
喜沢中	生徒数	173	170	163				7	513	△ 19
	学級数	5	5	5				2	17	0
新曽中	生徒数	367	330	355				7	1059	25
	学級数	10	9	9				1	29	1
笹目中	生徒数	216	214	202				24	656	26
	学級数	6	6	6				4	22	2
合 計	生徒数	1259	1217	1178				80	3734	102
	学級数	35	34	33				14	116	4

令和5年度 授業日・休業日振替及び宿泊行事等一覧

小学校	学校公開等(4～7月)			学校公開等(8月以降)			修学旅行			林間学校			運動会等					
	計画日	振替休業日		計画日	振替休業日		出発日	帰校日		出発日	帰校日		計画日	予備日	振替休業日			
1 戸田第一小	—	—		9/30(土)	10/2(月)		8/31(木)	～	9/1(金)	7/11(火)	～	7/13(木)	10/28(土)	10/31(火)	10/30(月)			
2 戸田第二小	6/17(土)	6/19(月)		10/28(土)	10/30(月)		9/14(木)	～	9/15(金)	7/5(水)	～	7/7(金)	5/20(土)	5/23(火)	5/22(月)			
3 新曽小	6/17(土)	6/19(月)		10/28(土)	10/30(月)		8/28(日)	～	8/29(月)	10/11(水)	～	10/13(金)	5/27(土)	5/30(火)	5/29(月)			
4 美谷本小	—	—		10/28(土)	10/30(月)		7/9(日)	～	7/10(月)	7/24(月)	～	7/26(水)	6/3(土)	6/4(日)	6/5(月)			
5 笹目小	6/17(土)	6/19(月)		10/28(土)	10/30(月)		9/6(水)	～	9/7(木)	7/21(金)	～	7/23(日)	5/27(土)	5/30(火)	5/29(月)			
6 戸田東小	6/17(土)	6/19(月)		12/2(土)	12/4(月)		9/5(火)	～	9/6(水)	7/18(火)	～	7/20(木)	10/28(土)	10/31(火)	10/30(月)			
7 戸田南小	—	—		10/28(土)	10/30(月)		8/30(水)	～	8/31(木)	7/5(水)	～	7/7(金)	5/27(土)	5/30(火)	5/29(月)			
8 喜沢小	6/17(土)	6/19(月)		10/28(土)	10/30(月)		8/31(木)	～	9/1(金)	7/26(水)	～	7/28(金)	5/27(土)	5/30(火)	5/29(月)			
9 笹目東小	6/24(土)	6/26(月)		10/28(土)	10/30(月)		11/21(火)	～	11/22(水)	9/6(水)	～	9/8(金)	5/27(土)	5/28(日)	5/29(月)			
10 新曽北小	6/10(土)	6/12(月)		10/28(土)	10/30(月)		8/31(木)	～	9/1(金)	7/25(火)	～	7/27(木)	10/28(土)	10/31(火)	10/30(月)			
11 美女木小	6/24(土)	6/26(月)		10/28(土)	10/30(月)		8/29(火)	～	8/30(水)	7/18(火)	～	7/20(木)	5/27(土)	5/30(火)	5/29(月)			
12 芦原小	5/13(土)	5/15(土)		10/28(土)	11/2(木)		9/7(木)	～	9/8(金)	7/12(水)	～	7/14(金)	6/3(土)	6/6(火)	6/5(月)			
中学校	学校公開等(4～7月)			学校公開等(8月以降)			修学旅行			スキー教室			体育祭			社会体験チャレンジ		
	計画日	振替休業日		計画日	振替休業日		出発日	帰校日		出発日	帰校日		計画日	予備日	振替休業日	開始日	終了日	
13 戸田中	5/8～12	—		10/21(土)	10/23(月)		5/27(土)	～	5/29(月)	2/6(火)	～	2/8(木)	9/16(土)	9/21(木)	9/19(火)	11/15(水)	～	11/17(金)
14 戸田東中	5/20(土)	5/22(月)		10/21(土)	10/23(月)		7/4(火)	～	7/6(水)	1/31(水)	～	2/2(金)	5/20(土)	5/26(金)	5/22(月)	9/5(火)	～	9/7(木)
15 美笹中	6/3(土)	6/5(月)		10/21(土)	10/23(月)		6/29(木)	～	7/1(土)	1/29(月)	～	1/31(水)	9/15(金)	9/26(火)	—	1/30(火)	～	2/1(木)
16 喜沢中	—	—		10/21(土)	10/23(月)		5/16(火)	～	5/18(木)	未定	～	未定	9/16(土)	9/20(水)	9/19(火)	未定	～	未定
17 新曽中	—	—		10/21(土)	10/23(月)		6/13(火)	～	6/15(木)	1/31(水)	～	2/2(金)	9/12～14	9/19～21	—	2/7(水)	～	2/9(金)
18 笹目中	5/31～6/2	—		10/21(土)	10/23(月)		7/5(水)	～	7/7(金)	1/30(火)	～	2/1(木)	5/20(土)	5/24(水)	5/22(月)	12/6(水)	～	12/8(金)

令和5年度 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問一覧

戸田市教育委員会教育政策室

	学校名	月 日	曜日	研究授業教科等
1	美谷本小	6月20日	火	道徳
2	戸田南小	6月28日	水	生活・総合
3	戸田東小	7月4日	火	算数・音楽
4	新曽中	7月11日	火	総合的な学習の時間
5	美女木小	7月14日	金	体育
6	喜沢小	9月29日	金	算数
7	芦原小	10月12日	木	生活・総合
8	喜沢中	10月25日	水	総合的な学習の時間
9	笹目中	10月27日	金	社会
10	美笹中	10月31日	火	社会
11	戸田東中	11月1日	水	総合的な学習の時間
12	新曽小	11月10日	金	生活・総合
13	新曽北小	11月20日	月	全教科等のいずれか
14	戸田中	12月20日	水	理科
15	戸田第二小	1月17日	水	生活・総合
16	戸田第一小	1月26日	金	生活・総合
17	笹目東小	2月2日	金	算数
18	笹目小	2月8日	木	全教科等のいずれか

学校経営ルーブリックについて

学校経営ルーブリックに係るこれまでの経緯

- 2022.7 教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第2回）開催 **8 頁参照**
 - ・今後の取組の方向性として「学校経営を科学する」を示すとともに、その中で、「アセスメント・ファシリテーション能力を含めた学校経営の視点を示したルーブリックの作成について検討」することを明記
- 2022.8-9 市内全校長等からヒアリング **10～14頁参照**
 - ・学校経営で重視する視点や現在感じている課題等について、市内18小中学校の校長や一部教頭から個別にヒアリングを実施
- 2022.11 教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第3回）開催 **9 頁参照**
 - ・学校経営ルーブリック（仮称）の検討状況について紹介
- 2022.11 教育委員会定例会（令和4年第11回）開催
 - ・学校経営ルーブリック（仮称）の検討状況について紹介
- 2023.1 学校経営ルーブリック（第0版）の作成 **5 頁参照**
 - ・学校経営アドバイザー等の意見も聴きながら素案を作成
- 2023.2 市内全校長等との意見交換 **6 頁参照**
 - ・学校経営ルーブリック（第0版）について、市内18小中学校の校長や一部教頭・主幹教諭と個別に意見交換を実施し、いただいた意見について可能なものは反映
- 2023.3 教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（第4回）開催 **3～4 頁参照**
 - ・学校経営ルーブリック（第1版）について紹介
- 2023.4- 学校経営ルーブリック（第1版）の試行
 - ・学校訪問や研修、学校経営アドバイザーによる個別訪問等の場で試行的に活用、そこで
の成果や課題等を踏まえて更なる改善を図る

（※）今後のスケジュールは、状況により変更される可能性がある。

戸田市版学校経営ルーブリック（第1版）について

- **学校経営の実践において参照すべき視点（物差し・レンズ）**である「戸田市版学校経営ルーブリック」の第1版を、校長等ヒアリングでの意見を基に作成、市内全校と議論し修正を経たものとして、以下のとおり定める。
- 本ルーブリックは、「**誰一人取り残されない**」学校経営の実現に向けて、**学校管理職や学校組織全体としての望ましい実践**を、現場の意見を基に、国の施策やスクールリーダーシップの枠組みも踏まえて構造化したもの。



戸田市版学校経営ルーブリック（第1版）について

- **学校経営の実践において参照すべき視点（物差し・レンズ）**である「戸田市版学校経営ルーブリック」の第1版を、校長等ヒアリングでの意見を基に作成、市内全校と議論し修正を経たものとして、以下のとおり定める。
- 本ルーブリックは、令和5年度の学校訪問や研修等の機会を捉えて、**学校管理職や学校組織全体として日々の実践を振り返り、改善するために試行的に活用**し、そこでの成果や課題等を踏まえて更なる改善を図る。

1 ビジョナリーとしての管理職

- ✓ 子供の姿を含めた学校経営のビジョンを明文化し、自分の言葉で語り、状況の変化に応じて見直しているか。
- ✓ 日々の教育活動の中で、ビジョンが共通言語として教職員や子供に参照される仕組みを意図的に作っているか。
- ✓ ビジョンに相反する事象を、データも使いながら特定し、課題を踏まえて定期的に改善に繋げているか。

2 カリキュラム・デザイナーを束ねる管理職

- ✓ ビジョンを反映した教育課程の編成に加え、その実現に向け産官学や地域の資源を積極的に活用しているか。
- ✓ 主体的・対話的で深い学びやICTのマストアイテム化の全校的な実現に向けた具体的な仕掛けを作っているか。
- ✓ 校内研修等を通じて、授業を軸とした同僚性の構築や教科・学年等の縦割りを超えた知の共有を図っているか。

3 マネージャーとしての管理職

- ✓ ビジョンを実現するため、個々の教職員が相乗効果として力を発揮できる学校組織を柔軟に構築しているか。
- ✓ 教職員の負担の平準化や業務改革など働き方改革により、子供と向き合う質の高い時間の確保に繋げているか。
- ✓ 小さなSOSを見逃さず未然防止を図るとともに、危機管理の場面では迅速かつ的確な意思決定をしているか。

4 ファシリテーターとしての管理職

- ✓ 教室等で起きている課題を自ら直視し、学びの状況や指導についてのフィードバックを教職員に行っているか。
- ✓ 教職員の個々の状況に応じ、対話と奨励など成長のためのサポートを適切なタイミングで提供しているか。
- ✓ 自分にしか出来ない付加価値の創出と、自分が異動しても続く持続可能性の確保のバランスを図っているか。

5 バッファーとしての管理職

- ✓ 積極的な情報発信や家庭・地域の声への傾聴に加え、学校運営に巻き込む仕掛けを意図的に作っているか。
- ✓ 国や教育委員会の施策の動向にアンテナを張り、必要に応じて学校経営や日々の教育活動に反映しているか。
- ✓ 学び続けることを通じて、自己を客観視・アップデートするとともに学校経営を多角的な視点から見ているか。

学校経営ルーブリック（第0版）について（案）

以下は本年2月初旬時点（市内全小中学校との意見交換時）に使用した「第0版」。
その後、各校からの意見を踏まえ、一部修正（6頁参照）を行った。修正後の「第1版」が4頁に掲載のもの。

1 ビジョナリーな管理職

- ✓ 子供の姿を含めた学校経営のビジョンを明文化し、自分の言葉で語り、状況の変化に応じて見直しているか。
- ✓ 日々の教育活動の中で、ビジョンが共通言語として教職員や子供に参照される仕組みを意図的に作っているか。
- ✓ ビジョンに相反する事象を、データも使いながら特定し、課題を踏まえて定期的に改善に繋げているか。

2 カリキュラム・デザイナーを束ねる管理職

- ✓ ビジョンを反映した教育課程の編成に加え、その実現に向け産官学や地域の資源を積極的に活用しているか。
- ✓ 主体的・対話的で深い学びやICTのマストアイテム化の全校的な実現に向けた具体的な仕掛けを作っているか。
- ✓ 校内研修等を通じて、授業を軸とした同僚性の構築や教科・学年等の縦割りを超えた知の共有を図っているか。

3 マネージャーとしての管理職

- ✓ ビジョンを実現するため、個々の教職員が相乗効果として力を発揮できる学校組織を柔軟に構築しているか。
- ✓ 教職員の負担の平準化や業務改革など働き方改革により、子供と向き合う質の高い時間の確保に繋げているか。
- ✓ 小さなSOSを見逃さず未然防止を図るとともに、危機管理の場面では迅速かつ的確な意思決定をしているか。

4 ファシリテーターとしての管理職

- ✓ 教室等で起きている課題を自ら直視し、学びの状況や指導についてのフィードバックを教職員に行っているか。
- ✓ 教職員の個々の状況に応じ、対話と奨励など成長のためのサポートを適切なタイミングで提供しているか。
- ✓ 自分にしか出来ない付加価値の創出と、自分が異動しても続く持続可能性の確保のバランスを図っているか。

5 バッファーとしての管理職

- ✓ 積極的な情報発信や家庭・地域の声への傾聴に加え、学校運営に巻き込む仕掛けを意図的に作っているか。
- ✓ 国や教育委員会の施策の動向にアンテナを張り、必要に応じて学校経営や日々の教育活動に反映しているか。
- ✓ 学び続けることや学校外との交流等を通じて自己を客観視するとともに、自己のアップデートを図っているか。

学校からの意見とその対応状況

意見の内容	対応状況
戸田市ならではのルーブリックであるということを明確化できないか。	名称を「『戸田市版』学校経営ルーブリック」と修正。
5の「バッファー」という言葉が分かりづらい。	5－1～5－3に記載の要素を全体としてより適切に表す言葉が現時点において見つからないため、 <u>原案の「バッファー」のままとするが、その意味については3頁で注釈を付した。</u>
1は（形容詞的用法での）「ビジナリーな」ではなく、3～5と揃えて（名詞的用法での）「ビジナリーとしての」で良いのではないか。	1の名称を「 <u>ビジナリーとしての管理職</u> 」と修正。
文章の資料のみならず、別にイメージが分かる資料を作成しても良いのではないか。	<u>3頁に記載の概要資料を別途作成。</u>
「カリキュラム・デザイナー」について、学校の中に閉じられない方が良いので、単に「デザイナー」で良いのではないか。	諸外国においても指摘されている教育指導的リーダーシップの重要性を踏まえ、 <u>教育課程に焦点化する観点から、原案の「カリキュラム・デザイナー」のままとする。</u>
1～5の柱について、補足や和訳などがあると有り難い。	和訳を当てると元々の意味とニュアンスが異なるため、和訳を付記することはしないが、特に初めて聞いたとの御意見が多かった「 <u>ビジナリー</u> 」及び「 <u>バッファー</u> 」については3頁で注釈を付した。
管理職に焦点が当たっているが、本ルーブリックの実践は <u>それ以外</u> の教職員が果たすことも有り得るのではないか。	上部で、「 <u>学校組織全体として</u> 」日々の実践を振り返り、改善する旨の記載を追記。
5の3つ目について、「 <u>バッファー</u> 」という言葉とあまり対応していないので、多角的な視点から学校経営を科学するといった表現にしているのか。	5－3について「 <u>学校経営を多角的な視点から見ているか</u> 」という要素を追記。

【その他の意見（一部）】

- ・学校管理職向けでこうして整理されたものは中々ないので、まとめていただいて有難い。
- ・校長になった時、こういう視点があると学校経営を進めていきやすいし、学校組織の中での役割分担も考えながら取り組むことが出来る。
- ・自分が漠然として思っていたことが整理されており、出来ている所、出来ていない所を考えられた。
- ・管理職も（本ルーブリックが）語る切り口になると感じる。自分もこれに照らして振り返りをした。
- ・非常に良くまとまっている。教育委員会の役目もバッファーと言えるかもしれない。

参考資料 ①

(第3回アドバイザリーボード資料 (一部更新))

当面の取組の方向性

教育政策シンクタンクアドバイザリーボード (R4.7.20) 資料より

現状・課題

当面の方向性

1

- ✓ 教師の経験と勘と気合い (3K) のみによる教育から脱却し、客観的な根拠に基づく教育に転換する必要。
- ✓ 子供たちが主体的に自らの考えを外化したり、学びのプロセスを共有したりする中で、子供も教師もリフレクションが深まる気づきを多く得ることが必要。

授業を
科学する

- 引き続き、アクティブ・ラーニング (AL) 指導用ルーブリック・戸田市版SAMRモデルの活用と児童の変容の見取りによる、**主体的・対話的で深い学びの実現に向けたデータ駆動型の授業研究を推進**。
- 全ての教師の指導改善に繋がられるよう、**多角的な視点からの匠の技の可視化やAL指導用ルーブリックの更なる改善**について取り組む。

2

- ✓ 様々な生徒指導上の課題は早期発見・早期対応が不可欠であるが、教師や保護者などの気づきや観察だけでは限界がある。
- ✓ 不登校が子供達の学力面・情意面にどのような影響を及ぼしているか、客観的に把握する必要。

生徒指導を
科学する

- 教育総合データベースにより、子供達の**不登校等のSOSの早期発見・対応**を試行することで、**積極的な生徒指導を補強**。
- 専門家による不登校対策ラボラトリー「ばれっとラボ」において、本市の**不登校対策・支援に関する調査・研究・評価**を実施。

3

- ✓ 子供の社会経済的背景等の困難を考慮した学級・学校単位での学力等の伸び、学校の理解度や信頼度などを可視化・定量化する必要。
- ✓ 教師にとってのAL指導用ルーブリックのような、学校管理職にとって学校経営を自己・他者評価するような視点が必要。

学級・学校経営を
科学する

- 教育総合データベースの「学校カルテ」機能や学校訪問におけるデータの活用等を通じて、**学級・学校経営を科学する取組を推進**。
- アセスメント・ファシリテーション能力を含めた**学校経営の視点を示したルーブリックの作成について検討**。

学校経営ルーブリック（仮称）の策定について（案）

- ・学校を取り巻く課題が多様化・複雑化する中で、校長をはじめとする**学校管理職のリーダーシップが、あらゆる教育改革・学校改革の成否を握る重要な要素**に。
- ・本年の教特法等改正施行後の「**対話と奨励**」の仕組みにおいてもこの点は一層重要であり、国が策定する指針では、マネジメント能力に加え、**アセスメントやファシリテーションの重要性**が謳われるとともに、校長については、**任命権者が教員とは別個の指標を策定**することが想定。
- ・これらも踏まえつつ、教師にとってのアクティブ・ラーニング指導用ルーブリックのような、**学校管理職にとって日々の学校経営の実践を振り返るための視点（物差し・レンズ）**が必要。

○戸田市として、**学校経営の実践において参照すべき視点等**を示した「**学校経営ルーブリック（仮称）**」を策定し、学校管理職の振り返りに活用する。

○策定に当たっては、学校管理職等**現場からの意見を丁寧に聴く**とともに、国の施策の動向や最新の研究、現場での活用状況等も踏まえ、**アジャイル思考で改善**を重ねていくものとする。

<スケジュール>

- 令和4年8～9月 **市内全校長等からヒアリング**（学校経営で重視する視点・現在の課題等）
11月 教育政策シンクタンク アドバイザリーボード（ヒアリング概要提示）以降 関係者と具体的内容を調整
- 令和5年 3月 **ルーブリック（仮称）のたたき台提示**（※校長会等とも連携）
4月以降 たたき台について**学校訪問等で試行、課題を踏まえて逐次改善**

校長等からのヒアリングについて①

- ・本年8～9月にかけて、**市内全小中学校の校長等から、①学校経営に当たり重視している視点、②学校経営上感じている課題、③今後必要と考えるスキルや悩み事**、について個別にヒアリングを行ったところ、その概要は以下のとおり。（**学校経営全般、教育指導、人材育成、外部との連携、その他**に大別して色分けしている。他方、2以上の色に該当するものもあり、厳密な区分けではないことに留意。）

学校経営に当たり重視している視点

- ・校長が**自分の言葉で語る**。 1-1
- ・寄り添い相談に乗りつつも、**教職員が主体的に考え、行動**できるような働き掛けをしていく。 4-2
- ・教職員であると同時に、**地域の一員**という自覚を持ち、そこを好きになるようにする。 5-1

- ・**地域を知る、子供達の特徴を知る、先生達の思いを知る**。そこからの課題発見・解決。 1-3
- ・「**今までやってきたから**」ということに対して**疑い**を持つ。シンプルに見せ、ブレないことが重要。 5-3
- ・課題を**自分事**として捉え、**自分自身を更新**していく意欲を持つ。 5-3

- ・教育委員会からの最新の情報発信を学校経営にも反映している。**情報さえあれば、学校は自走が可能**。 5-2
- ・**校内でもプロジェクト制**で、それぞれのPMが自走して進めている。円滑に回す仕組みが機能。 3-1

- ・ビジョンを明確に持ち、分かりやすく**自分の言葉で教職員に伝え、納得解を得る**。 1-1
- ・毎日少しでも授業を見たり、授業力向上月間を通じて**教員に褒めながらフィードバック**する。 2-2
- ・校長と教職員との関係は、教員と児童生徒との関係と相似。**心理的安全性の確保**が重要。 4-2

学校経営上感じている課題

- ・自身の教育・学校に対する**理念や、将来へのビジョン**を全ての教職員が持つこと。 1-1
- ・特に経験年数の浅い教職員による、**家庭・地域との連携**。 5-1

- ・何が課題かを対話して聞き取りをしながら、**先生達が自ら進んで踏み出せるようなサポート**が不十分なこともある。 4-2
- ・地域も、学校が提案したことに対して承認だけでなく、どう解決するか**一緒に考えていく**ような関係性作りが課題。 5-1

- ・教職員に改善点をそのまま言うよりも、**自分で気付くような機会**を与えたいが、もどかさもある。 4-1
- ・学校経営方針について、教職員は理解しているが、**浸透が不十分な面**もある。 1-2

- ・生徒指導・教育相談において、関係機関との連携も含め、対処するには経験と知識の双方が重要。**校長が率先して行動することと、教職員を育てることとのバランス**を図る。 4-2
- ・**データ活用**について、分析結果の分かりやすい表示や**支援人材が不足**している。 1-3

今後必要と考えるスキルや悩み事

- ・管理職という立場はありつつも、そこに**自分の武器**を身に付けていくことが必要。 4-3
- ・管理職には、一般の教諭とは異なる**使命感・覚悟**が求められる。 5-3

- ・学校管理職の中でも、**堅実に進めるタイプ、挑戦したいタイプ、その中間など、様々なスタイル**があるので、それを尊重することも重要。
・**変えるのは内部だが、外部からそのための刺激やキッカケ**をもらうことも重要。 5-2

- ・働き方改革も進めながら、**教材研究を究めたいという意欲**を削がないようにする。 3-2
- ・産休等代替で管理職が授業に入らざるを得ないケースもあり、**人的サポートも必要**。 3-1
- ・教頭の下での**ミドルリーダー**をどう育成するか。 4-3

- ・**校長の情報活用能力**に課題。 1-3
- ・**事務を効率化**して、教職員が授業、教育指導に専念できるようにするサポートが必要。 4-2
- ・**部活動改革**についても進めていく必要がある。 3-2

校長等からのヒアリングについて②

学校経営に当たり重視している視点

- ・学習しながらも、PBL等を通じてやり抜く力（非認知能力）を育てていく。 1-2
- ・授業力を高めないと新しいことも出来ない。ICTが効果的ではない場面等について、教職員から意見を引き出すようにしている。 2-2
- ・家庭や地域からの理解。学校に目を向けて応援団となってくれており、助かっている。 5-1

- ・子供が第一という点は譲れない。実態把握、人間観察をし、子供や先生をどう生かし、育てるかを考えるファシリテーターの役割。 4-2
- ・学校が元々持っている資源を生かして、自分の目指す学校像と、社会の動きを取り入れた人材育成を両立させていく。 2-1

- ・アクティブ・ラーニング指導用ルーブリックや授業づくりのポイント（ABC）、SAMRモデルも活用しつつ、管理職が自分の言葉で考えを熱く伝える、職員にフィードバックをする。 1-1
- ・教科を超えたテーマや、当事者意識を教員が持てるような研修を設定していくことが重要。 2-3

- ・教職員が成果を自覚することが重要。エビデンスがあっても、実感がないと次に繋がらない。 4-2
- ・市や国が新しい方針を出したからやる、となると疲れてしまうので、先を読んで実践する、それに政策が追いつく、というイメージ。 5-2

- ・子供を真ん中に置いた教育活動。また、特別ではない支援教育に校内研修でも重点を置く。 1-1
- ・管理職は臆病であれとの考え。最悪の事態を想定して情報を収集しながら意思決定する。 3-3

学校経営上感じている課題

- ・教頭と校長では、求められる役割が異なる。自分の色をどう方針として作り、子供達の実態に合わせて実行していくか。 1-1
- ・全教職員と毎日話すのは難しい中で、どう風通しのよい組織づくりを進めるか。 3-1
- ・学校運営協議会について、どのように自主や活性化を図っていくかが課題。 5-1

- ・様々な子供達がいる中で、教員が自分の理想とする学級という箱に押し込めないことが重要。他方、教員自身の個性も踏まえながら、どうサポートしていくか。 4-2

- ・新しい取組は導入までに時間がかかるので、外部人材の有効活用が必要。 2-1
- ・荒れた学校を知っている者には、まず席につかせる、先生の話を聞かせるといった意識が残っている。今の時代に適応する必要。 4-1
- ・チーム学校として力を合わせて支援する。 4-1

- ・教員の資質能力には差があるので、個別に目標を設定し、学校全体としてサポートしていく必要。 4-2
- ・恨まれてもいいと思って色々やっている一方で、ストレスチェックが気になる側面もある。 4-2

- ・これからの社会を見据えた教育の風に、先方が実際に触れる機会を提供したい。 5-2
- ・子供の小さなSOSを見逃さない。子供のすることには必ず理由がある。 3-3

今後必要と考えるスキルや悩み事

- ・市教委から、新たな学びの情報提供や教科等に限られない観点からの指導があるのは有難い。校内でも進めていく機運があり、後は学校でいかに調理していくか。 5-2
- ・学校経営のビジョンについて、引き出したいだけのような対話が出来ると有難い。 1-1

- ・校長になった時は引っ張っていかねばいけないのかと悩んでいたが、地に足のついたこと、自分がより良いと思うことを積み上げていきたいと思っている。 4-3
- ・学校経営について、引いた目線で見てくれる人がいると全然違うと感じる。 5-3

- ・校長は裸の王様になりがちな仕事。地域・家庭に対して謙虚さを持ち、校内でも教職員が物を言いやすい雰囲気づくりが必要。 5-1
- ・校長経験者が学校経営アドバイザーとして指導いただけるのは非常に有り難い。 5-3

- ・今出来ないことがあっても、機会を与えないと出来るようにはならない。記者会見体験や危機管理といった内容の研修は、管理職に必要な能力を磨く良い機会になった。 3-3
- ・働き方改革という手段を目的化しない。子供達のために今やらないといけないこともある。 3-2

- ・自主走している学校と教委を気にしていけない。 5-2
- ・校の双方があり、そこは校長の頑張りどころ。 5-2

校長等からのヒアリングについて③

学校経営に当たり重視している視点

- ・幸せ、well-beingを第一に考えている。子供が卒業した後に生きていく軸を持たせる、先生も自分の得意分野を生かして教職を全うする。 1-1
- ・学校教育目標・生徒像のブラッシュアップ。先生方が考える時間、自分事として受け取ってもらう時間を取った。それが学校経営として重要。 1-2

- ・①生徒の学力向上、②授業を支える生徒指導・教育相談、③それを支える教職員の資質向上、を重視している。 1-1
- ・そもそもなぜアクティブ・ラーニングやICTなのかということについて、自分からも話をして浸透を図っているが、思うようにいかない部分もある。 1-2

- ・学ぶ楽しさを感じてもらい、子供達が安心して笑顔で楽しく学校に来れるように。 2-2
- ・そのためには先生達も笑顔でないと行けない。そこが重視している部分であり、先生達との対話も大切にしている。 4-2

- ・児童を主語にした教育とはどういうものか、そこを突き詰めていくことが一番の目標。先生方が生き生きと働いている、それが子供に還元されるのではなく、どんな子供達であってほしいか、そのために何が必要か、がまず最初にあるべき。 1-1

- ・最終ゴール地点をどう描いていくか。例えば校内研修をした結果、子供達の姿をどう描くか。 1-1
- ・行政の方向性にプラスして、校長なりの独創性や得意分野をどのように生かしていくか。 5-2
- ・先生が自己有用感、自己効力感を持つこと。 4-3

学校経営上感じている課題

- ・自分を律することが出来れば良いが、他人に見られて良くなることもあるので、そのバランスをいかに取っていくか。 4-1
- ・校務分掌でもそれぞれのリーダーが出てくるように、先見性をもって配置する必要。 3-1
- ・負担軽減は何のためか、子供のための教材研究に繋がっているか、も考える必要。 3-2

- ・未来を生きていくための力の育成と、今のやり方で入試を突破できてしまうという所との両立が課題。 1-1
- ・問題が起こってから対応するという消極的な生徒指導のみならず、積極的な生徒指導と教育相談的な指導を行っていく必要。 3-3

- ・暗黙のルールで動いていた部分について、人事異動により組織として浸透していなかった所が見えてきており、その改善が課題。 4-3
- ・教員が変わっても、学校が大切にしていたことが持続できる学校にしていける必要。 4-2

- ・学びがこう変わっていかないと行けないということについて、教職員が腹落ちして意識を変えるために同じ絵を見せることが出来るか。 1-2
- ・データを活用しながら、子供の変容を通じて先生が自分の指導を客観視する必要。 1-3

- ・緊急事態でない側面においては、細かく指示を出すより、独自性をどう引き出せるか。 4-2
- ・地域等との関係で学校がすべき境界線。 5-1
- ・新しい動きに対応出来ない人間もいるという認識を持つ。 4-2

今後必要と考えるスキルや悩み事

- ・変わったのは、待つようになった点。以前は思ったらすぐ動いてしまっていた。強いリーダーシップだけではない。先生方の困りごとを聞いたり、悩みに答えたりすることも同様に重要。 4-2
- ・日々様々な課題がある中でも、大きく色々と知識を得なければならぬ。教委が考えていることを校長が上手く降ろしていく必要。 5-2

- ・教職員一人ひとりに合ったスキルアップや、やりがいを持たせて主体的に動いていける人材育成のスキルが必要だと感じている。 4-2
- ・トップダウンになっていることも、トップダウンでなく見せていくようにしている。教委と職員室の間を繋ぐことを心掛けている。 5-2

- ・危機管理能力についてはまだ足りない部分があると感じている。 3-3
- ・学校だけで完結することだけではなく、精査しつつ外部の力を活用していくことについて、一層アンテナを張っていく必要がある。 2-1

- ・教員のまま管理職になっており、経営戦略、人材戦略の部分が必要。最上位目標から落とし込み、それに応じた成功要因をどう打つことが十分に出来ていない。 3-1
- ・職員の自主走をどう促していくか。 4-2

- ・スキルやルーブリックについても、時代に合ったものが考えられるのではないかな。 5-3
- ・地位が人を変える、ということもある。頑張っている人にとってそうした指針があると役に立つこともあるのではないかな。 3-1

校長等からのヒアリングについて④

学校経営に当たり重視している視点

・見通し、ゴール、ビジョンをどれだけ共有できるかが鍵。そのための組織づくりも重要。

1-1

・学校が人を育つ場所とする。子供も、教職員も失敗して学んで、成長していく場。ヘルプとサポートと言える職員室、教室にする。
・ミッション型によるプロジェクトリーダーを中心とした組織編成で、教員が自走・共創。
・PBL・STEAMといった実社会と繋がる学びについて、家庭・地域と連携しつつ進める。
・3Kから脱却し、学びを科学する。

1-3

・教職員が育てば子供も育っていく。職員室を心理的に安全な場としていくことが役割。

4-2

・well-beingを中核に据えて、先生→子供→保護者→地域、の幸せと移っていく、という方針で進めている。
・子供達が将来身に付けるべきコンピテンシーを踏まえて、組織の在り方や世界観について校内で意識共有を図っている。

1-1

1-1

学校経営上感じている課題

・アクティブ・ラーニングやGIGAスクールといった新たな動きについて、利点は皆納得しているのに、気付いたことを直接助言したり、組織的なサポートをする必要

2-2

・教職員が考え実行するアップダウンマネジメントを実践。他方、トップダウンの成功体験があり、信じて任せることに葛藤。
・学習指導要領が廊下までは来ても教室には中々入らない。課題をどう本人に気付いてもらうようなサポートをするか。
・ICTは上手に使っていても、授業力や教科教育の面で課題を感じる。

4-2

4-1

2-2

・授業の本質を捉える力に課題。一見ICTを上手く使っているように見えるが、「活動あって学びなし」になっていないか。管理職も教科指導のアップデートが必要。

2-2

・GIGA端末については、家庭との関係でトラブルの原因になることもあるので、必要性について丁寧に話をしていく必要。
・生徒指導と働き方改革がリンクしており、緊急対応があると夜でも対応する必要
・学校教育の子供達の姿を、最新の世界情勢と重ねる必要。

1-2

3-2

5-2

今後必要と考えるスキルや悩み事

・始めの頃は目の前のことで精一杯なこともあったが、心の余裕が出来てきたことで、学級や児童にも目が向けられるようになった。

3-2

・校長自身が成長して学んで変わっていく必要。
・組織運営の基礎基本として、目標を設定・提示し、達成方法を示す。その中で組織を固定的なものと考えないこと。
・人材育成のノウハウについて、経験に頼ってしまう側面が強い。
・実社会と繋がる情報活用能力が課題。

5-3

3-1

1-3

・子供・家庭・地域・教職員の情報収集をして、判断して行動に移すのが不十分。
・古い時代で生きてきたので、組織を動かす時に必要な知識をどう身に付けるか

5-1

3-1

・以前はラインで生徒指導に対応していたが、体制的に困難であり、第一次対応から校長が引き取ることにしている。危機管理能力は高まっていると感じる。
・校長室でクールダウンしている子供が一定数いる。家庭的な側面がありつつも、学校が入り口となってサポートするのが構造としては良いのではないか。

3-3

3-3

校長等からのヒアリングについて⑤

学校経営に当たり重視している視点

・教員がもっと学校の外に目を向ける必要。学校運営協議会との連携や防災教育、部活動改革など。
・全体で集まる職員会議を廃止し、企画委員会を有効活用。一方、校内研修は全員で集まってグループワークも取り入れながら実施。

5-1

3-1

・学校教育目標を目指す子供達の姿を踏まえて更新する。授業も学級活動も学校評価も、全ての教育活動が学校教育目標の傘の下にあり、そのビジョンに照らして考える必要。そうすると、学校全体が同じ方向を向いていく。

1-1

・トップダウンよりも教職員に声を掛けたり、認めたりという形で、いかに教員に気持ちよく働いてもらえるか。先生方の声やストレスチェック等を見ると改善されていると感じる。
・研究についても、教科等横断的な視点で授業を創ることで授業力の向上、生徒への還元といったことを心掛けている。

4-2

2-2

学校経営上感じている課題

・教科の壁や、「今まで通りでいいんじゃないか」という惰性の壁をどう下げていく、壊していくか。雑談程度から始めつつ、教師が話し過ぎている部分に気付けるような声掛け。
・PBLに重点を置いてきたが、その反面で各教科等の指導が十分出来ていない。

4-2

2-2

・まずは楽しい授業をしないと、学びに向かう力も伸びないのではないか。KPIの設定が工夫したり、子供が楽しい授業をICTを使って見せてもらいフィードバックをする等している。
・教科教育あつての総合（PBL）という車の両輪だが、教科教育のタイヤが小さくなっているのではと感じている。管理職が自ら教科の授業の模範を見せるようにしている。

4-1

2-2

・子供達の自己肯定感をどう育てるか。子供がそうだから先生が指示をしてしまう、だから育たない、という悪循環に立ち向かう必要。
・新しいことが好きな職員の提案を採用し、その人の授業を見てもらったりすることで横展開を図る。担任の時に生徒に対して実践していたことの延長線だと感じる。

1-1

2-3

今後必要と考えるスキルや悩み事

・教頭や主幹を学年付としたところ、学年の意識を持って声掛けにいけるようになった
・トップダウンで指示するのは簡単だが、一人ひとりが主体的に考えて行動することが出来なくなりがちなので、そうしたモチベーションも考慮して働き掛けをする必要。

3-1

4-2

・経営者としてビジョンを描いて、関係者へのこの部分に当たるかを理解してもらうことが必要。きめ細かい先生方へのフォローについてはまだ足りないと感じている。
・市のカリキュラム・マネジメント研修は戸田市ならではのことで、有り難い。
・市外を含め、校長同士で気軽に相談できるプラットフォームが必要。

1-1

4-2

5-3

5-3

・様々な経験を通じて自分の中での判断基準（マニュアルのようなもの）が出来てきた。
・学習指導要領が出来てもう次を見ている、というのは戸田ならではの感覚かもしれない。
・デジタル社会の流れも踏まえつつ、体験やリアルな触れ合いも大切にしていける必要。
・新たな知識習得や情報処理能力が課題。

5-2

1-3

5-3

参 考 資 料 ②

(国の動向や海外の文献等)

公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針 (令和4年8月31日文科科学省告示(大臣指針))

三 公立の小学校等の教員等としての資質の向上に関する指標の内容に関する事項

1 学校種・教員等の職等の範囲

(中略) 他方、校務をつかさどる校長は、学校組織のリーダーとして、教員の人材育成について、大きな責任と役割を担っており、教員の自律的な成長を促すべき存在である。研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導助言等の場面においても、指導助言者である教育委員会の服務監督の下、実質的な指導助言者としての役割を担い、一義的な責任を負う主体である。こうしたことを踏まえ、校長については、教員とは別に、個別の指標を策定することとする。

2 職責、経験及び適性に応じた成長段階の設定

(中略) なお、校長については、必ずしも複数の成長段階を設定せずに、共通の指標を設定した上で、そのうち特定の資質に関し必要な事項について留意事項を付すこと等が可能である。

3 指標の内容を定める際の観点

(1) 校長の指標

校長に求められる基本的な役割は、大別して、学校経営方針の提示、組織づくり及び学校外とのコミュニケーションの3つに整理される。これらの基本的な役割を果たす上で、従前より求めている教育者としての資質や的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、これからの時代においては、特に、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること(アセスメント)や、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと(ファシリテーション)が求められる。

これらの観点を踏まえ、校長の資質について、2の成長段階に応じて向上させる観点も持ちつつ、指標の内容を定めることとする。その際、校長の採用に当たっては、面接等を含む選考試験が実施されることが一般的であることに鑑み、その選考に当たって求める能力と校長の指標との関係について、両者の趣旨の違いを踏まえつつ、整合性の確保について留意することとする。

任命権者においては、それぞれの地域におけるスクールリーダー、更には将来の学校管理職としての活躍が期待される現職教員を教職大学院に派遣しているところであり、校長の指標の策定・変更にあたっては、教職大学院との緊密な連携・協働に特に留意することが重要である。

※赤字は現行からの変更点

「令和の日本型教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について ～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築～ (令和4年12月19日中央教育審議会答申)

第I部 総論

4. 今後の改革の方向性

(3) 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

①. 教職員集団の多様化

学校を取り巻くあらゆる課題に対応するためには、個々の教師の資質能力の向上だけでは限界がある。学校が、直面する様々な教育課題を克服できる組織として進化するためには、組織のレジリエンスを高めることが重要であり、構成要素の一つとして、教職員集団の適度な多様性が必要である。そのためには、教師一人一人の専門性を高めるとともに、学校組織が多様な専門性や背景を持つ人材との関わりを常に持ち続けるとともに、そうした人材を積極的に取り込んでいくことが重要である。

学校現場においては、学校との関わり合いの度合い（頻度や業務内容等）に応じて、社会人等多様な人材が参画している。近年では「チームとしての学校」の理念の下、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、医療的ケア看護職員、情報通信技術支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員など、多様な人材がそれぞれの専門性を活かしたり教師を補助したりしながら児童生徒への対応や学校運営に携わっている。今後は、専門的な知識・経験を活かし、教師として勤務する民間企業等の勤務経験者が増加することで、教職員集団の多様性が一層向上されることになる。

②. 多様化した教職員集団のマネジメント

教職員集団を多様にしただけでレジリエンスが強化されるわけではなく、学校管理職のリーダーシップの下で、目標の明確化、心理的安全性の確保、教職員の経歴・背景の多様性を考慮したマネジメントなども不可欠である。

特に「心理的安全性」の確保は、様々な課題に対応できる質の高い教職員集団を形成するために不可欠である。働き方改革を通じて学校全体が抱える業務量を見直し、安全・安心な勤務環境を実現するのみならず、萎縮せずに意見を述べたり、前例や実績のない試みに挑戦する教師を支援できる環境を醸成したりすることで、学校内外で発生した問題を教職員が一人で抱え込むことなく、組織としてより最適な解を導き出すことが可能になる。

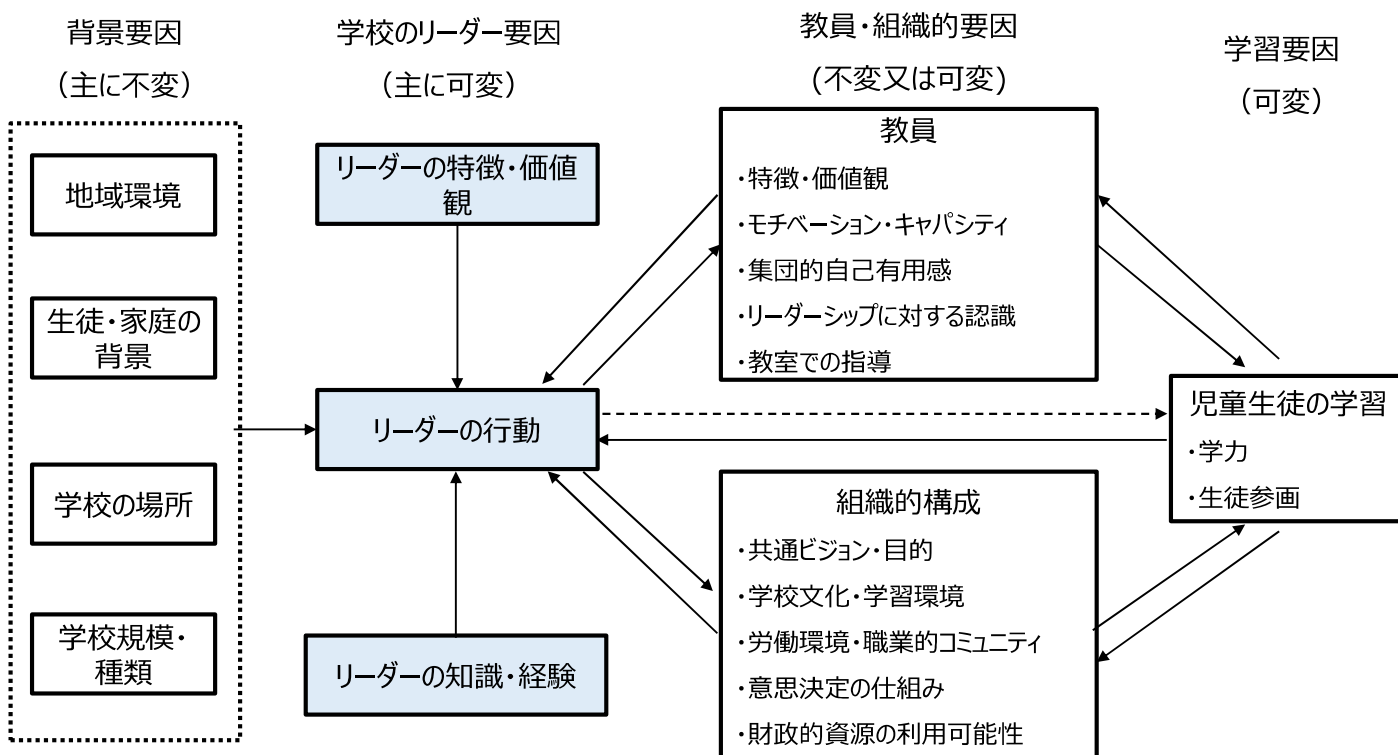
教職員集団としての力を十分に発揮するためには、学校管理職の役割が一層重要となる。従前より求められている教育者としての資質や確かな判断力、決断力、交渉力、危機管理等のマネジメント能力に加え、令和の日本型学校教育においては特に、様々なデータや学校が置かれた内外環境に関する情報について収集・整理・分析し共有すること（アセスメント）や、学校内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化していくこと（ファシリテーション）が求められる。

また、学校管理職のマネジメントについても、学校で働く人材の多様性が進む中で、質的な転換が求められる。校長をはじめとする学校管理職には、経歴や職種等の違いにより自らと異なる視点を持つ教職員の意見を積極的に取り入れ、互いの強みを活かす組織づくりが求められる。

※赤字は主な関係箇所

スクールリーダーの重要性（構造のイメージ）

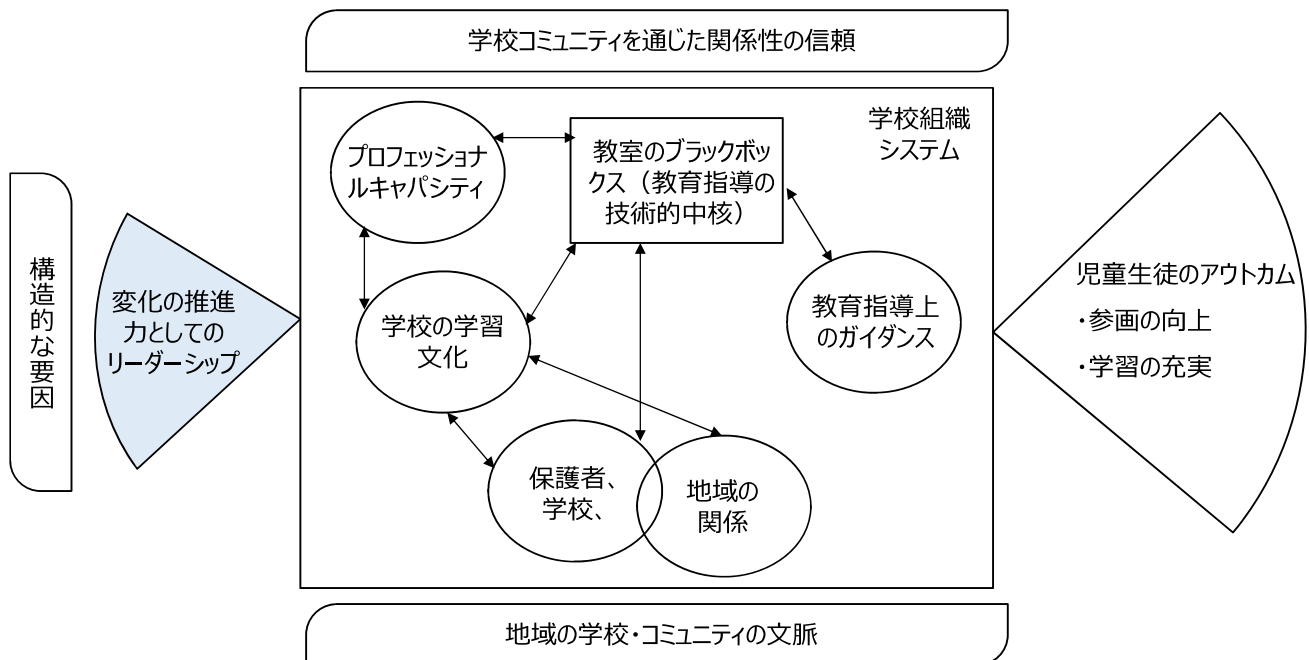
スクールリーダーが児童生徒の学習に影響を与える構造は、文献を基にすると以下のイメージで図示される。



(Bossert et al., 1982; ten Bruggencate et al., 2012; Clifford, Behrstock-Sherratt and Fettes, 2012; Clifford and Ross, 2012; Hallinger, 2011; Hallinger, Bickman and Davis, 1996; Hallinger and Heck, 2002; 2009; Heck, Larsen and Marcoulides, 1990; Heck and Marcoulides, 1990; Leithwood, 1994; 2005; Leithwood and Day, 2007; Leithwood et al., 2004; Ross and Gray, 2006)

学校改善のフレームワーク（構造のイメージ）

Brykら（2010）は、米国シカゴの学校改革を分析する枠組みとして、プロフェッショナルキャパシティ、学校の学習文化、保護者・学校・地域の関係、教室のブラックボックス（教育指導の技術的中核）、教育指導上のガイダンスからなる「**学校組織システム**」に、**変化の推進力としてのリーダーシップが影響を与える**と整理した。



Bryk, A. S., Sebring, P. B., Allensworth, E., Luppescu, S., & Easton, J. Q. (2010). Organizing schools for improvement: Lessons from Chicago. The University of Chicago Press.

主なスクールリーダーシップモデルの変遷

海外の文献における**主なスクールリーダーシップモデルの変遷**は、概ね以下のような流れの中に位置付けられる。

<-1970s> Transactional（取引的）リーダーシップ：伝統的モデル

- 目的達成のための**価値・サービスの相互交換** (Burns, 1978; Gronn, 1996; Leithwood, 1992)
- 既存の組織枠組を前提とし、先を見越した (proactive) 対応に適さず (Bass, 1997; Howell and Avolio, 1993)

<1980s-> Instructional（教育指導的）リーダーシップ：Teaching and Learningに焦点

- 校長は**教育指導について知識**を有し、教員と直接調整して意思決定することが期待 (Hallinger, 1992)
- 強力でトップダウン的なモデルとして観念 (Hallinger, 2005)

<1990s-> Transformational（変革型）リーダーシップ

- ①**方向性の設定**、②**人材育成**、③**組織の再構成**から構成される包括的モデル (Leithwood, 1994; Leithwood and Jantzi, 2006)
- Capacity developmentや個人の成長、組織の目標へのCommitmentを強調 (Hallinger, 2003; Jantzi and Leithwood, 1996; Leithwood and Jantzi, 2000; Marks and Printy, 2003; Ross and Gray, 2006)

<1990s-> Distributed（分散型）リーダーシップ

- 校長を唯一の権力・権威と捉えるモデルへの不満として出現 (Gronn, 2002a; Hallinger, 2003; Hallinger, 2005; Hallinger and Heck, 2009)
- リーダーシップは**人々の活動や交流を通じて、組織内で分配**されるものと観念 (Gronn, 2002b; Prestine and Nelson, 2005; Spillane and Camburn, 2006; Spillane, Camburn and Stitzel Pareja, 2007; Spillane et al., 2008; Spillane, Halverson and Diamond, 2004)

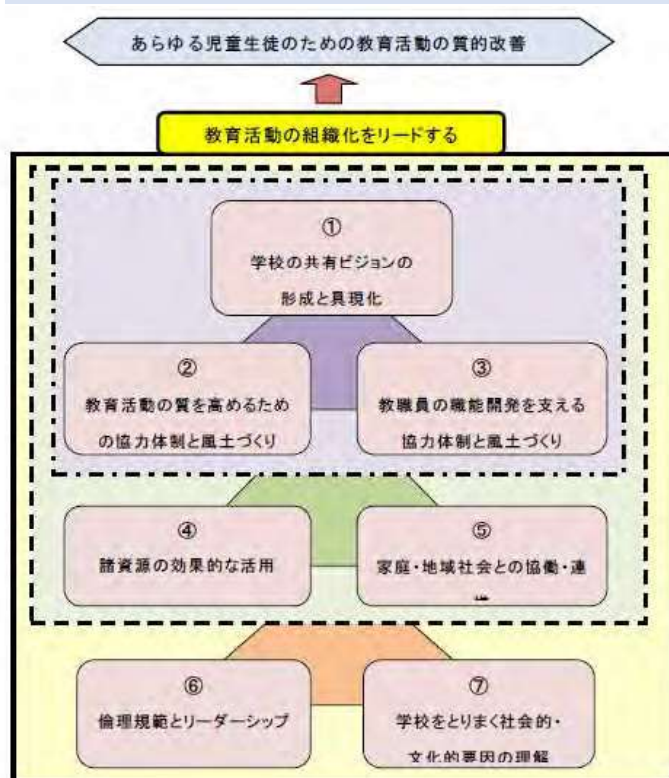
校長のリーダーシップの21の責務

Waters, Marzano & McNulty (2005)は、**児童生徒の学力向上と有意な正の相関**がある校長の**リーダーシップの21の責務**を明らかにした（以下概要）。

責 務	具 体 的 内 容
Culture	共通の信念やコミュニティ・協力の意識を醸成する
Order	標準的な運営工程やルーティーンを確立する
Discipline	教師の指導時間や指導へのフォーカスを妨げる問題・影響から教師を守る
Resources	教職員が職責を十分に果たせるよう、必要な材料や研修を提供する
Curriculum, instruction, assessment	カリキュラム・指導・評価の実践の設計と実行に直接的に関与する
Focus	明確な目標を確立し、学校の関心の最前線に当該目標を据え続ける
Knowledge of curriculum, instruction assessment	現在のカリキュラム・指導・評価の実践について豊かな知見を持つ
Visibility	教職員・児童生徒と良質な接触・交流を保つ
Contingent rewards	個々人の達成を認識し、それに報いる
Communication	教職員・児童生徒との間で強力なコミュニケーションラインを確立する
Outreach	あらゆる関係者に対して、学校のための代弁者かつスポークスパーソンとなる
Input	重要な意思決定・政策の設計と実行に際して教職員を巻き込む
Affirmation	学校の業績を認識し、称え、失敗を認める
Relationship	教職員の個人的な側面への自覚を示す
Change agent	進んで、積極的に現状に挑戦する
Optimizer	新しく困難なイノベーションを触発し、リードする
Ideals/beliefs	学校についての強い理想と信念を伝え、それに基づいて行動する
Monitors/evaluates	学校の実践と、それらの児童生徒の学びへの影響の効率性をモニターする
Flexibility	自らのリーダーシップ行動を現在の状況のニーズに適応させ、不満を快く受け入れる
Situational awareness	学校経営の詳細や深層を意識し、その情報を現在の又は潜在的な課題の解決に利用する
Intellectual stimulation	教職員が最新の理論・実践を意識できるようにし、それらの議論を学校文化の日常にする

校長の専門職基準（日本教育経営学会）について

日本教育経営学会においては、求められるべき校長像を「**教育活動の組織化のリーダー**」と捉え、2009年に「校長の専門職基準」（初版）を策定。その後、2012年に一部改訂を行っている（以下概要）。



基準1 「学校の共有ビジョンの形成と具現化」

校長は、学校の教職員、児童生徒、保護者、地域住民によって共有・支持されるような学校のビジョンを形成し、その具現化を図る。

基準2 「教育活動の質を高めるための協力体制と風土づくり」

校長は、学校にとって適切な教科指導及び生徒指導等を実現するためのカリキュラム開発を提唱・促進し、教職員が協力してそれを実施する体制づくりと風土醸成を行う。

基準3 「教職員の職能開発を協力体制と風土づくり」

校長は、すべての教職員が協力しながら自らの教育実践を省察し、職能成長を続けることを支援するための体制づくりと風土醸成を行う。

基準4 「諸資源の効果的な活用」

校長は、効果的で安全な学習環境を確保するために、学校組織の特徴を踏まえた上で、学校内外の人的・物的・財政的・情報的な資源を効果的・効率的に活用し運用する。

基準5 「家庭・地域社会との協働・連携」

校長は、家庭や地域社会の様々な関係者が抱く多様な関心やニーズを理解し、それらに応えながら協働・連携することを推進する。

基準6 「倫理規範とリーダーシップ」

校長は、学校の最高責任者として職業倫理の模範を示すとともに、教育の豊かな経験に裏付けられた高い見識をもってリーダーシップを発揮する。

基準7 「学校をとりまく社会的・文化的要因の理解」

校長は、学校教育と社会が相互に影響し合う存在であることを理解し、広い視野のもとで公教育および学校をとりまく社会的・文化的要因を把握する。

参 考 資 料 ③ (管理職研修等での紹介内容)

※内容は、実際に研修等で使用したスライドから一部体裁面を改変しているものもあります。

学校におけるリーダーシップの重要性

- “強力なリーダーシップなしに底辺校が改善した事例は、記録される限りではない” (Leithwood et al, 2004; Louis et al., 2010; The Wallace Foundation, 2011)
- 生徒の学力差の3～7%はSchool leadershipによって説明され、この割合は学校レベルでの全要因の影響力(12～20%)の4分の1程度を占める (Leithwood and Riehl, 2003; Leithwood et al, 2004; Leithwood et al., 2006; Louis et al., 2010).
- 日本の校長は教員としての経験年齢が長く、教育指導的リーダーシップをより有する一方、教員への直接的な指導についてのアドバイスは控える傾向 (Loveless, 2016; Willis and Bartell, 1990).
- 校長の教員との接し方が、教員の児童生徒との接し方を決めることが、往々にしてある (Nadelstern, 2013)

次世代で求められるリーダーシップ

Technical Challenges (技術的課題)	Adaptive Challenges (適応課題)
特定の「正解」を導き出すことができる課題	正解はもとより、問題自体についても容易に特定ができない課題
新たな知識・スキルを身に付けることにより対処可能	対処するには、 自らの価値観・物の見方自体を問い直す 必要
(例) ・困った保護者にクレーマー対応 ・頭髪の校則違反に厳しい指導	(例) ・どう困っているか聞き出す ・「なぜその校則か」問い直す



不確定要素だらけの課題について、関係者による議論を巻き起こし、共に問題・解決策を見出していくのが次世代のリーダーの役割。

しかし、**適応課題に対して技術的な解決策で臨んでいる**ことが・・・

Heifetz, R. A., & Laurie, D. L. (1997). The work of leadership. Harvard Business Review.

Heifetz, R. A., & M. Linsky. (2002). Leadership on the Line, Harvard Business School Press.

障壁を乗り越えるには

リーダーシップ論の大家であるR.ハイフェッツ教授（ハーバード・ケネディ・スクール）によれば、「ダンスフロア」と「バルコニー」という2つの異なる場所を行き来することが、これからの時代に必要なリーダーシップだとされている。

ダンスフロア
(Dance Floor)

- ✓ いわゆる「現場」
- ✓ 熱があり、変化の起こる場

例えば・・・

- ・教室
- ・学校
- ・教育界

バルコニー
(Balcony)

- ✓ 「一歩引いて」見る
- ✓ 広い視野から客観的に分析

例えば・・・

- ・職員室
- ・教委・国・研究機関・民間
- ・教育の外の世界



なぜ教職員の成長を支えることが必要か？

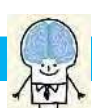
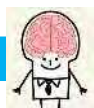
- 大人の成長をサポートすることは、**児童生徒の学力向上と直接的かつ肯定的な相関**がある。 (Donaldson, 2008; Guskey, 2000; Leithwood et al., 2004; Roy & Hord, 2003; Wagner, 2007)
- 異なるニーズに応じて**子供達への指導を変える**のと同じように、**大人達の学び方や成長のニーズ**に応じてリーダーシップの実践も**差別化**されなければならない。 (Drago-Severson, 2009b) (教職員の「個別最適な学び」)
- 教職員が学び、成長していないうちは、子供達が学び、成長するようにはなれない。 (Hargreaves, 2007a, 2007b) (校長と教職員の関係は、教職員と児童生徒との関係を映す「鏡」)
- 行動変容の最も強力な要因は、「**どのように人が身の回りの世界を理解しているか**」が変わることである。 (Sparks, 2002)

Drago-Severson, E. (2009). Leading adult learning: Supporting adult development in our schools. Corwin Press.

4つの発達段階（物の見方）

大人には4つの発達段階があり、より複雑な課題に対応するには右側の方が適切。この「物の見方」は、年齢・経験等では必ずしも説明しきれず、段階に応じた適切なサポートとチャレンジが与えられれば、次の発達段階へ移ることが可能。

	①自己有用型 (Instrumental)	②環境順応型 (Socializing)	③自己主導型 (Self-Authoring)	④自己変革型 (Self-Transforming)
段階	ルール依存	他者重視	内省的	相互連関
関心事	自分のニーズ・関心を満たすこと	他者の期待に応え、承認を得ること	自分自身の価値観（軸）に正直にすること	アイデンティティを振り返り、他者の意見や自己変革にオープンでいること
頭の中	「私にとって何の意味があるの？」 「どうしたら自分の必要なものを得られる？」	「私を尊重／大事にしてくれている？」 「承認してくれている？」 「私を良い人だと思っている？」	「自分自身の高潔さ、基準、価値観に正直に生きている？」 「目標を達成できている？」 「自分は有能か？」	「どう他者の考え方が私の成長を助けてくれる？」 「自分自身の理解を修正するために、どう他者から情報・意見を得る？」
特徴	ルールに沿った「正しい」解決策を探し求める 他者は自分のニーズの助けか障害として理解	他者からの期待や承認を得ることを求め、批判や葛藤を避ける	自らの価値観・基準に基づく目標の達成に価値を見出す 衝突は人生において自然なものとして理解	相違点に共通基盤を見出す、他者の視点にオープンで、自己を疑い改善



Drago-Severson, E. (2009a). How do "know"? Yes! Magazine, p.47.

Drago-Severson, E. (2009b). Leading adult learning: Supporting adult development in our schools. Corwin Press.

Drago-Severson, E. (2012). Helping educators grow: Strategies and practices for leadership development. Harvard Education Press.

発達段階（物の見方）に応じたサポートとチャレンジ

大人には4つの発達段階があり、より複雑な課題に対応するには右側の方が適切。この「物の見方」は、年齢・経験等では必ずしも説明しきれず、段階に応じた適切なサポートとチャレンジが与えられれば、次の発達段階へ移ることが可能。

	①自己有用型 (Instrumental)	②環境順応型 (Socializing)	③自己主導型 (Self- Authoring)	④自己変革型 (Self- Transforming)
段階	ルール依存	他者重視	内省的	相互連関
サ ポ ー ト	明確な目標と期待を設定 対話や同僚との協働のため の1つ1つの手順化 ルールや目的の例の共有 裏にある理由の明示 特定のアドバイスやスキ ル、情報を提供する対話	受容や所属意識の承認、 考えの上司による承認 大人数で共有する前に少 人数で考えを共有する機 会提供 意見の相違で人間関係が 害されないことを確保	多様な価値観・意見につ いて学ぶ機会提供 自身の目標探求 過程から学ぶ機会の確保 自身の能力を証明する機会、 提案の批評やメンバーへの フィードバックの機会提供	特に多様な文脈で、他者を 支え関係を深化させること で成長する機会の提供 自身や他者、過程について 学ぶことに重点を置き、協 働や親密さを要する複雑な プロジェクトから学ぶ
チャ レン ジ	対話を通じて多様な視野 を理解する機会を提供 抽象的な思考を必要とす る責務の創出 「正しい」解決策を超え た考えを促す 多様な視野がどう抽象的 志向や視野の拡大を支え るか議論	自分の価値観（軸）や基 準を発達させる機会提供 意見の衝突を脅威なしに 受け入れるよう支援 他者による承認や判断への 依存度を減らす 自身の承認欲求と価値観 （軸）を区別できるよう 支援	自身の価値観（軸）を捨て、 相反する選択肢を大事にし たり他者の価値観にオー プンになるよう促す 自身と異なる問題解決方法 を受け入れるよう支援 自身の実践やビジョンを批 判するよう支援	目的意識が不明確な時でも コミットを維持 変革の過程の遅さや変革への 障害から感じる葛藤を理 解する方法の提供 過程を乗っ取らず、結論に 至るまでの道のりや発達段 階の個人差を尊重

Drago-Severson, E. (2009b). Leading adult learning: Supporting adult development in our schools. Corwin Press.

成長を支える4つの実践

- ① チーム作り
- ② リーダーシップの役割の提供
- ③ 同僚性のある探究
- ④ メンター（コーチング）

①チーム作り

- ✓ (1)自分の**実践を問い直**したり、フィードバックを与え合う時間、(2)自分の実践を声に出して**共有**する、(3)共有された目標や責任について**共に考える**、といった機能。
- ✓ **様々な形態**が有り得る。（以下はごく一例）
 - 学年集団
 - 校務分掌
 - 教科等集団
 - 研究協議
- ✓ **異なる発達段階の人が同じチームに混在**していることが重要。

Drago-Severson, E. (2009b). Leading adult learning: Supporting adult development in our schools. Corwin Press.

②リーダーシップの役割の提供

- ✓ 様々な側面からのリーダーシップの役割を教職員に提供すること（例：リソース共有、指導の専門家、カリキュラムの専門家、メンター、変革者、学び続ける人、…）で、**教職員自身の成長やリーダーシップの分散、学校全体の活性化**につながる。
- ✓ **様々な形態**が有り得る。（以下はごく一例）
 - 学校内部（〇〇主任、プロジェクトリーダー、職員会議での説明、研修の進行、非公式な知の共有、1日校長、ICT推進、…）
 - 学校外部（会議でのプレゼン、他の学校との交流、長期研修…）
- ✓ 役割を与えるだけでなく、**価値付け・奨励が重要**。

Drago-Severson, E. (2009b). Leading adult learning: Supporting adult development in our schools. Corwin Press.

③同僚性のある探究

- ✓ **振り返りの実践**を1人ではなく、周りの人と一緒に行うことで、自分の思考や行動、問題解決手法を支配する**大きな想定に気づき、それを変えていく**ことができる。
- ✓ 様々な形態が有り得る。（以下はごく一例）
 - **教職員間で授業訪問、協議**
 - 各種データの協働での分析
 - 教職員との雑談タイム設定
 - お互いの思いや悩みを伝える対話の機会
 - 協働での目標設定
 - **特定の子についてのケース会議**
 - **学期後の協働での振り返り**
- ✓ **心理的安全性**のみならず、お互いに**耳の痛いことも言える環境**が重要。

Drago-Severson, E. (2009b). Leading adult learning: Supporting adult development in our schools. Corwin Press.

④メンター（コーチング）

- ✓ 一過性のものではなく、心理的安全性が確保された上で**葛藤や成長の過程に双方がコミット**することで、**メンターする側とされる側双方の成長**につながる。
- ✓ 必要となる要素の例
 - 正直さ
 - **善悪を判断しない**
 - 相互性
 - 忍耐強さ
 - **知の共有**
 - 秘匿性
 - 奨励
 - 柔軟さ、創造性
 - 挑戦
 - 信頼される
 - **傾聴力**
 - 承認、敬意
 - 有益な示唆
- ✓ 「**ナナメの関係**」を意識した組み合わせが有効。

Drago-Severson, E. (2009b). Leading adult learning: Supporting adult development in our schools. Corwin Press.

「ヒーロー的な」リーダー像からの脱却

ヒーロー的なリーダー像	脱ヒーロー的なリーダー像
個人的なビジョンを定義	共通のビジョンを醸成
正解を持つ	質問を投げかける
強みを顕示	弱みにも対処
話し、説得する	聴き、認める
力を行行使する	他者に頼る
責任を取る	手放す

Murphy, J. T. (1988). The unheroic side of leadership: Notes from the swamp. The Phi Delta Kappan, 69(9), 654-659.

これからのリーダーシップとは

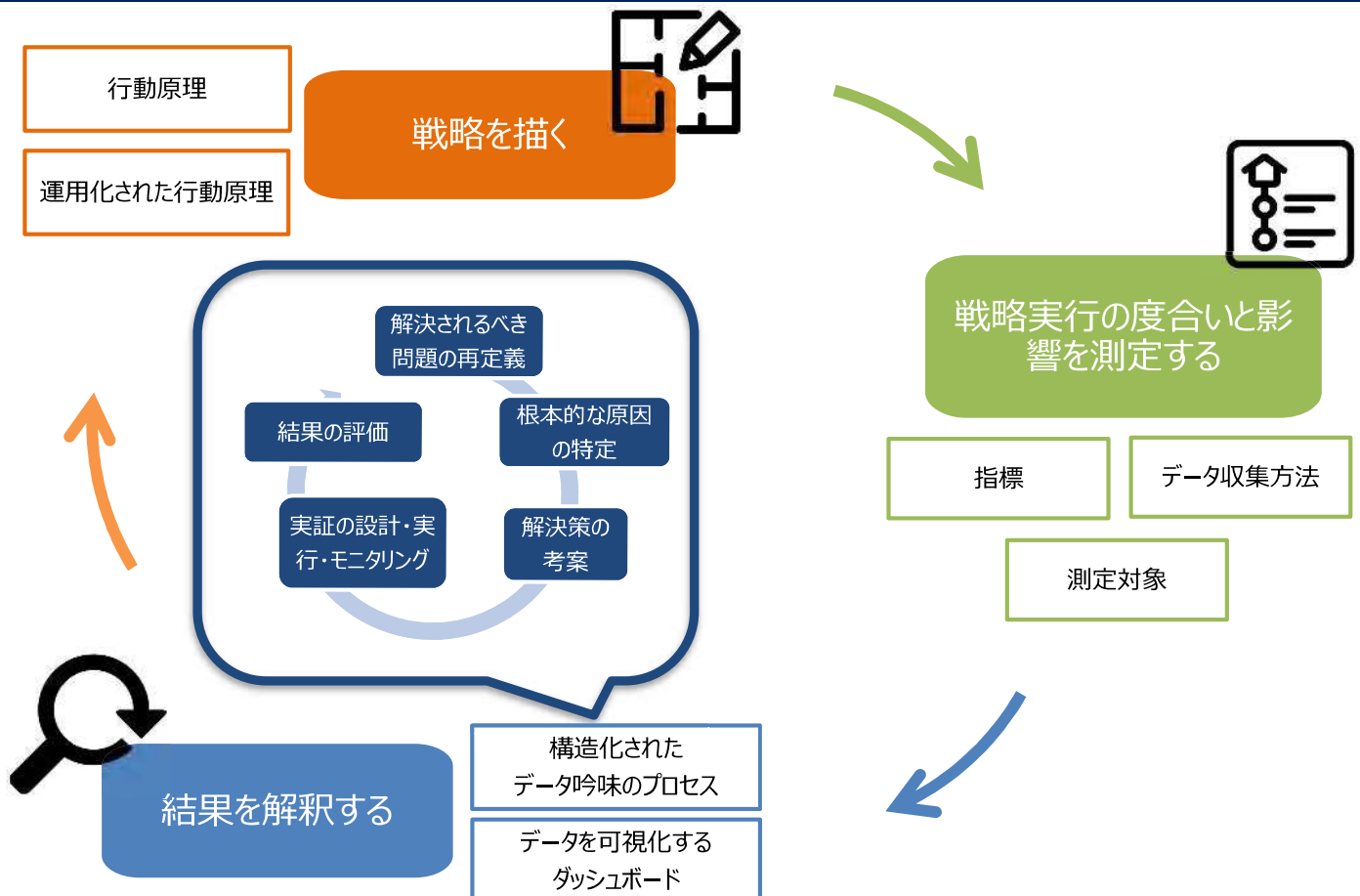
伝統的なリーダー像	これからのリーダーシップ
リーダーは「正しい」答えを持ってる → 過度な期待を抱いてないか？	リーダーも 弱みを見せ、学び続ける → 失敗を通じて学ぶ柔軟さ
方向性を決定し、舵取り → 皆が「自分事」と捉えているか？	リーダーからファシリテーターへ → 当事者意識 を促進
変化・改革を強力に推進 → 関係者がついてきているか？	変化の「熱」 をコントロール → 不協和音と現状維持のバランス
カリスマ的な特定の人に依存 → その人が去った後どうなる？	リーダーシップを組織文化に埋め込む → 持続可能性 を確保

組織づくりの枠組み ～進化的学習組織～

	官僚的組織 (Bureaucracy)	職業人的組織 (Professionalism/ Craft)	進化的学習組織 (Evolutionary Learning)
1. 知をどのように定義・共有しているか？	・形式知がトップによりルールとして伝達される ・ヒエラルキー的組織がルールによって管理 ・平等な取り扱いのためにルールは一律	・現場の実践に基づく暗黙知が伝承される ・現場には幅広い裁量が与えられる	・現場の暗黙知を形式知に変換する ・知を組織内で共有化するシステムを構築
2. どう意思決定がなされ、実行されるのか？	・トップが決めたルールを実行させる ・実質より形式（コンプライアンス）が重視 トップダウン的	・ボトムアップでの意思決定・実行 ボトムアップ的	・トップが設定した政策を、現場の実践者と協働しながら常に見直す ミドルアップ・ダウン的
3. 成功を判断するのは誰か？	・トップが判断 ※個別の実情に対応できない ※現場の実践者が都合よくルールを解釈・実行	・現場の実践者（専門的職業人）が判断 ※暗黙知の関係者間での共有がしづらい ※現場の実践者の質に依存	・トップが現場の実践者の協力を得て判断 ※変化する環境や個々の実情に適応可能

Center for Public Research and Leadership, 「Old-Style Bureaucracy and Its Alternatives」(2017)より筆者加工

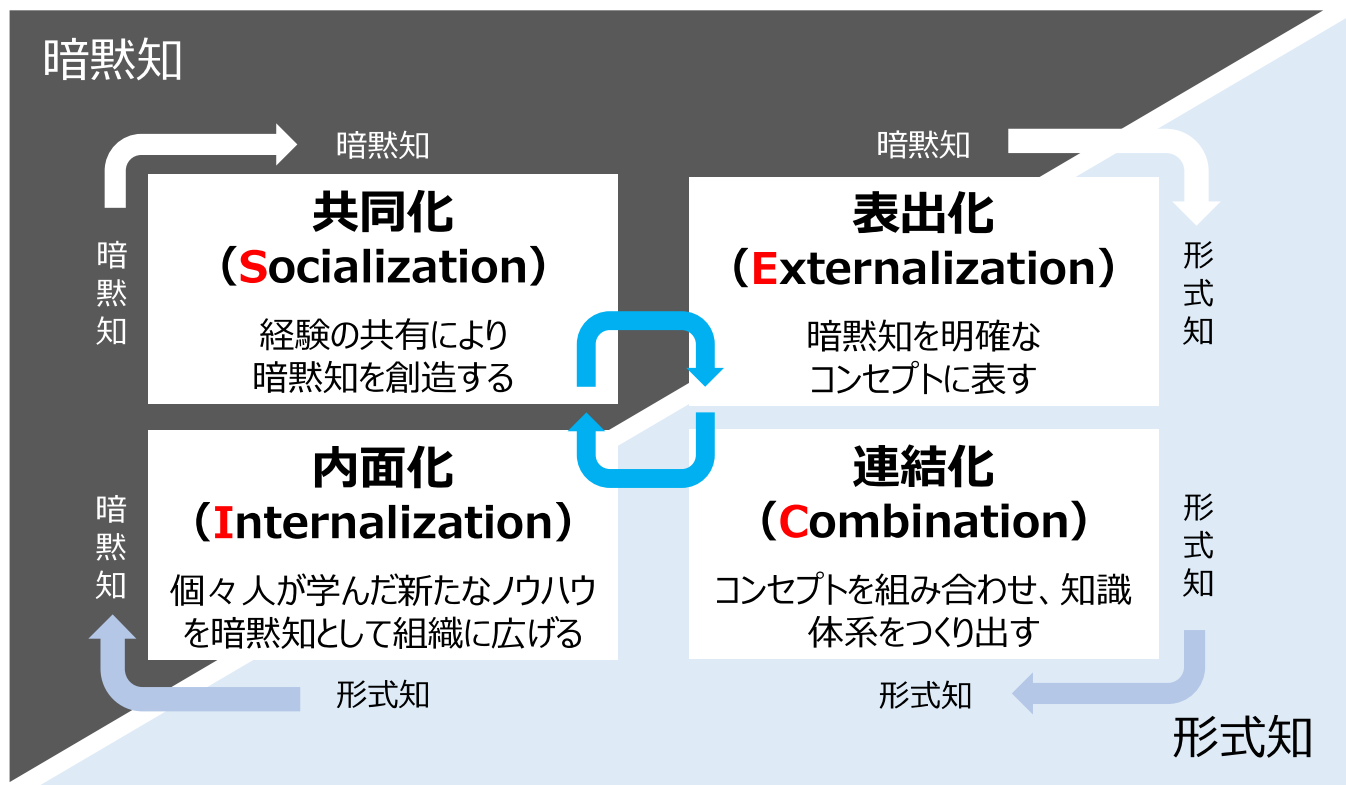
進化的学習（Evolutionary Learning）モデルとは



Center for Public Research and Leadership, 「Old-Style Bureaucracy and Its Alternatives」(2017)より筆者加工

知の共有に向けて ～SECI（セキ）モデル～

SECIモデル：組織的知識創造のプロセス



「知識創造企業」（野中郁次郎・竹中弘高（2020），東洋経済新聞社）より永井孝尚（2019, KADOKAWA）が作成

参考文献 ①

- 野中郁次郎, & 竹内弘高. (2020). 知識創造企業 (新装版). 東洋経済新報社.
- 永井孝尚. (2019). 世界のエリートが学んでいるMBA必読書50冊を1冊にまとめた. KADOKAWA.
- 日本教育経営学会. (2013). 校長の専門職基準(2009年版一部修正)その他について(2012年). <http://jasea.jp/proposal/proposal2012/>
- Bass, B. M. (1997). Does the transactional-transformational leadership paradigm transcend organizational and national boundaries?. *American psychologist*, 52(2), 130.
- Bossert, S. T., Dwyer, D. C., Rowan, B., & Lee, G. V. (1982). The instructional management role of the principal. *Educational administration quarterly*, 18(3), 34-64.
- Bryk, A. S., Sebring, P. B., Allensworth, E., Luppescu, S., & Easton, J. Q. (2010). *Organizing schools for improvement: Lessons from Chicago*. The University of Chicago Press.
- Burns, J. M. (1978). *Leadership*, 1978. New Yorker: Harper & Row.
- Center for Public Research and Leadership. (2017). *Old-Style Bureaucracy and Its Alternatives* [Class handout]. Columbia Law School, New York, NY.
- Clifford, M., Behrstock-Sherratt, E., & Fettes, J. (2012). The Ripple Effect: A Synthesis of Research on Principal Influence to Inform Performance Evaluation Design. A Quality School Leadership Issue Brief. American Institutes for Research.
- Clifford, M., & Ross, S. (2012). Rethinking principal evaluation: A new paradigm informed by research and practice. National Association of Elementary School Principals and the National Association of Secondary School Principals.
- Donaldson Jr, G. A. (2008). *How leaders learn: Cultivating capacities for school improvement*. Teachers College Press.
- Drago-Severson, E. (2009a). How do "know"? Yes! *Magzine*, p.47.
- Drago-Severson, E. (2009b). *Leading adult learning: Supporting adult development in our schools*. Corwin Press.
- Drago-Severson, E. (2012). *Helping educators grow: Strategies and practices for leadership development*. Harvard Education Press.
- Guskey, T. R. (2000). *Evaluating professional development*. Corwin press.
- Gronn, P. (1996). From transactions to transformations: a new world order in the study of leadership?. *Educational Management & Administration*, 24(1), 7-30.
- Gronn, P. (2002a). Distributed leadership. *Second international handbook of educational leadership and administration*, 653-696.
- Gronn, P. (2002b). Distributed leadership as a unit of analysis. *The leadership quarterly*, 13(4), 423-451.
- Hallinger, P. (1992). The evolving role of American principals: From managerial to instructional to transformational leaders. *Journal of Educational Administration*, 30(3).
- Hallinger, P. (2003). Leading educational change: Reflections on the practice of instructional and transformational leadership. *Cambridge Journal of education*, 33(3), 329-352.
- Hallinger, P. (2005). Instructional leadership and the school principal: A passing fancy that refuses to fade away. *Leadership and policy in schools*, 4(3), 221-239.

参考文献②

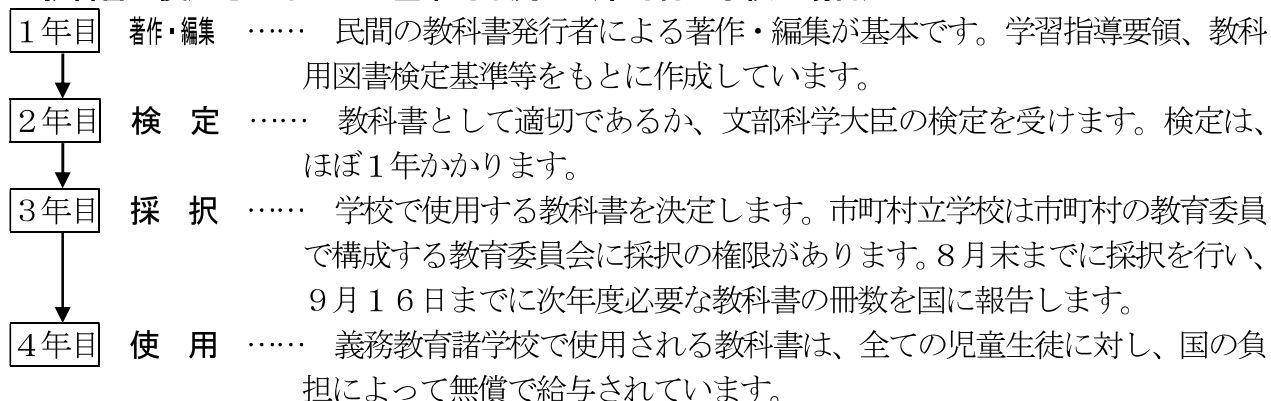
- Hallinger, P. (2011). Leadership for learning: Lessons from 40 years of empirical research. *Journal of educational administration*, 49(2), 125-142.
- Hallinger, P., Bickman, L., & Davis, K. (1996). School context, principal leadership, and student reading achievement. *The Elementary School Journal*, 96(5), 527-549.
- Hallinger, P., & Heck, R. H. (2002). What do you call people with visions? The role of vision, mission and goals in school leadership and improvement. In *Second international handbook of educational leadership and administration* (pp. 9-40). Springer Netherlands.
- Hallinger, P., & Heck, R. H. (2009). Distributed leadership in schools: Does system policy make a difference?. *Distributed leadership*, 101-117.
- Hargreaves, A. (2007a). The long and short of educational change. *Education Canada*, 47(3), 16-23.
- Hargreaves, A. (2007b). Sustainable professional learning communities. *Professional learning communities: Divergence, depth and dilemmas*, 181-195.
- Heck, R. H., Larsen, T. J., & Marcoulides, G. A. (1990). Instructional leadership and school achievement: Validation of a causal model. *Educational Administration Quarterly*, 26(2), 94-125.
- Heck, R. H., & Marcoulides, G. A. (1990). Principal assessment: Conceptual problem, methodological problem, or both?. *Peabody Journal of Education*, 68(1), 124-144.
- Heifetz, R. A., & Laurie, D. L. (1997). The work of leadership. *Harvard Business Review*.
- Heifetz, R. A., & M. Linsky. (2002). *Leadership on the Line*, Harvard Business School Press.
- Howell, J. M., & Avolio, B. J. (1993). Transformational leadership, transactional leadership, locus of control, and support for innovation: Key predictors of consolidated-business-unit performance. *Journal of applied psychology*, 78(6), 891.
- Jantzi, D., & Leithwood, K. (1996). Toward an explanation of variation in teachers' perceptions of transformational school leadership. *Educational Administration Quarterly*, 32(4), 512-538.
- Leithwood, K. (1992). The Move toward Transformational Leadership. *Educational Leadership*, 49 (5), 8-12.
- Leithwood, K. (1994). Leadership for school restructuring. *Educational administration quarterly*, 30(4), 498-518.
- Leithwood, K. (2005). *Educational Leadership. A review of the research*. Laboratory for Student Success (LSS), The Mid-Atlantic Regional Educational Laboratory.
- Leithwood, K., & Day, C. (2007a). Starting with what we know. *Successful principal leadership in times of change*, 1-15.
- Leithwood, K., C. Day, P. Sammons, A. Harris and D. Hopkins (2006), *Successful School Leadership: What It Is and How It Influences Pupil Learning* (Report Number 800), NCSL/Department for Education and Skills, Nottingham.
- Leithwood, K., & Jantzi, D. (2000). The effects of transformational leadership on organizational conditions and student engagement with school. *Journal of Educational Administration*, 38(2), 112-129.
- Leithwood, K., & Jantzi, D. (2006). Transformational school leadership for large-scale reform: Effects on students, teachers, and their classroom practices. *School effectiveness and school improvement*, 17(2), 201-227.
- Leithwood, K., Louis, K. S., Anderson, S., & Wahlstrom, K. (2004). *How Leadership Influences Student Learning. Review of Research*. Wallace Foundation.

参考文献③

- Leithwood, K., & Riehl, C. (2003, April). What do we already know about successful school leadership. In annual meeting of the American Educational Research Association, Chicago, IL (Vol. 22).
- ten Bruggencate, G., Luyten, H., Scheerens, J., & Slegers, P. (2012). Modeling the influence of school leaders on student achievement: how can school leaders make a difference?. *Educational Administration Quarterly*, 48(4), 699-732.
- Louis, S. K., Dretzke, B., & Wahlstrom, K. (2010). How does leadership affect student achievement? Results from a national US survey. *School effectiveness and school improvement*, 21(3), 315-336.
- Loveless, T. (2016). Principals as instructional leaders: An international perspective. How well are American students learning? The Brown Center on Education Policy at Brookings.
- Marks, H. M., & Printy, S. M. (2003). Principal leadership and school performance: An integration of transformational and instructional leadership. *Educational administration quarterly*, 39(3), 370-397.
- Murphy, J. T. (1988). The unheroic side of leadership: Notes from the swamp. *The Phi Delta Kappan*, 69(9), 654-659.
- Nadelstern, E. (2013). *10 lessons from New York City schools: What really works to improve education*. Teachers College Press.
- Prestine, N. A., & Nelson, B. S. (2005). How can educational leaders support and promote teaching and learning? New conceptions of learning and leading in schools. A new agenda for research in educational leadership, 46-60.
- Ross, J. A., & Gray, P. (2006). Transformational leadership and teacher commitment to organizational values: The mediating effects of collective teacher efficacy. *School effectiveness and school improvement*, 17(2), 179-199.
- Roy, P. A., Hord, S. M., & Hirsh, S. (2003). Moving NSDC's staff development standards into practice: Innovation configurations. National Staff Development Council.
- Sparks, D. (2002). Inner conflicts, inner strengths: An interview with Robert Kegan and Lisa Lahey. *Journal of Staff Development*, 23(3), 66-71.
- Spillane, J. P., & Camburn, E. (2006). The practice of leading and managing: The distribution of responsibility for leadership and management in the schoolhouse. *American Educational Research Association*, 22, 1-38.
- Spillane, J. P., Camburn, E. M., & Stitzel Pareja, A. (2007). Taking a distributed perspective to the school principal's workday. *Leadership and policy in schools*, 6(1), 103-125.
- Spillane, J. P., Camburn, E. M., Pustejovsky, J., Stitzel Pareja, A., & Lewis, G. (2008). Taking a distributed perspective: Epistemological and methodological tradeoffs in operationalizing the leader-plus aspect. *Journal of Educational Administration*, 46(2), 189-213.
- Spillane, J. P., Halverson, R., & Diamond, J. B. (2004). Towards a theory of leadership practice: A distributed perspective. *Journal of curriculum studies*, 36(1), 3-34.
- Wagner, T. (2007). Leading for change: Five habits of mind that count. *Education Week*, 26(45), 29.
- The Wallace Foundation. (2011). *The school principal as leader: Guiding schools to better teaching and learning*. The Wallace Foundation.
- Waters, T., Marzano, R. J., & McNulty, B. (2003). *Balanced Leadership: What 30 Years of Research Tells Us about the Effect of Leadership on Student Achievement*. A Working Paper.
- Willis, D. B., & Bartell, C. A. (1990). Japanese and American principals: A comparison of excellence in educational leadership. *Comparative education*, 26(1), 107-123.

“これだけは押さえておきたい” 教科書制度の概要

○ 教科書が使用されるまでの基本的な流れ（市町村立学校の場合）



○ 採択の方法（市町村立学校の場合）

県が採択地区を設定（25地区）しています。なお、義務教育諸学校においては、通常4年間同一の教科書を採択します。

（1）単独採択地区

1つの市で地区を構成しています。市教育委員会で教科書を採択します。その際に、教員等が調査員として教科書を調査・研究し、採択のための参考資料をつくります。

（2）共同採択地区

2つ以上の市町村で構成しています。地区内の市町村教育委員会で構成される採択地区協議会において協議をして同一の教科書を選定し、その後、各市町村教育委員会で採択します。その際に、教員等が調査員として教科書を調査・研究し、採択のための参考資料をつくります。

○ 教科書センター・教科書展示会

県は、教員等の教科書の調査・研究や、保護者・県民の教科書への理解支援のために教科書センターを県内27か所に常設し、教科書の見本本を置いています。また、毎年6月から7月の間の一定期間、教科書展示会を行っています。

○ 教科書の検定・採択の周期（予定）

■は教科書発行者との接触禁止期間

年度			R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
小学校	H29告示 学習指導要領	教科	著作・編集	検定	採択	使用開始	著作・編集
中学校	H29告示 学習指導要領	教科	使用開始	著作・編集	検定	採択	使用開始

○ 教科書制度について理解を深めるために

- 文部科学省「教科書」HP [教科書 文部科学省](#)を検索
- 埼玉県教育委員会「教科書に関する資料」HP [教科書 埼玉県教育委員会](#)を検索

質の高い教科書の実現と教科書採択の公正性・透明性を高めるために 【 ガイドライン 】

(1) 質の高い教科書づくり

大前提として、子供たちの学力向上には、教員の指導力の向上とともに質の高い教科書の実現が必要不可欠である。そのためには、日々の授業実践を通じて、教科書を前にした実際の子供たちの反応を見て知っている教員の教科書に対する意見を、教科書等の著作・編集等を通じて積極的に教科書発行者に伝えることが大切である。

また、教科書研究を通じて授業の質を高めることも大切であり、教科書発行者と関わること自体を良くないことと捉え、教科書研究が疎かになる事態は避けなければならない。

① 教員等の意見の反映

- ・ 質の高い教科書の実現のために、日々の授業実践を通じて得られた教員等の意見を積極的に伝える。

② 教科書づくりへの評価

- ・ 市町村教育委員会等は、教科書づくりに関与する教員等を積極的に評価する。

(2) 教科書発行者との関係

教科書採択の公正性・透明性の確保には、教科書発行者との関係において、どうすべきなのかを明確にする必要がある。

① 教職員について

- ・ 教科書発行者（関連会社を含む。）が発行する書籍等（教科書や指導書、教科書準拠教材、雑誌を含む。）の著作・編集に関わる場合は、服務規程等に定められた手続きを行う。

この場合、学校における調査研究を含め、関わった種目の採択に関わる事務には一切関与しない。

- ・ その他意見聴取等は、機会・期間を問わず、一切の金品（中元、歳暮を含む。）を受け取らない。かつ、一切の供応を受けない。また、検定期間や採択期間は教科書発行者と一切の接触を持たない。

この場合、学校における調査研究を含め、採択に関わる事務に関与できる。

② 教育委員会について

- ・ 教科書発行者（関連会社を含む。）が発行する書籍等（教科書や指導書、教科書準拠教材、雑誌を含む。）の著作・編集に関わる場合は、服務規程等に定められた手続きを行う。

この場合、採択権者（教育長、教育委員等）も関わった種目の採択には関与しない。

また、指導主事等は採択に関わる事務には一切関与しない。

- ・ その他意見聴取等は、機会・期間を問わず、一切の金品（中元、歳暮を含む。）を受け取らない。かつ、一切の供応を受けない。また、検定期間や採択期間は教科書発行者と一切の接触を持たない。

この場合、採択に関わる事務に関与できる。

(3) 会議の公開・議事録の公表

法令を踏まえ、採択の過程を積極的に公開・公表し、教科書採択の公正性・透明性に疑問を生じさせないようにしていくことが求められる。

① 会議の公開

- ・ 共同採択地区における採択地区協議会の会議
- ・ 単独採択地区における選定委員会の会議
- ・ 採択に係る教育委員会の会議

② 議事録の公表

- ・ 共同採択地区における採択地区協議会の議事録（無償措置法による努力義務規定）
- ・ 単独採択地区における選定委員会の議事録
- ・ 採択に係る教育委員会の議事録（地教行法による努力義務規定）

(4) その他

① 採択のために作成した資料の扱い

- ・ 調査員が作成した資料等の扱いについて、あくまでも参考であることを明示する。
- ・ 調査員が作成する資料については、採択権者の判断に資するよう一層充実したものとなるよう努める。

② 不公正な行為への対応

- ・ 教科書発行者による不適切な行為や公正取引委員会の警告も勘案して、教科書を採択する。
- ・ 今後の採択において、不公正な行為があった場合には、採択のやり直しを検討する。また、不公正な行為のあった者（採択権者、調査員を含む。）については、次回の採択に関わる事務に関与できない。

③ 教育委員会が主体的に採択できる体制の整備

- ・ 勉強会を実施する。

戸 田 市 民 大 学

青山学院大学・戸田市連携講座

ジェンダーと学問研究

青山学院大学
AOYAMA GAKUIN UNIVERSITY

【開催日時】

令和5年5月13日（土）、5月20日（土）、5月27日（土）、6月3日（土）
午後2時～午後3時30分

【会場】

戸田市文化会館304会議室

※オンデマンド配信（後日市公式YouTubeで動画を公開）あり

5月13日（土）ラテンアメリカ史研究と女性

文学部 史学科 教授 安村 直己 氏

米国社会における男性優位主義の一つの源泉としてのラテンアメリカにおけるマッチョ、マチスモの歴史が、ラテンアメリカ史研究の現場とテーマ選択をどう規定してきたのかを、メキシコを中心に検討します。

その際、17世紀メキシコで人生の大半を過ごしたインド出身女性、カタリーナ・デ・サン・ファン/チーナ・ボブラーナに焦点をあてます。

最後に、ジェンダー視点、さらにその派生系としてのLGBT視点などラテンアメリカ史研究にいかなる新たな地平を開きつつあるのか紹介します。

5月27日（土）

フェミニスト聖書解釈とは：マグダラのマリアを中心に

理工学部 教授 福嶋 裕子 氏

フェミニスト聖書解釈は、1960年代に始まった第二波フェミニズムの影響を受けて当時の聖書学者たちの中から新しい視点や解釈の仕方が提出され発展してきました。この講座では、理論と具体例の両面からフェミニスト聖書解釈について理解を深めていきます。

5月20日（土）アフリカ系アメリカ人女性と文学

文学部 英米文学科 教授 西本 あづさ 氏

公民権運動後、アメリカ文学の地平をおし拡げていったアフリカ系アメリカ人女性の文学とその背景について概説します。奴隷制の時代以来、長らく人種とジェンダーの二重の差別によってアメリカ社会の最底辺に位置づけられてきた黒人女性たちが、抑圧の下にあってなお自己を表現し人としての尊厳を証言してきた声の系譜と、その系譜を掘り起こし力とすることで自らの声を獲得し作品を創造していった70年代以降の作家たちについてお話しします。

6月3日（土）ジェンダーのデータを読む

社会情報学部 社会情報学科 教授 寺尾 敦 氏

ジェンダーに関連した調査をいくつかとりあげ、その統計から得られた知見を説明します。また、ウェブサイトで公開されている公的統計のデータや報告書など、公的統計の調べ方についても説明します。

対象：市内在住・在勤・在学者

会場受講（戸田市文化会館）定員80名

オンデマンド受講 定員なし

（会場開催数日後、市公式YouTubeで撮影動画を配信）

※期間限定、申込者限定公開

問合せ

戸田市教育委員会生涯学習課
（戸田市民大学事務局）

電話 048-441-1800（内線308・342）

FAX 048-432-9910

メール simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

＼申込はこちら／



おうちでも市民大学を楽しもう！

オンデマンド受講の方法

「オンデマンド受講」とは？

会場の講義の様子を撮影した動画を、後日市公式YouTubeに掲載します。好きな時間に何度でも見ることができる受講方法です(申込者限定・期間限定公開)。



1

申し込み方法

携帯電話・スマートフォン等で右の二次元コード ▶▶▶ を読み取り、申込フォームに必要事項を入力してください。
※受講方法は「オンデマンド受講」を選択してください。



2

視聴方法

講座終了から1週間以内を目安に、申込時にご入力いただいたメールアドレス宛に、視聴用のURLをお送りします。
URLをクリックすると、動画を見ることができます。

※URLの例: <https://youtu.be/●●●●>

※申込者限定公開ですので、URLの取扱いにはご注意ください。

※期間限定での公開です。メール記載の公開期間をご確認ください。

※視聴時の通信料は各自の負担になります。

3

受講後

・視聴用URLと一緒に送りしたアンケートへの回答に御協力をお願いします。

・受講票をお持ちの方には、受講した講座の数に応じて単位(市民大学受講印)を差し上げます。受講票に講座名と受講日を記入して、生涯学習課窓口までお持ちください。

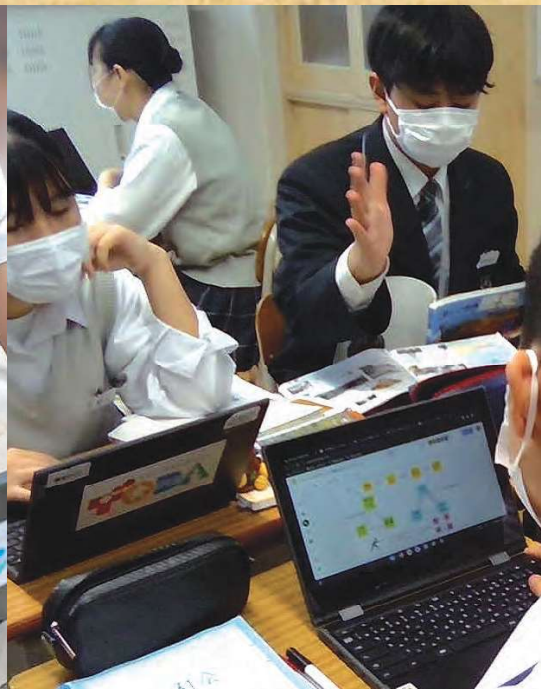
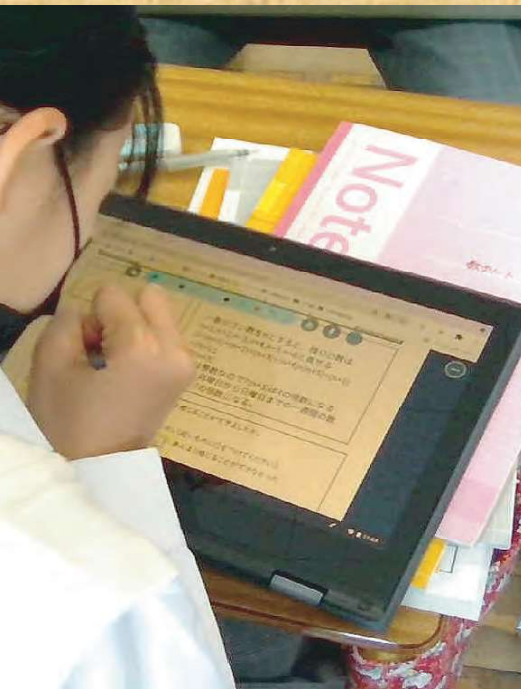


令和5年度 指導の重点・主な施策

～とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を～

戸田市教育委員会

 戸田市教育委員会 facebook



指導の重点・主な施策について

学習指導要領では、子供たちが身に付けるべき資質・能力が「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で再整理されている。子供たちがこうした資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けられるようにするためには、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、特に「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の視点からの授業改善をさらに充実していくことが重要である。

戸田市教育委員会では、「戸田市の教育振興に関する大綱」（令和3年4月策定）及び「第4次戸田市教育振興計画」（令和3～7年度）を基盤に、国や県の動向や各学校の実態を踏まえ、戸田市の子供たちがこれからの変化の激しい時代を主体的に生き抜き、よりよい豊かな未来の創り手となれるよう、各施策を実施する。

この「指導の重点・主な施策」は、各学校で行う教育活動の指針を編集したものであり、手の届くところに置かれ、授業づくりの一助となるよう作成した。各学校においては、自校の実態に即して本冊子を十分に活用し、令和5年度の指導の重点を明確にし、学校教育の充実を図られたい。

第4次戸田市教育振興計画

基本理念：生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田

キャッチフレーズ：とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

方針1：子供たちが可能性に挑戦し続ける力を育むための学びの実現

方針2：多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような誰一人取り残さない
学びの保障

方針3：地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供

方針4：個別最適な学びの実現に向けたE B P Mの推進

計画本文、紹介動画
はこちら



令和5年度 戸田市立小・中学校における標準授業時数

〈小学校〉

	各 教 科										特別の 教科 道徳	外国語 (英語) 活動	総合的 な学習 の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	外国語 (英語)					
第1学年	306	—	136	—	102	68	68	—	102	—	34	—	—	34	850
第2学年	315	—	175	—	105	70	70	—	105	—	35	—	—	35	910
第3学年	245	70	175	90	—	60	60	—	105	—	35	70	35	35	980
第4学年	245	90	175	105	—	60	60	—	105	—	35	70	35	35	1015
第5学年	175	100	175	105	—	50	50	60	90	70	35	—	70	35	1015
第6学年	175	105	175	105	—	50	50	55	90	70	35	—	70	35	1015

●小学校中学年における外国語（英語）活動の実施について

本市全小学校は、中学年の「総合的な学習の時間」を35時間削減し、外国語（英語）活動を35時間実施することが可能となっている。これは、全小学校が学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする教育課程特例校（令和2年1月22日文部科学大臣承認）となっていることに基づくものである（期間は、次期教育課程変更日まで）。

※新曽小学校・戸田東小学校については、中学年外国語（英語）活動の実施とともに、別の教育課程特例が承認されている（令和4年4月1日より）

●小学校学習指導要領における外国語（英語）活動及び外国語（英語）への短時間学習の導入について

本市の中学年の外国語（英語）活動については、平成15年度から35時間実施しているが、さらなる英語教育の充実を図るために35時間増とし、合計70時間とする。中・高学年の35時間分の実施方法については、15分間の短時間学習を3回行うことにより1単位時間（45分）に換算することとする。なお、低学年の外国語（英語）活動については、余剰時間や短時間学習も含めて20時間程度とする。

〈中学校〉

	各 教 科									特別の 教科 道徳	総合的 な学習 の時間	特別 活動	総授業 時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語 (英語)				
第1学年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1015
第2学年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1015
第3学年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1015

※戸田東中学校については、上記内容とは別に授業時数特例が承認されている（令和4年4月1日より）

アクティブ・ラーニング指導用ルーブリック

アクティブ・ラーニングの視点から、**不断の授業改善**を図るため、授業を自己・他者評価する際の基本的な5つの視点を**指導用ルーブリック**として示した。

視点1と視点5は、目指すべき目標と学びの評価であり、これらは**授業の根幹**と捉える。

1 児童生徒が目標を理解し、課題に興味をもって取り組んでいたか。 【目指すべき目標・評価規準の設定等】

- 指導計画に基づき、適切な目標(資質・能力の三つの柱に基づき「何ができるようになるか」)が設定できたか。
- 本時の目標に正対する評価規準・評価方法が設定できたか。
- 児童生徒の学習意欲を高められる導入場面であったか。(学習問題や課題の工夫、提示方法の工夫など)

2 児童生徒が自分の考えを表現することができていたか。 【主に主体的な学びの視点】

- 本時の課題を正しく伝え、見通しをもたせることができたか。
- 自分の考えを表現することができるように、(主につまずいている児童生徒たちへの)支援方法を準備し、支援することができたか。
- 自分の考えを表現することができるように、教具の工夫、適切な時間や場の設定等の準備ができたか。
- 学習活動は、目標の実現につながっていたか。

3 児童生徒が友達の発言を受け止め、自分の意見と比べていたか。 【主に対話的な学びの視点】

- 児童生徒の考えを広げ深められるような、学習形態(個人、ペア、グループ、全体)は設定できたか。
- 児童生徒の考えを広げ深められるよう、教具(具体物・ICT等)を工夫し用いていたか。
- 目標の実現につながるように児童生徒の考えを可視化(板書・ICT等)できたか。

4 児童生徒が思考・判断・表現する活動を通して「見方・考え方」を働かせていたか。 【深い学びの視点】

- 児童生徒が本時に働かせるべき「見方・考え方」は、明確であったか。
- 児童生徒が「見方・考え方」を働かせることができる学習活動を設定することはできたか。
- 児童生徒が働かせていた「見方・考え方」を可視化する(板書・ICT等)できたか。

5 児童生徒が「分かったこと」「やったこと」や「できたこと」など、 学びの成果や課題を実感していたか。 【学びの評価・振り返り】

- 評価規準・評価計画に基づき、本時の児童生徒の学習状況を捉え、個々・グループ等へ支援する(キャッチ&レスポンスする)ことができたか。
- 目標に準拠した指導と評価となるよう、学習の状況を適切に評価することができたか。
- 児童生徒が本時の学習を振り返ることができる場面が設定できたか。

●教材研究を充実させ、子供たちに**育成したい資質・能力を明確**にして、視点1や視点5を基に子供たちに提示することが大切である。(コンテンツベースからコンピテンシーベースへ)

その上で、視点4に示す**各教科等の特質に応じた見方・考え方を子供たちが働かせる**ことができる学習活動を充実させていく必要がある。(子供を主語にした学びの推進)

●また、学習活動の充実には自分の考えを表現したり、他者と自分の考えを比べたりするなど、視点2、視点3が欠かせない。こうした授業改善の取組をとおして、「**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実**」を推進していくことが必要である。

●教材研究を進めるにあたり、学習指導要領解説編や関係資料等を参照し、本単元や本時の位置付けを確認することも、大切なことである。(授業を「点」ではなく「線」「面」として捉える)



R4学校訪問での
達成状況

子供を主語にした学びの実現に向けた授業改善のポイント

エビデンスに基づくグッドプラクティスの視点から



子供の学力を伸ばした先生に共通する授業（目指したい授業像）
一人一人の子供を主語にした学びの実現

2

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現

指導・支援のポイント

- ・全体場面や机間指導等を通した子供の学びの状況把握、適切な声かけ、考えの価値付けや評価。
- ・個で考える時間や協働的に考える時間の意図的な設定。
- ・ICTを活用した個別最適な学び（AIドリル学習、音声教材や学習者用デジタル教科書等の活用）や、協働的な学び（学び合いや意見交換、考えの共有等）の推進。
- ・戸田市版SAMRモデル「M」段階の活用。



1

基盤となる教育環境

学習活動の土台となる学年・学級経営



指導・支援のポイント

- ・D & I^{*1}を学年・学級の中で実現し、一人一人が受け入れられ、安心して学ぶことができる学級づくり。
- ・ユニバーサルデザインの視点に沿った授業づくりや教室環境づくり^{*2}。

*1：D & I（ダイバーシティ&インクルージョン 多様性と包摂性）

*2：参考／平成29年度指導の重点・主な施策P10「授業のユニバーサルデザイン化5つのチェックポイント」



子供が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせる学習活動の推進



指導・支援のポイント

- ・子供に育成したい資質・能力、働かせたい見方・考え方を明確にする。
- ・授業を単元や題材のまとまりで構想。
- ・単元や本時の学びの明確なゴール設定の提示。
- ・課題とまとめの正対。（指導と評価の一体化）

RST（リーディングスキルテスト）を活用した授業改善の視点から



主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、児童生徒の汎用的読解力を育成していくことが重要となります。RSTを活用した以下の3つの視点から授業改善を進めましょう。

視点1 児童生徒の実態把握

RSTで示される6観点

- ①係り受け解析 ②照応解決
- ③同義文判定 ④推論
- ⑤イメージ同定 ⑥具体例同定

RST能力値：小6～社会人での比較

RST偏差値：同じ校種での比較

RSTは観点ごとに左の2種類の値によって、結果が示される。各児童生徒の結果をもとに、特に支援が必要な児童生徒の発見につなげたり、値の低い項目に基づく支援方法の検討や発問の仕方の工夫につなげたりすることで個別最適な学びへとつなげる。

視点2 児童生徒への指導・支援

STEP1 RSTの視点を生かした理解の深め方を児童生徒に指導する

〇〇の意味は～

〇〇を他の言い方にできるかな？

このグラフの説明は教科書のどこに書いてあるかな？

グラフや図と文章を結び付ける

つまづきそうな言葉の意味を説明

言葉の言い換えを考えさせる

グラフや図と文章を結び付ける

STEP2 RSTの視点を生かした支援によって児童生徒の理解を深める

これまでの学習で関係しそうなところはあるかな？

AさんとBさんの意見は同じかな？違うところはないかな？

定義と照らし合わせると、どれが当てはまるかな？違う理由は？

STEP1として、教師が教材研究の中で、児童生徒がつまづきそうな言葉を分析し、左のような活動につなげます。言葉を正しく理解することを児童生徒に意識させることで、児童生徒自身でも主体的に意味を調べたり、言葉と言葉や言葉と図表などのつながりについて考えたりする習慣が身に付く。

STEP2として、対話的な学びの中で、既習事項から予想する「推論」や定義や学習内容の具体例を考える「具体例同定」、二つのものが同じ意味か考える「同義文判定」といった視点から考える機会を設ける。誤った理解や理解が不足している点がないか児童生徒自身で考え、気付くことで、理解が深まる。

視点3 児童生徒の振り返り等を分析



児童生徒が既習事項を正しく言葉で表現できているかを確認。状況に応じて、授業で補足したり、考えさせる機会を設ける。

「よく分かりました。」「がんばりました。」「すごかったです。」だけの振り返りにならないように、児童生徒が具体的な数値や文章、理由を明らかにしながら、振り返りを行うようにする。教師は振り返り进行分析し、児童生徒の学習状況を把握し、次の授業につなげる。

グッドプラクティス
R2～R4

R2

R3

R4

教育のための
科学研究所HP

RSTの視点に基づく
授業改善 1～4

R1

R2

R3

R4



多様な教育的ニーズへの対応

～「多層的な支援」の実現に向けて～

様々なニーズのある子供たちを対象としたとき、こんなことはありませんか？



Aさんは理解がゆっくり、
Bさんは集中が続けることが難しい、
Cさんは…

最初から全ての
ニーズへの対応を考える
ことは難しい！



多層的な支援システムを意識した「第1層支援」の充実を図りましょう！

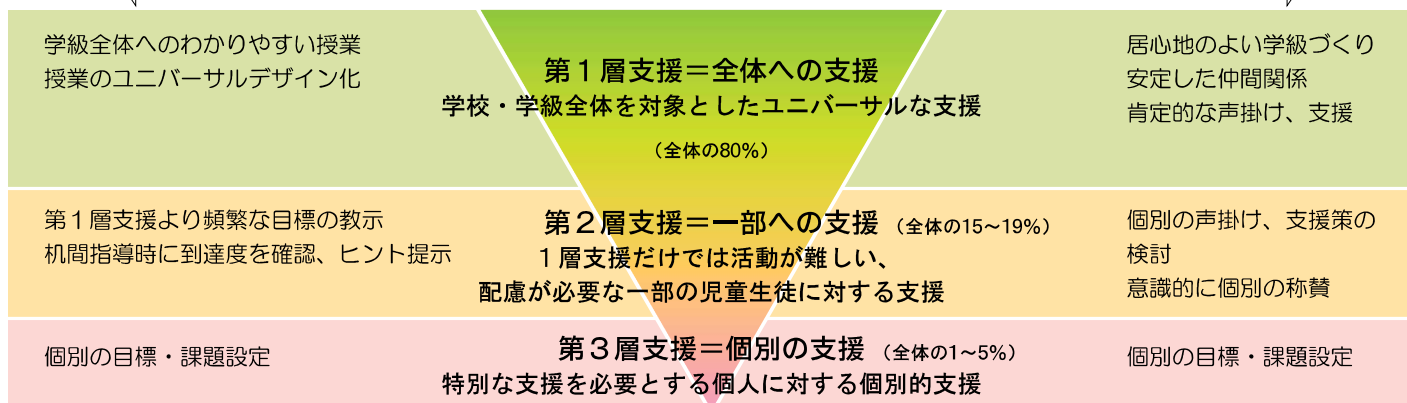
- 第1層支援を充実させることで、相対的に第2層・第3層支援の児童生徒が少なくなります。「この子、個別支援が必要だと思っていたけど、1層支援を充実させたら追加の支援がなくなった！」という声が出たこともあります。
- 第1層支援を充実させることで、第2・3層支援の児童生徒へより個別的な支援が可能になります。
- この子は第1層、この子は第2層・・・と決めるものではありません。「勉強は第1層支援で理解できるが、行動面は第2層の支援が必要」であったり、「1学期は第3層の支援が必要だったが、2学期は第2層の支援で理解できている」といったように、活動内容や成長段階によってどこに位置するかは変わります。



学習面

多層的な支援システム

行動面



「多層的な支援」(RTI: Response To Intervention) モデル

多層的な支援システム (RTIモデル) の考え方のポイント

- 全体(＝第1層支援)に効果的な指導、支援を行いながら、データをもとに児童生徒の反応をつかみ、効果が見られるよう支援方法や指導方法を変えていくこと。
- 集団から個へと階層的なアプローチ(第1層→第2層→第3層支援)をすることで、対象を絞り込んでいくこと。

【実践例】RTI ミーティング(データに基づくケース会議)の実施

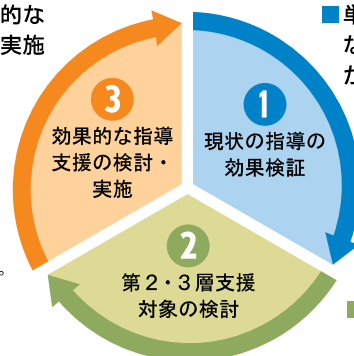


■ それぞれの層に対し、効果的な指導・支援方法を検討し、実施

- ・ 指導の個別化を意識し、一人一人の特性や学習進度に応じた指導方法、教材を取り入れる。



- ・ 行動では気にならなくても、単元テストの経過を見て全体的に理解がゆっくりな児童生徒を抽出する。
- ・ 特定の項目だけ著しく点数が低い児童生徒を抽出する。
(例) 漢字の書き取り、計算



■ 単元テストなど定量的なデータや、行動面など定性的なデータをもとに、現在の支援が当該学級にとって有用かどうか検討

- ・ 単元の点数が全体に低い場合、全体へわかりやすい説明やユニバーサルデザインを取り入れた授業だったか振り返る。
- ・ 単元の理解度が全体的に高い場合、どのような指導方法が効果的であったか振り返る。



■ データをもとに、第2層、3層の支援が必要な児童生徒を抽出

行動面の「多層的な支援」の例にはPBS (Positive Behavior Support) があげられます。PBSについては、令和3年度指導の重点・主な施策を御参照ください。



ポジティブな行動支援(PBS)とは？



学校全体で取り組むポジティブな行動支援

スタートカリキュラムのマネジメント

◆スタートカリキュラムの基本的な考え方

ポイント
安心・成長・自立

- 一人一人の児童の**成長の姿からデザイン**する。
- 児童の発達の特性を踏まえて、**時間割**や**学習活動**を**工夫**する。
- **生活科**を中心に**合科的・関連的な指導**の充実を図る。
- 安心して自ら学びを広げていけるような**学習環境**を整える。

上記の4つの視点を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育のそれぞれの発達の段階を踏まえた教育活動を充実させていくことが大切です。また、スタートカリキュラムでは、児童が**安心**して生活し、自分の**成長**を実感しながら**自立**に向けて歩いていくことができるように、PDCAサイクルに基づいた組織的・計画的な計画を立てていくことが大切です。



詳細は、
『発達や学びをつなぐ
スタートカリキュラム』
参照

◆スタートカリキュラムのマネジメントサイクルとチェックポイント

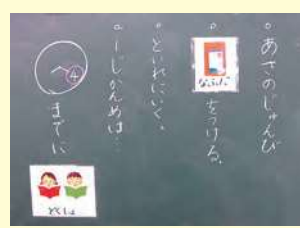
Plan 計画【～3月】

- 校内組織を立ち上げる
- 上記の基本的な考え方に基づいて、次年度のスタートカリキュラムを編成する。
〈検討内容〉
 - ・期待する児童の姿
 - ・実施時期
 - ・入学当初の単元配列表
 - ・週案
- 全教職員で基本的な考え方の共有
- 入学説明会等で保護者への説明
- 保育園・幼稚園等との情報共有
※幼児期にどのような資質・能力を身に付けているかについて情報共有を行う。



Do 実践【4・5月】

- 全教職員で共通理解を図る。
- 具体的・直接的な体験を取り込んだ授業の工夫
 - ・45分にとらわれない**弾力的な時間割**
 - ・教科の枠を超えた**合科的・関連的な指導**
- ▲「～の仕方」を1から教える
○ 保育園・幼稚園の経験を引き出す
「保育園・幼稚園ではどうだったの」
- 児童が安心して、見通しをもったりすることができるような**環境構成**の工夫



Action 改善【8月～】

- 夏季休業日明け**の学校生活を円滑にスタートすることができるよう、改善点を生かして指導・支援を行う。
- スタートカリキュラムに係る資料を**データベース化**し、**共有**する。
 - ・(加除・修正した)単元配列表
 - ・(加除・修正した)週案
 - ・掲示物や動画、写真等の記録
- 保育園・幼稚園等の様子を**参観**する。
※子供同士の交流だけでなく、大人の交流もできるとよい。



Check 評価【4～6月】

- 取組がねらいに沿っているか、**児童の姿**で評価する。
- 学年会で子供の成長の様子や指導・支援の方法について**情報交換**する。
- ポイント** **継続的に記録を残すことが重要**
例) 児童の書いたものや作品からスタートカリキュラムが機能しているか評価し、週案にメモ書きをする。
- 近隣の保育園・幼稚園等の教職員に児童の様子を見に来てもらう。

スタートカリキュラムを実施することで、主体的に自己を発揮しながら、自分で考え、判断し、行動することを通して**自立**に向けて歩いていきます。これは**戸田型PBLの土台**となり、**小学校6年間の土台**となっていきます。

戸田型PBL (Project-Based Learning) の考え方5

戸田型PBLをより質の高いものにするために、 「学習意欲」をホンモノ化するポイント

Q：学習意欲を高めるための方法ってどんなものがあるの？

ARCS モデル

ARCS (アークス) モデルとは、アメリカの教育工学者ジョン・M・ケラーによって提唱された学習意欲を高める方策のモデルです。心理学諸理論と現場の実践知を研究した結果、Attention、Relevance、Confidence、Satisfaction に動機付けの方策が分類できたため、その頭文字を取ってARCSモデルと名付けられました。

A Attention

注意：おもしろそう！

A-1 知覚喚起

A-2 探究心の喚起

A-3 変化性

R Relevance

関連性：やりがいありそう！

R-1 親しみやすさ

R-2 目的指向性

R-3 動機との一致

C Confidence

自信：やればできそう！

C-1 学習要求

C-2 成功の機会

C-3 コントロールの個人化

S Satisfaction

満足度：やってよかった！

S-1 自然な結果

S-2 肯定的な結果

S-3 公正さ



Q：戸田型PBLにおいて特に意識した方がいいものは？

A-2 探究心の喚起

新しく得た情報が自分の持っている情報と適度にズレていた時に、人は「どうして？なんで？」という好奇心が高まり、「知りたい！やりたい！」という学習意欲に繋がります。PBLにおいては、探究の段階ごとに下記のような手立てを考えると効果的です。

～問題発見の段階～

■理想と現実とのギャップ（ズレ・隔たり）に直面し、感情や思考が揺さぶられ、衝撃を受けるような体験活動を用意する

〈例〉水害がテーマの場合、ホンモノの水害経験は難しい。そのため、過去の洪水被害の体験談や被災動画、洪水シミュレーション動画、浸水歩行体験などで、自身の防災に対する意識の低さや認識の甘さに気付けるように促す。

～原因分析の段階～

■現実世界の問題は、自身の認識よりも複雑で奥が深いものなのだと気づけるよう、問題の原因を調べるように促す

〈例〉給食を残してしまう原因を調べたら、「栄養」や「作る人の思い」を知らないためという心的要因よりも、実は「食べる時間が短い」という環境要因が大きかった、など。

～解決策立案&実行の段階～

■うまくいかなかった経験も大切に、人や物事の本質に迫れるような機会を作る

〈例〉先行研究・事例や社会の本物の成果物、プレゼン大会の動画等を見て、自分達との差から何が必要かを考える。社会人や専門家等から本気のフィードバックをもらう。うまくいかなかったことも検証し、改善案を考える、など。

R-1 親しみやすさ

「自分にとって身近な課題」だと感じると、自分ゴト化してやりがいに繋がりが、学習意欲が高まります。課題に対し、そのような親しみを抱かせるための工夫例を下記に2つ示します。

親しみを抱かせる工夫例①

■子供の興味・関心に基づく課題にする
⇒食、テクノロジー、ものづくり、学習環境などの目に見えるもともと身近な課題を設定する。

⇒自分が「ゲームが好きだから、自作ゲームをやるイベントを開催したい」「漢字が嫌いだから、楽しい漢字ドリルを自作して広めたい」といった「自分のやりたい」を優先した課題を設定できるようにする。ただ、自己満足にならないように、誰かの「ありがとう！」に繋がるような解決を促すことが重要。

親しみを抱かせる工夫例②

■もともと身近でない課題を身近にする
⇒上記のような子供の興味・関心に基づかない課題の場合、貢献意欲を高めるために対象を身近にすることが重要。そのために、実際に困っている人などの強い感情に触れたり、対象物への愛着が湧くように深く関わらせたりするようにする。例えば、福祉のテーマにおいて、高齢の学校ボランティアの方と交流し、「自分たちも支えてもらっているのに何かできないか」「〇〇さんのような人を喜ばせたい！悲しませたくない！」と思えるまで対象と深く関わることができれば、福祉も身近なものになっていく。

⇒その他、教科で習ったことに繋げたり、課題を深く知るための活動を何度も行ったり、自分との関わりを考えるよう促したり、多様な手法を駆使しつつ、課題が身近になるよう支援する。

R-2 目的指向性

「自分にとって取り組む意義がある！」と感じると、自分ゴト化してやりがいに繋がりが、学習意欲が高まります。そのような目的意識を醸成するための工夫例を下記に2つ示します。

目的意識を醸成する工夫例①

■下記のような子供たちの疑問を解消できるように、目的や意義を共有しておく

そもそもPBLってなぜやるの？

このプロジェクトをやる意味は？

自分にとってどんなメリット（活動面、学び面）がある？

目的意識を醸成する工夫例②

■目的や目標を見失わないように、随時下記のような支援や声掛けをしていく

個人やチームの目的や目標を立てよう（活動面、学び面）

目的や目標に沿っているかな？

本時や単元で、その目的や目標はどのくらい達成できたかな？

ARCS モデルにおけるその他の下位分類の詳細は右記を参照



戸田市版SAMRモデルーM段階へステップアップ！ー

戸田市版SAMRモデル「M」段階では、子供を主語にした学びが実現され、自らの学びを拡げるためのツールとしてICTが能動的かつ自然に活用される。以下を参考に、M段階に向けて段階的に指導を行っていく。



R4指導の重点
戸田市版SAMRモデル

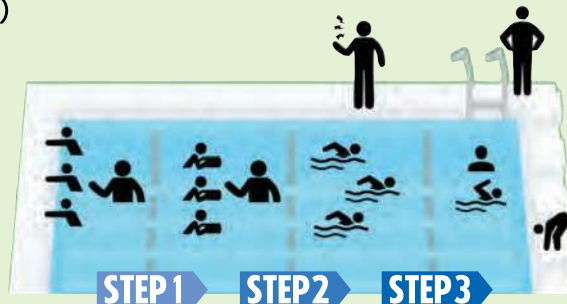


各段階の例
(市教委note)



【図】STEPごとの教師の関り方のイメージ（水泳指導を例に）

- STEP1** ICTに慣れるために、教師が傍で教え、基本的な使い方を教える段階。 **【S～A相当】**
- STEP2** ある程度使えるようになったら、実践的な使い方に習熟させる段階。 **【A相当】**
- STEP3** 習熟した使い方を基に子供自身が用途を考え、実践する場を与える段階。 **【M相当】**



STEP 1 「使ってみる」S段階から「付加価値のある」A段階の活用へ

◆視 点：ICTの特性を生かした付加価値によって、**学びの質の向上**につながっているか

- 例えば、ワークシートをデジタル化した場合、図形等の操作、テキストの修正、友達の考えの共有化などがしやすくなります。右の二次元コードや下のHPを参考に**学習活動に適した活用**となっているかを見直してみましょう。



ICTの付加価値を効果的に発揮するためには、タイピングやフォルダ操作などの**基礎的なICTスキルの習熟が必須**です。小学校低学年から学校全体での活用を進めましょう。



R3指導の重点
ICTの特性

STEP 2 A段階の試行錯誤でICTの引き出しを増やす 〈目安：小学校中学年～〉

◆視 点：子供の**アウトプット中心**の学びを通して**各ツールに慣れ親しんでいるか**

- 子供が自身の考えをアウトプットする学びを進め、その中で様々なアプリに慣れ親しませましょう。その際、**各ツールの特徴を理解**させ、M段階での自立的な活用につなげましょう。
- Webでの情報の集め方、思考ツールによる整理・分析の仕方など**ICTによる「探究の方法」**を身に付けることができるようにしましょう。下記HPの「国や各自治体の活用事例等」の資料が参考になります。



STEP 3 子供が主語となるICT活用（文具化）M段階 〈目安：小学校高学年～〉

◆視 点：**課題解決的で子供の協調的な活動中心**の学びにICTが位置付けられているか

- PBLだけでなく、各教科等においても**子供が課題を立て、解決する授業づくり**を意図的に位置づけましょう。ICTをどのように使うかを子供に考えさせ、教師はサポートを中心に子供の学びを深めましょう。係活動や委員会活動等、子供主体の活動からスタートするとよいでしょう。
- 共同編集やリンクの共有、チャットなどのコミュニケーションツールの活用の他、HPや学校SNSの利用、動画作成等、**学校外に発信する表現ツール**を積極的に活用させましょう。



参考リンクを掲載

戸田市ICT活用
推進ポータルサイト

- 文科省StuDX Styleや各自治体作成の実践事例など
- 過去の「戸田市 指導の重点・主な施策」ICT活用に係るページ
- 国や各自治体の活用事例等
- Google Workspaceやロイロノート・スクール、ミライシード等、戸田市が利用するシステムのマニュアル資料やオンライン研修案内
- デジタル・シティズンシップ教育の参考資料
- その他資料（今後、随時更新）



ポータルサイトは
こちらから

デジタル・シティズンシップ（DC）授業づくりのポイント

DCは、ICTを日常的に活用する中で実践的に育成されるものであり、各教科等の授業をはじめ、全教育活動の中で育成される。学級活動や道徳等により1単位時間を使って行う授業においては、以下のポイントを押さえた授業づくりを行う。

※令和4年度戸田市プログラミング・ICT教育研究推進委員会 授業研究会より整理

前提 ICTの創造的な利用による社会参加を目指す

DCはICTを通じた社会参加による自他のウェルビーイングを目指す。このため、ICTの危険性や使い方の改善点のみに目を向けさせるのではなく、活用を通してどのような生き方・社会参加ができるのかを考えさせ、ICTの創造的活用を目指していく。



危険性のある道具も、正当に怖がりながら、それを使って「どうしていくのか」を考えさせることが大切です。

授業づくりのポイント

STEAM Library 教材「メディアの使い方、自分でバランスをとるには？」を基に解説
<https://www.steam-library.go.jp/lectures/868>

1 用語を定義する

「メディア」や「メディアバランス」など、学習の中心となる用語は、子供の共通言語となるように全体で定義を確認する。
※内容によって扱う用語は異なるため、予め十分教材研究が必要。



2 経験差に配慮した計画的な指導をする

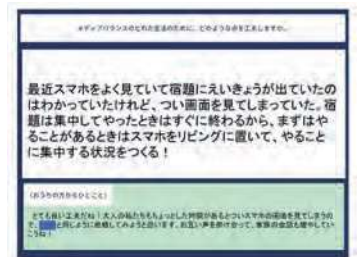
例えば「メディア」の一つであるSNSは利用経験がない子供もいる。事前に別の授業等でチャットを使う活動を取り入れるなどして疑似的に体験をさせておくなど、本時に必要な前提知識や技能等を整えるための計画的な指導を行う。

3 多様な答えを認め合えるようにする

法的・倫理的な事柄や「メディアバランス」を考えるために必要な知識等は「教える」必要があるが、「メディアバランス」の在り方は、子供の生活と大きく関わり多様である。教師も子供も「こうあるべき」を基に対話をするのではなく、前提に示した観点から「メディアバランス」を考えさせる。

4 決めたことを実践し、振り返る場を設ける

自分の「メディアバランス」について、学級活動（2）や（3）のように期間を定めて実践に取り組ませ、活動の振り返りの場を設ける。その後も折を見て取組を想起させるなど、授業を単発で終えるのではなく、年間を通じた指導を行う。



振り返りの例

5 家庭と学びを共有する

本時で学んだことを家庭と共有し、協力してDC育成に取り組むようにする。

【参考】DC育成に向けた各学校のグッドプラクティスの紹介（令和4年度）

～市内の学校で創意工夫のある取組が広がっています～

アイコンコンテスト （戸田第二小学校）



アカウントアイコンを作成する活動を通して、知的財産について体験的に学習。

子供主体のルールづくり （戸田中学校）



生徒会が作成したルールを基に各学級においても話し合う。啓発ポスターは美術部が作成。

子供の学びを語る会 （戸田第一小学校）



子供のDCをどのように育んでいくべきか、保護者と共に考え、意見交換する場を設定。

チーム学校による生徒指導体制の充実

～生徒指導提要の改訂より～

生徒指導の実践上の4つの視点

- ①自己存在感の感受 ②共感的な人間関係の育成 ③自己決定の場の提供 ④安全・安心な風土の醸成

◆ 生徒指導の構造2軸3類4層構造

～ 2 軸 ～ 2つの時間軸	～ 3 類 ～ 対象範囲に基づく3つの類型	～ 4 層 ～ 対象及び課題性に基づく4つの層
①常態的・先行的 (プロアクティブ) 生徒指導 →積極的な先手型	①発達支持的生徒指導 →全ての児童生徒の発達を支える	第1層 発達支持的生徒指導 →全ての児童生徒を対象に行うもので、生徒指導の基盤となるもの
②即応的・継続的 (リアクティブ) 生徒指導 →事後対応型	②課題予防的生徒指導 →未然防止教育と早期発見対応	第2層 課題予防的生徒指導：課題未然防止教育 →全ての児童生徒を対象に、生徒指導の諸課題の未然防止をねらいとした、意図的・組織的・系統的な教育プログラムの実施
	③困難課題対応的生徒指導 →特定の児童生徒への指導・援助	第3層 課題予防的生徒指導：課題早期発見対応 →気になる一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期の段階で対応
		第4層 困難課題対応的生徒指導 →特定の児童生徒を対象に、関係各機関と連携・協働して対応



チェック

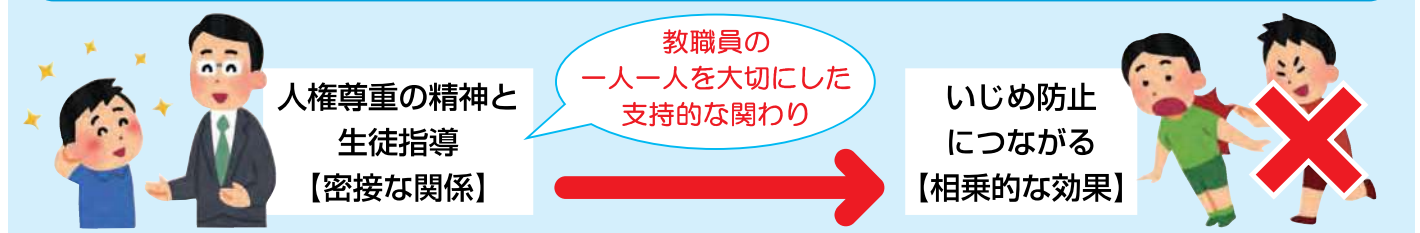
「させる生徒指導」ではなく「**子供が主語の支える生徒指導**」へ
全ての生徒指導において、**発達支持的生徒指導**が大切です。



生徒指導提要のQRコード

◆ いじめに関する生徒指導の発達支持的生徒指導

児童生徒が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を身に付けるために



チェック

教職員が、人権尊重の精神について十分認識し、**一人一人の児童生徒を大切にした支持的な関わり**を通して、自己指導能力の育成に努めましょう。
その姿勢が、いじめ防止の相乗的な効果をもたらす。

◆ 児童生徒にとって安全で安心な学校・学級づくりが大切

- ①「多様性に配慮し、均質化や同調圧力に偏らない」学校づくり
- ② 児童生徒の間で人間関係が固定されることなく、対等で自由な人間関係が築かれるようにすること
- ③「どうせ自分なんて」と思わない自己信頼感を育むこと
- ④「弱みを見せても大丈夫」と適切な援助希求を促すこと

◆ 生徒指導と教育相談が一体となったチーム支援



児童生徒一人一人への最適な指導・援助が行えるように、**それぞれの分野の垣根を超えた包括的な支援体制をつくる**ことが求められます。また、**他の教職員や多職種の専門家、関係機関がチームを組み、アセスメントに基づいて役割分担**をすることで、指導・援助の幅や可能性が飛躍的に広がります。



課題を抱えて苦戦したり、危機に陥ったりした児童生徒に対して、生徒指導と教育相談の連携を核に、多職種との協働も視野に入れた包括的な支援をチームとして展開するプロセスと留意点が、以下のように示されています。

◆ 困難課題対応的生徒指導及び課題早期発見対応の場合

1 チーム支援の判断とアセスメントの実施

生徒指導主任や教育相談主任等が中心となり、関係する複数の教職員（SC、SSW等を含む。）等が参加する、**アセスメントのためのケース会議を開催する。**



2 課題の明確化と目標の共有

課題を明確化し、**具体的な目標（方針）を共有**した上で、それぞれの**専門性や持ち味を生かした役割分担**を行う。

3 チーム支援計画の作成

アセスメントに基づいて、問題解決のための**具体的なチームによる指導・援助の計画を作成**し、支援目標を達成するための**支援チームを編成**。



▼ ケース会議について

ケース会議の目的は、その児童生徒や家庭に必要な指導・援助は何か、どうやってそれを届けていくかを決定すること。

① 情報を収集・分析・共有

- ・当該児童生徒の課題に関連する問題状況
- ・緊急対応を要する危機の程度 等



② 課題解決に有効な支援仮説を立て、支援目標や方法を決定

③ チーム支援の必要性和方向性について判断



▼ チーム支援計画について

「何を目標に（長期目標と短期目標）、**誰が**（支援担当者や支援機関）、**どこで**（支援場所）、**どのような支援を**（支援内容や方法）、**いつまで行うか**（支援期間）」を記載する。

● 支援チームの形態

管理職のリーダーシップによるマネジメント

ネットワーク型 緊急支援チーム

学校、家庭と教育委員会、地域の関係機関等がそれぞれの役割や専門性を生かして連携・協働し、困難課題対応的の生徒指導を継続的に行う。

校内連携型 支援チーム

生徒指導主任や教育相談主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどがコーディネーターになり、学年主任や関係する校務分掌主任などを加えて、校内の教職員の連携・協働に基づいて定期的にケース会議を開催し、継続的に支援を行う。

機動的連携型 支援チーム

学級担任とコーディネーター役の教職員（生徒指導主任、教育相談主任、特別支援コーディネーター等）が連携して、機動的に問題解決を行う。

4 チーム支援の実践

チーム支援計画に基づいて、チームによる指導・援助を組織的に実施する。



5 点検・評価に基づくチーム支援の終結・継続

チーム支援計画で設定した長期的、短期的な目標の達成状況について学期末や学年末に総括的評価を行う。

▼ チームによる指導・援助の留意事項

① 定期的なチームによるケース会議の開催

特に効果的な支援は継続・発展させ、そうでない支援は中止・改善する。

② 関係者間の情報共有と記録保持

会議の録音や会議録、チームとしての活動記録などを、適切に保存しておく。

③ 管理職への報告・連絡・相談

管理職に報告・連絡・相談をし、細やかな情報共有を行う。

データ利活用の土台として必要な論理的思考について

人に何かを伝えるときや問題や課題について分析するときに、データを活用することは説得力を高めるために非常に有用である。ただし、単にデータを用いれば説得力が増すわけではなく、土台となる論理がしっかりしていなければ効果が半減してしまう。

効果的なデータの活用に向けた基礎的な論理的思考を取り入れていくことが重要である。

例

PBLのテーマや課題を説明する際の論理展開



▼疑問が浮かぶケース①：選択肢を検討したか

- ・勉強に着目したのはなぜだろう？
- ・ゲーム形式の教材に着目したのはなぜだろう？

そうならないために

ポイント①

物事の要素をできるだけ「漏れなく重複なく」整理しよう！

要素分解のロジックツリーが有効！



扱う内容の要素ってそれだけ？
他にはない？

学校生活



※活動の種類という切り口で要素を分解
※切り口によって注目する要素は変わる

例えば、「勉強が嫌いな人の割合が多い」というデータを提示するよりも、要素分解した項目も含めた「他の活動と比べて、勉強が楽しいと答える人の割合が低い」という**網羅的なデータ**を利用する方が、論理の展開について納得する人が増える。

▼疑問が浮かぶケース②：因果関係は妥当か

- ・勉強を好きになれば学校生活が楽しくなる？
- ・本当に勉強を楽しめるようになるだろうか？

そうならないために

ポイント②

因果関係（だから～、なぜなら～）が納得できるものか確認しよう！

なぜ？を突き詰める！



本当に皆がそう思う？
もっと詳しく説明できない？

説明がないと

本当に？と感じる人が増えやすい。

ゲーム形式の教材を使うと

勉強を楽しめる

ゲーム形式の教材を使うと

わくわくする要素が多く

勉強の手法自体に興味を持てるから

勉強を楽しめる

論理展開に関係する情報を集め、なぜ？を丁寧に説明できるとよい。

例えば、「勉強が苦手な理由や勉強をしていて楽しいと思う瞬間」などをアンケートで聞いてみたり、「どのような勉強方法があって、皆はどの方法に興味を持つか」を調査してみたり、**因果関係を補強する形でデータ**を利用すると、論理の展開について納得する人が増える。

相手に何か伝えるときは「自分が分かるから相手も分かるはず」ではなく「誰が聞いても分かるだろうか」という姿勢（**前提や立場の違いを意識**）で内容を見直す。論理展開がしっかりしてこそ、データ活用の効果が生きてくる。



令和4年度

戸田市教育研究集録

戸田市教育フェスティバル開催

オンライン研修

令和5年1月10日(火)、「戸田市教育フェスティバル」を開催し、学校の教職員がオンライン会議システムによるリアルタイム配信を視聴するという形式で研修を行いました。

今年度は「メディアリテラシー教育の本質とは何か」をテーマに、スマートニュース メディア研究所 所長 山脇 岳志 様と、研究員 長澤 江美 様をお招きし、メディアに深く関わられているお立場から実践・研究の両面について御講演いただきました。

講演テーマ

メディアリテラシー教育の本質とは何か

講演概要

スマートニュース メディア研究所



所長 山脇 岳志 氏



研究員 長澤 江美 氏

昨今さまざまなフェイクニュースやデマが拡散され、陰謀論も広がっています。虚偽の情報は、真実の情報より早く伝わりと言われており、SNSにおける拡散のスピードは、約6倍も速いという研究結果もあります。デジタルの発達によって、SNSでフェイクニュースが広がりやすい時代だからこそ、メディアリテラシーが大切になってきます。

メディアリテラシーが注目されている理由を、5つに整理してみます。

- ① SNSの発達によって、誰もがメディアになっていること
- ② 新型コロナウイルス拡大や戦争などの不安な状況下で、デマや虚偽情報が拡散されていること
- ③ 見たい情報しか見えなくなる「フィルターバブル」に陥りやすいこと
- ④ 「陰謀論」の広まり、メディア不信・報道の自由への懐疑などにより、民主主義に揺らぎが起きていること
- ⑤ 教育界の動き＝「主体的・対話的で深い学び」はメディアリテラシーに通じること

近年、全体主義国家、権威主義国家がむしろ増える傾向にあります。このような国では、国家のプロ

パガンダを疑うようなメディアリテラシーは歓迎されません。メディアリテラシーは、民主主義国において必要なものであり、「民主主義の防波堤」であるとも言えます。

一方で、情報が氾濫する中、学校教育の中で「あれもだめ、これもだめ」と先生が言い続けることも現実的ではありません。市民として主体的に考えていく「デジタルシティズンシップ教育」が必要とされる時代だといえます。

スマートニュース メディア研究所の考える、メディアリテラシーのポイントは、3つあります。

1つ目は、「全てのメディア・メッセージ（情報）は、再構成されていることを意識すること」。同じ場面でも、切り取り方によって印象は大きく変わります。

2つ目は、「クリティカル・シンキングの大切さを自覚すること」。「クリティカル・シンキング」は、「批判的思考」と訳されることが多いですが、その本質は、人を批判することではなく、情報を吟味したり熟慮することだと考えます。

3つ目は、「メディアの仕組みについて理解すること」。特に、SNSや検索エンジン、デジタルメディアで使われる「アルゴリズム」への理解が重要です。膨大な情報の中から、自分にあう情報を届けてくれるという意味では便利ですが、一方で、自分が見たいものしか見えなくなるという「フィルターバブル」に陥る危険を意識しなければなりません。

メディアリテラシー教育は、子供たちが自ら道を切り開き、「生き抜く力」を身につけてもらうことをめざすものであり、戸田市の教育が目指す方向性と一致していると理解しています。



* 挨拶 *

戸田市教育委員会
教育長 戸ヶ崎 勤

令和4年度戸田市立教育センター教科等研究グループ（教育センター研究員）等による研究の成果がまとまりましたので、ここに「戸田市教育研究集録」として刊行いたします。

昨年は学制公布150周年という学校教育の節目を迎えました。改めて、学校における学びの大きな方向性や教育の未来を考え、D & I（多様性と包摂性）の視点から学校教育は次のフェーズに移行することが求められているところです。

そのような中、今年度は85名の教育センター研究員の皆様には、教職員としての資質と指導力の向上に向けた研究を深めていただきました。新たな学校教育が求められる中、理論と実践の往還のもと、時代に即して不断の授業改善に取り組まれる皆様を大変誇りに思っております。今後も主体的に学びを進め、アクティブラーナーとして日々の授業改善に取り組まれることを願っております。

結びに、真摯に研究を進めてこられました先生方に対し敬意を表しますとともに、多くの先生方が教科等の研究や、教科等横断的な学びの研究、ICTをマストアイテムとした新しい学びの推進役となっていていただくことを期待申し上げ、挨拶いたします。

スポーツと教育効果に関する研究から



慶應義塾大学 総合政策学部
中室 牧子 氏

最近の経済学の研究には、スポーツの経験は将来の収入に良い影響を与えることを明らかにしたものが増えています。もし、スポーツがどのような教育効果を持つかという研究に関心がある人には、大阪大学の佐々木勝教授（労働経済学）の「経済学者が語るスポーツの力」（有斐閣）がおすすめです。この本の中でも紹介されている研究の1つに、パデュー大学のジョン・バロン教授らの研究があります。これによると、1984年にアメリカの高校で課外活動としてスポーツをしていた男子生徒は、スポーツをしていなかった同級生と比べて、高校を卒業して11～13年後の賃金が4.2～14.8%も高いということです。同じくアメリカの、しかし別のデータを用いた研究では、1980年時点に、高校でスポーツの部活動をしていた男子生徒が卒業後16年後の賃金が21.4%も高いことを示した研究もあります。

子供の頃にスポーツ経験があると、収入が高くなるのは何故でしょうか。1つの理由としては、スポーツ経験によって、非認知能力が身に付くからだと考えられます。ノルウェーで行われた研究では、同じ家庭で育った14万人の兄弟のスポーツ経験の有無を比較することで、スポーツの賃金プレミアムは約7%程度だと推定しています。そして、このほとんどは忍耐力、リーダーシップ、責任感、社会性などの非認知能力によって説明できることも明らかにしています。

スポーツをすると、その分、勉強がおろそかになってしまうということはないのでしょうか。放課後に勉強をするはずの時間が、スポーツに使われてしまうのではないか。これを経済学では、「時間配分の代替効果」と呼びます。勉強とスポーツの時間の代替が生じるのではないかという保護者の懸念は妥当に思えます。しかしその心配には及びません。スポーツ経験は賃金に良い影響をもたらすだけでなく、学力や学歴を高めることを示し

た研究も多数あるからです。ドイツのデータを用いて、3～10歳の時に放課後にクラブでスポーツをした経験があると、小学校の成績が偏差値で1.9も高くなることを明らかにした研究があります。この研究では、週1～2回のスポーツをすることで、1週間に30分程度TVやスマホを見る時間を減らす効果があることも分かっています。つまり、「代替効果」は「勉強する時間」と「スポーツをする時間」の間に生じるのではなく、勉強以外の時間の中で、TVやスマホのような「受動的な活動の時間」と、スポーツのように「能動的な活動の時間」の間に生じているのです。1970年代から学校における体育の授業時間は減少し続けていますが、（他の教科の時間を削って）小学校の体育の授業時間を増やしても学力に影響がないことを示した研究もあります。同じく、ドイツのデータを用いた研究は、就学期のスポーツ経験は進学に良い影響を与えることを明らかにもしています。また、運動をするにしても軽い運動ではダメだという指摘もあります。ミシガン州の小学校で214人の小学校6年生を、放課後に運動をしない群、軽い運動をする群、しっかりと運動をする群の3つにわけた実験では、学力向上が見られたのはしっかりと運動をする群のみだったことも分かっています。意外なことに、スポーツの影響は、女子に大きいことを示した複数の研究があります。アメリカのデータを用いたある研究では、小学校の週当たりの体育の時間を0～35分だったところを70～300分に増やした時に、男子には影響しなかったものの、女子の学力テストのスコアが上昇したことを示した研究があります。これ以外にも、1972年に行われた法改正を自然実験と捉えた有名な研究もあります。少し背景を説明すると、アメリカ議会は、1972年に公民権法の一部を改正し、連邦政府から資金提供を受けた教育機関における男女差別を禁止しました。この法改正では、女子が学校で何らかのスポーツ活動に参加する割合を男子と等しくなるまで高めることが求められたのです。法改正前の1971年には、アメリカの高校の女子のスポーツ参加率は7%程度にすぎず男子の50%には遠くおよびませんでした。改正から7年後の1978年には30%程度にまで上昇したのです。この状況に注目したのがミシガン大学のベッツィ・スティーブソン教授です。男子と同率にするという目標を達成するために、スポーツをする女子生徒を大幅に増加させなければならなかった州と、もともとスポーツをする女子生徒が多かったので小幅の増加にとどまった州を比較したのです。この結果、スポーツをする女子生徒が急速に増加した州では、その後の教育水準も高まっていたことが分かりました。女子のスポーツ参加率の増加は、彼女らの教育年数を0.12年伸ばし、大学進学率を3ポイント上昇させ、卒業後に就労する確率が1.5ポイントも高めたことを明らかにしたのです。

このようにスポーツは子供たちの将来の成果を改善する効果があることが示されています。しかし、日本で行われた研究は殆どありません。部活の地域移行が議論される今、このテーマについてしっかりとエビデンスを蓄積することは重要です。大阪大学の佐々木勝教授と私は、戸田市の子供たちがスポーツをする機会を増やし、それが子供たちの能力を高めるかどうかについて検証を行っております。戸田市の教職員や保護者、児童生徒の皆さんに引き続き御協力を頂けますようお願いいたします。

リーディングスキルテストの共同研究



国立情報学研究所社会共有知研究センター長
情報社会相関研究系教授

新井紀子氏



筑波大学
ビジネスサイエンス系准教授

尾崎幸謙氏



東京都立大学
人文社会学部准教授

登藤直弥氏

はじめに

リーディングスキルテスト（RST）とは、生涯学び続けることが求められる変動の時代の基本スキルである汎用的基礎的読解力（リーディングスキル：RS）を測るためのテストです。このテストは、コンピュータ上の調査（CBT）で実施され、主述関係の読み取り（係り受け解析）や、新しい概念の理解（具体例同定）など、6タイプからなる基礎的読解スキルを測定します。とだっ子が更なる学力向上を目指せるよう、すべての能力を支えるRSを、様々な教科の学習を通じて育む必要があります。

■本年度の戸田市リーディングスキルテストと県学力調査の結果から

戸田市でのRSTの実施は平成28年度に開始し、7年目に当たる本年度は、小学校4校、中学校2校が受検しました。本稿では、本年度のRSTと埼玉県学力・学習状況調査（以下 県学調）の結果の関係について新しい分析結果を報告します。RSTと県学調は毎年実施しているため、1人1人の子どもの得点の変化を追うことができます。本年度の分析は、RSTの得点の伸びが、県学調の得点と関係するか否かを調べるものです。

（1）DEP^{（注1）}の伸びと県学調の関係（国語）

以下の表1は中1（令和3年）から中2（令和4年）にかけてのRSTのDEPの成績の伸びと、中2の県学調との関係を表したものです。表1の数値を説明する前に、結果をご理解頂くために必要な説明をします。

表1の「漢字以外」は漢字に関する設問を除いて国語の合計点を求めた場合を表します。これはRSと漢字等の知識問題にはあまり関係がないことが想定されるからです。「読み」は国語の全問題のうち読みに関する問題の合計点を求めた場合です。新学習指導要領では、児童生徒が学校教育において身に付けるべき力を3つの観点に分類しています。そのうちの2つが「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」です。「知識・技能」は知っていることやできることを指し、「思考力・判断力・表現力等」は論理的に物事を考えて周囲と協力しながら問題解決する力を指します。表1の「知識」と「思考」は、国語の全問題のうち「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力等」を表す問題に関して合計点を求めた場合です。

表1：RSTの伸びと県学調（国語）の関係

	漢字以外	読 み	知 識	思 考
係 数	0.848	0.604	-0.165	0.576
満 点	27	7	16	11

分析ではすべての生徒のデータを使うのではなく2つの限定を行いました。1つめは、中1時点の国語の成績が上位25%の生徒を除いたことです。2つめはDEPの解答数が20以下の生徒に限定しています。これは、DEPの解答数が20以上の場合、RSTの成績の低下がみられるためです。設問をしっかりと読まずに、とにかくたくさんの問題に解答することに注力した生徒の能力値測定は正しく行うことができていないと考え、解答数が20以下の生徒に限定しました。

（注1）：RSTで示される6つの観点の1つ。「係り受け解析」ともいい、「誰が(何が)」「何を」「どうした」という文の基本構造を正しく把握する能力。

表1の「漢字以外」の0.848は、中1時点で「漢字以外」の得点が同じ生徒のうち、DEPの偏差値を1年間で5以上高めた生徒と、5以上高めることができなかった生徒とでは、前者の生徒の方が中2時点の「漢字以外」の得点が平均的に0.848点高いことを意味します。表1を見ると、DEPの成績が伸びることは「漢字以外」の得点に対して最も関係があるように思えますが、「漢字以外」は満点が27であるため0.848点は大きな値ではありません。最も関係があると考えられるのは「読み」です。DEPの伸びは「読み」に対して統計的に有意な（偶然とはいえない）関係があることが分かりました。また、有意ではありませんでしたが、DEPの伸びは「思考」に対してもプラスに働く可能性が示唆されました。ここから、読解力の中でも最も基本的な文節の関係を正しく理解する能力が、「思考力・判断力・表現力等」という高次の能力を伸ばすことに寄与する可能性があるといえます。なお、表1と表2の有意な数値には*を付してあります。*が付されていない数値は有意とはいえず、関係があるとはいえないと解釈されます。

(2) DEPの伸びと県学調の関係（数学）

以下の表2に記載されているのは、(1)と同様の分析を県学調の数学の得点を対象に行った結果になります。表中の数値が意味するところなどは基本的に表1と変わりありませんが、以下ではもう一度それらの内容を確認しながら、結果について説明していきたいと思います。

表2：RSTの伸びと県学調（数学）の関係

分析対象	数と式	図形	関数	データの活用	知識・技能	思考・判断・表現
係数	0.607	0.828*	0.704*	0.457	2.534*	0.023
満点	13	8	6	5	28	4

まず、表2中の「数と式」「図形」「関数」、そして「データの活用」はそれぞれ学習指導要領で数学の「教科の領域」として定められているものです。したがって、表2の左半分には県学調の数学の問題のうち各領域に対応する問題への解答結果（得点）にDEPの成績の変化がどのように関係していたのかを検討した結果が記載されています。ここでも、表1と同じように、たとえば「数と式」の「係数」0.607という値は、中1時点で「数と式」の得点が同じ生徒のうちDEPの偏差値が1年間で5以上高くなった生徒はそうでない生徒に比べて中2時点の「数と式」の得点が平均的に0.607点高いことを意味しています。表2からは、4つの「教科の領域」の全てで「係数」の値は正の値になっておりDEPの成績が伸びることはどの領域の得点に対してもプラスに働くように思われますが、分析の結果、DEPの成績の伸びが統計的に有意な関係があるのは「図形」と「関数」に対してであることが示唆されています。

また、表2中の「知識・技能」と「思考・判断・表現」はそれぞれ学習指導要領における「評価の観点」として定められているものであり、したがって、表2の右半分には県学調の数学の問題のうち各評価観点に対応する問題への解答結果（得点）にDEPの成績の変化がどのように関係していたのかを検討した結果が記載されています。表2からは、特に「知識・技能」において「係数」の値が正の大きな値になっておりDEPの成績が伸びることがこの観点の得点の伸びにプラスに働くことが示唆されています。

これらの結果からは、読解力の中でも最も基本的な文節の関係を正しく理解する能力が数学においては「知識・技能」の学習に寄与しており、その影響は「図形」や「関数」といった領域においてより強くみられることが示唆されたといえるでしょう。

おわりに

本年度は、RSを継続して測定するとともに、RSTの各領域と県学調の関係を調べることができました。今後も、これらの研究蓄積を生かし、効果的な指導方法をみなさんと共に吟味していきたいと考えています。

子供の学習を支える教師の『学習の場づくり』の様相 —質問紙調査と授業中の発話分析から—



慶應義塾大学 教職課程センター
鹿毛 雅治 氏

本市では慶應義塾大学鹿毛雅治研究室と「学習意欲の視点からの授業研究」というテーマで共同研究を行っている。とりわけ、子供の学習意欲を引き出し主体的な学習を促す教師の指導について、教師、子供、授業といった複数のデータを用いて研究を進めている。今回はその中間レポートとして、教員質問紙調査と子供の学力の関連、さらにその結果を踏まえた授業分析の結果について、慶應義塾大学博士課程の佐藤雄一郎氏、及び兵庫教育大学の清水優菜氏に御報告いただいた。

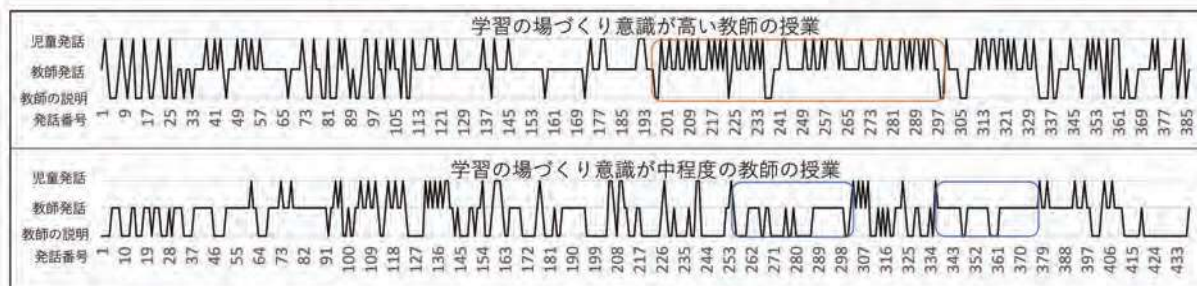
まず、「アクティブ・ラーニング指導用ルーブリック」に依拠した「指導方法」に関する質問紙調査に対する戸田市の教師のデータを分析し、その回答の背後にある要因（因子）を検討したところ、「目標設定」「学習評価」「見方・考え方支援」「習得支援」「学習の場づくり」という5つの因子が示された。さらに、これらの因子と子供の学力との関連を検討したところ、とりわけ「主体的な学び」や「対話的な学び」の支援に関わる「学習の場づくり」（表1を参照）が子供の国語と算数の学力と正の相関があることが示された。すなわち、「学習の場づくり」を意識している教師の学級の子供ほど国語と算数の学力が高い傾向にあることが示された。また、戸田市の教師の「学習の場づくり」意識の平均値は5段階評定で4.15と高い水準にあり、多くの教師は「学習の場づくり」を意識している傾向にあることが示された。

表1 学習の場づくりに関する項目

1. 子供たちに自ら解決の方法を考えさせ、見通しを持たせる場面を設けた
2. 子供たちが自分の考えを表現することができるように、支援方法を準備し実行した
3. 子供たちが自分の考えを表現することができるように、適切な時間や場の設定・ワークシート等の準備をした
4. 授業の目標に応じ、子供たちの考えを広げ深められるような学習形態（個人、ペア、グループ、全体）を設定した
5. 授業の目標に応じ、子供たちの考えを広げ深められるような教具（タブレットPC、ホワイトボード、ワークシート、具体物等）を用いた
6. 教科の学習内容について、子供同士での学び合いを促した

次に、「学習の場づくり」意識の高い、ないし中程度の教師の算数・数学の授業について、授業中の発話の推移を分析した。その結果を図1に記す。図1において、横軸は発話の時間的推移、縦軸の上段は子供の発話、中段は教師の発話、下段は教師の発話の中でも教師による学習内容の説明を表し、それぞれの点を結ぶことで発話の全体的な推移を可視化した。図1より、授業の中盤に着目すると、「学習の場づくり」意識の高い教師の授業では、子供と教師の発話が交互に認められた（赤四角部分）が、「学習の場づくり」意識が中程度の教師の授業では、教師の発話や説明が多く、子供の発話がほとんど認められなかった（青四角部分）。したがって、「学習の場づくり」意識は、特に授業の中盤における「子供の発話に応じた授業の展開」として顕在化する可能性が示された。

図1 学習の場づくり意識と授業発話の推移



以上から、子供の学習を支える教師の「学習の場づくり」の様相の一端が示された。しかし、本研究では、「学習の場づくり」における、教師の「認知」や「思考」は十分に検討できていない。今後は、一人ひとりの教師が授業で何を見て、いかに子供の学びや教室の状況を解釈し、それに応じた学習の場づくりを進めているのか、そういった点をさらに検討していきたい。



詳細な分析結果はこちら

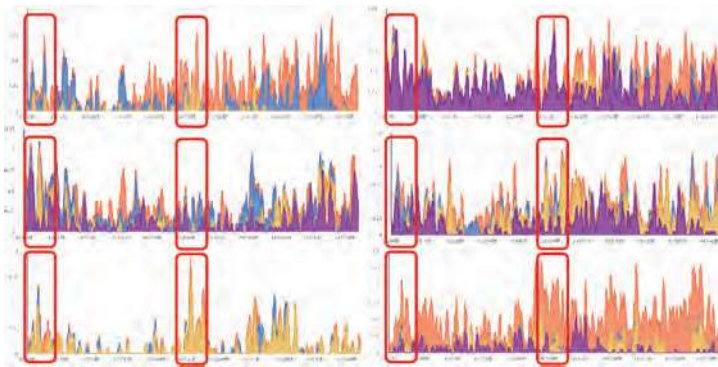
匠の技の可視化実証事業（話し合いの可視化）



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、コミュニケーション能力の重要性が高まる中、音声は一瞬で消えてしまうためデータの定量化が難しく、行動改善につなげにくいことが課題となっている。

そこで、匠の技の可視化実証事業において、ハイラブル社のたまご型レコーダーを使用し、客観的なデータを基に話し合いを可視化し、教師のどのような声かけや発問が児童生徒の学びに影響を与えているのかについて検証し、質の高い学びの実現に向けて取り組んできた。

【検証1】児童生徒の学習時の発話量の時間変化より



上グラフによると、教師の精選した意図的な発問によって、話し合い活動において児童生徒の発話量が増える傾向が見られた。特に、以下のような発問の際に高い数値となった。

*〇〇さんは、なぜたし算をしたのかな（つなげる）

*〇〇さんは、何に着目したのかな（深める）

※R3指導の重点・主な施策p4③発問による授業づくり参照

また、教科の特質に応じた見方・考え方を児童生徒が働かせている様子も見られた。発話量からも主体的に話し合いが行われている結果が見られた。

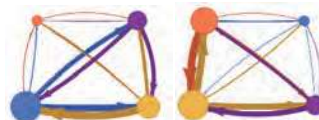
【検証2】話し合いデータを児童生徒が活用した取組より

児童生徒が自分たちの話し合いをデータに基づき客観的に把握する時間を授業内で意図的に設定し、教師による中間指導も含め、グループ内の関わり合いや発話量について確認をするようにした。

そうすることでその後の話し合いの見通しがもてるようになり、多くのグループで前半の話し合いより主体的に関わり合おうとする様子が見られ、行動の傾向分析からもその変化を見ることができた。



【検証3】発話の関わり合い（ターンテイクより）



多くの授業において、話し合いのグループが4～5人で編成されていたが、ターンテイクを見てみると、グループの多くで、上データのように主体的に話し合いに参加できないメンバーが必ず1名以上存在することが分かった。3人グループの際には、比較的関わり合いのバランスがよく、個人的な発話量、重なり度、盛り上げ度についても伸びが見られる結果となった。

メディアリテラシー教育 効果測定プロジェクト



インターネット、スマートフォン、SNSの急速な普及とともに、GIGAスクール構想による1人1台端末の活用も進む中、メディアリテラシー教育の必要性が増している。一方、メディアリテラシー教育の効果について、その測定・検証が十分になされているとは言い難い。

そこで、スマートニュース メディア研究所と、以下のとおり共同研究に取り組み、東京学芸大学、弘前大学及び京都大学所属の教授陣の協力を得てプロジェクトを進めている。

なお、効果測定は現在進行中であり、分析結果は改めて報告する。

◆プロジェクト概要

市内小学校（一校）の5年生に対して、メディアリテラシー教育のエッセンスを盛り込んだ授業（教科授業5回、特別授業2回）を実施。プロジェクト前後で効果測定調査を実施し、埼玉県学力・学習状況調査結果、抽出児童へのインタビュー、ハイラブル社のたまご型レコーダーの収集データ等を基に、変容を分析する。なお、効果を検証するため、処理群と対照群の学級を設定した。

◆効果測定調査問題

効果測定問題は、京都大学・楠見孝教授、弘前大学・森本洋介准教授の協力のもと、スマートニュース メディア研究所が作成した。戸田市教育センター研究員からも、調査問題案を64件提供した。

◆授業

弘前大学・森本洋介准教授、東京学芸大学・中村純子准教授が作成した教科授業（国語・社会・算数・理科・道徳）案に基づき、教師と森本准教授が実施。教師は、授業前に、スマートニュース メディア研究所及び協力教授陣より研修を受講した。



教育センター研究員が作成した問題案の一部

※効果測定による分析結果等は、令和5年5月を目途にスマートニュース メディア研究所より公表予定。

TODA Education Weeks

■ 期 間：令和5年1月10日(火)～令和5年2月7日(火) ■ 対 象：戸田市内全小・中学校

① 令和4年度戸田市教育フェスティバル

- 対象 戸田市内全教職員
- 令和5年1月10日(火) 14:15～16:10 オンライン開催
- ◆講演テーマ：**メディアリテラシー教育の本質とは何か**
講師：スマートニュース株式会社 スマートニュース メディア研究所
所 長 山脇 岳志 氏／研究員 長澤 江美 氏
※詳細については、表紙を御覧ください。



② 戸ヶ崎教育長・横田次長の講演会

- 対象 教務担当・研究主任等
- 令和5年1月13日(金) 15:30～16:30 オンライン開催
戸ヶ崎教育長から戸田市の教育改革についての講演があり、その内容について、参会者から質問をチャットで受け付け、横田次長が回答。この研修会の内容を受講者が各校の先生方へ伝達しました。
- ◆講演テーマ：**戸田市の教育改革について**
講師：戸ヶ崎 勤 教育長／横田 洋和 次長兼教育政策室長



③ 戸田市プレゼンテーション大会

- 令和5年1月28日(土) 13:30～16:30 オンライン開催
戸田市内全小・中学校の代表グループによるプレゼンテーション大会を開催しました。当日は全国で活躍されている5名の審査員より厳正なる審査と講評をいただきました。



④ センター研究員研究のまとめ動画の視聴

- 令和5年1月28日(土)～令和5年2月7日(火)
センター研究員11部会が1年間の研究の成果をまとめた動画を作成し、その動画を各校の研究課題に合わせて視聴・活用しました。
※各校で研修を実施



令和4年度戸田市立教育センター研究員全体研修会

〈講演テーマ〉

真正(ほんもの)の学びをどう作るか ～教科の本質に迫る～

講師：京都大学 石井 英真 氏

令和4年8月26日(金)、令和4年度戸田市立教育センター研究員全体研修会をオンラインで開催しました。各研究グループに加え、校長・教頭をはじめとする市内各小・中学校の先生方、また、神戸市教育委員会、西会津町教育委員会や関係各所から120名近い参加者が集まり、教科の本質について研鑽を深めました。



◆教科等研究グループ 各部会からの報告

教科等研究グループ について

戸田市立教育センター教科等研究グループ（教育センター研究員）は、教師としての資質と指導力の向上と、戸田市の教育の充実を目的として研究を推進しています。今年度は各部会でテーマを設定し、11部会が研究に取り組みました。

国語・書写部会

児童生徒が主体的に学び
学ぶ楽しさを味わえる授業づくり
～国語科におけるICTを活用した授業づくり～

研究内容

- ・児童生徒が主体的に学ぶ国語科の授業実践
- ・国語科におけるICTの効果的な活用

研究成果

- ・身近な課題を設定することにより、児童生徒の「学びたい」という気持ちが高まり、主体的な活動へとつながった。
- ・デジタル教科書の動画を活用することで、児童生徒が自分の確認したい箇所のみ繰り返し視聴することができ、理解を深めることにつながった。
- ・ロイロノートのシンキングツールを活用し、自分の考えを可視化したり、共有したりすることで、児童生徒の協働的な学びにつながった。
- ・アンケート機能や共同編集機能を活用することで、児童生徒の活動の幅が広がり、主体的な学びにつながった。



算数・数学部会

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくり
～算数・数学科における効果的なICTの活用～

研究内容

- ・算数・数学科におけるICTを活用した授業実践
- ・算数・数学科におけるICTの効果的な活用
- ・算数・数学科におけるICTを活用する場面の選択

研究成果

- ・【主体的】
1人1台環境で課題に取り組むことで、課題に対する意欲の向上が見られた。
- ・【対話的】
多くの考えを視覚的に共有し、比較検討することで、考えを広めたり深めたりすることができた。
- ・【深い学び】
何度も試行することで、課題の追究や課題の解決などの探究の過程に取り組むことができた。



理科部会

理科教育における効果的なICTの活用

研究内容

- ・理科におけるICTの効果的な活用
- ・理科におけるICTを活用した授業実践

研究成果

- ・ICTを理科授業に効果的に取り入れることにより、児童生徒の学習に対する関心や意欲を高めることができた。また、思考を可視化する手立てにより、児童生徒のより具体的な表現を生み、理科の見方・考え方を意識した深い学びにつなげることができた。
- ・教材をデータ化することにより、学校間で容易に共有でき、いつでも活用できる教材を蓄積することができた。また、児童生徒が情報を瞬時に共有することで深い学びにつながるなど、ICTを効果的に活用した実践を蓄積することができた。



体育・保健体育部会

評価に生かせるワークシートのICT化

研究内容

- ・評価に生かせる学習カードのICT化

研究成果

- ・学習カードをICT化することにより次の成果が得られた。
- 〈子供にとって〉
 - ・自分の動きを毎時間撮影し、動きを比較することにより課題の明確化が図られ、技能の向上につながった。
 - ・記録の伸びや動きの変容を実感することで、意欲の向上につながった。
- 〈教師にとって〉
 - ・子供一人一人の成長を確実に見取ることができるとともに、適時フィードバックすることができた。
- 〈保護者にとって〉
 - ・子供の体育授業での頑張りを家庭でも具体的に把握することができるようになった。

学年	科目	単元	学習カード	活用状況
1年	体育	運動遊び	1-1-1	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-2	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-3	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-4	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-5	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-6	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-7	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-8	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-9	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-10	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-11	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-12	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-13	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-14	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-15	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-16	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-17	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-18	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-19	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-20	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-21	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-22	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-23	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-24	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-25	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-26	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-27	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-28	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-29	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-30	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-31	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-32	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-33	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-34	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-35	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-36	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-37	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-38	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-39	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-40	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-41	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-42	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-43	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-44	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-45	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-46	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-47	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-48	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-49	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-50	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-51	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-52	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-53	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-54	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-55	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-56	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-57	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-58	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-59	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-60	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-61	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-62	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-63	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-64	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-65	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-66	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-67	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-68	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-69	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-70	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-71	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-72	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-73	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-74	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-75	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-76	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-77	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-78	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-79	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-80	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-81	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-82	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-83	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-84	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-85	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-86	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-87	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-88	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-89	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-90	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-91	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-92	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-93	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-94	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-95	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-96	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-97	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-98	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-99	活用中
1年	体育	運動遊び	1-1-100	活用中



外国語・外国語活動部会

英語によるコミュニケーションを高める授業づくり

■研究内容

- ・コミュニケーション力を高める目的・場面等の研究
- ・ねらいに迫るための1人1台端末を活用した実践研究

■研究成果

- ・他学年やALT、他校、外国とオンラインで交流し、英語でのコミュニケーションを行う場面を計画的に設定することで、伝え合おうとする主体性を高めることができた。
- ・「リアクションカード」を活用し、相手意識を高め、「やり取り」の活動幅を広げることができた。
- ・買い物や物の交換、道案内、スピーチの単元等において市内共有フォルダで共有しているデジタル教材を積極的に活用し授業を進めることに取り組み、教員の負担軽減にもつなげることができた。



特別活動部会

ICTを活用した学級活動(1)の充実と学級活動(2)での活用

■研究内容

- ・学級活動(1)におけるICTの効果的な活用方法の拡充
- ・ICTを活用した学級活動(2)の実践

■研究成果

- ・話し合いの中で、Jamboardを活用することで、一人一人の考えを学級全体の話し合いに反映させることができた。
- ・それぞれの意見をJamboardに書き出ししながらグループで話し合いを進めたことで、それぞれの意見が整理され、多様な意見を取り上げながら話し合うことができた。
- ・事後の活動では、ワークシートを班で共有できるようにしたことで、互いのがんばりを認め合ったり、励まし合ったりしながら、実践することができた。



ペアトレ・MIM部会

授業内で気軽に行える読みの指導

■研究内容

- ・多層指導モデルMIMを使用した、全ての児童を対象とした授業内で気軽に行える読みの指導について

■研究成果

- ・通常学級の中で、気軽に繰り返し行える読みの指導法をさぐることができた。(第1層支援)
- ・特別支援学級において、第2層、第3層支援を実施することができた。
- ・通常学級における第1層支援だけでは難しい第2層、第3層支援の必要性を実感することができた。今後の実施が課題である。



特別支援教育部会

児童生徒の実態と環境に応じた合理的な支援について

■研究内容

- ・事例検討会における、指導・支援方法の検討
- ・特別支援教育におけるICTの効果的な活用

■研究成果

- ・複数の研究員の多面的な見方から児童生徒の実態を捉えることで、今まで気づかなかった新しい視点に気付くことができたり、注視すべき事項を再確認したりと見解を広げることができた。
- ・事例検討をとおして、効果のあった指導・支援方法を共有することで、自校の児童生徒にも効果的と思われる方策を検討することができた。
- ・個々のニーズに合わせたICT機器の活用方法を共有し、理解を深めることができた。



PBL・STEAM 部会

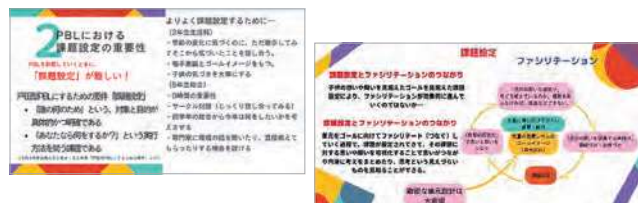
「子供の思いや願いを大切にした 課題設定とファシリテーションのあり方」

■研究内容

- ・市内各校のPBLの実践事例及び最先端PBL講師（こたえのない学校 藤原さと 氏、三鷹市立第三小学校 山下徹 氏）の指導を受けながら研究を進めた。

■研究成果

- ・効果的な課題設定をするためには、クラスでの話し合いを通して気付きや思いの共有を行い、発表や試行する場を設定し見直すことが重要である。
- ・ファシリテーションにおいては、児童の思いを見取り、促進する声掛けをしていくこと、思考の可視化（板書やICT）をして考えと考えをつなぐことで活動が促進される。その為にカリキュラム・マネジメントと共に児童に身に付けたい資質・能力を明らかにしておくことが前提となる。



ICT・プログラミング教育部会

『やってみよう』『広げよう』『深めよう』

■研究内容

- ・戸田市版SAMRモデルに基づく実践の共有と分析
- ・新たなプログラミング教材の研究
(株式会社しくみデザイン社と連携した教材「Springin' Classroom」体験会など)

■研究成果

- ・実践共有を通して、新たな単元開発や教材の活用方法について研究が深まった。ICTを教師主導から子供主体とする戸田市版SAMRモデルを意識した実践が広がった。
- ・校務のスマート化を意識したICTの利活用や、ICT機器の利活用、プログラミングの小中連携について理解を深めることができた。



リーディングスキル部会

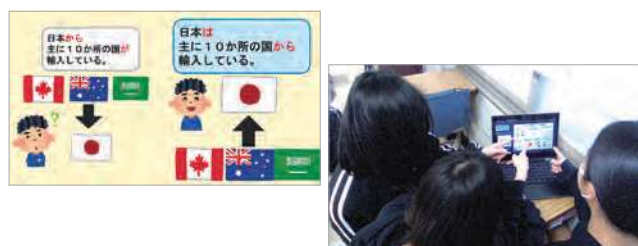
リーディングスキルを育むために

■研究内容

- ・リーディングスキルの視点を生かした授業研究
- ・おさえるべき学習用語のピックアップ

■研究成果

- ・読みを意識した学習を積み重ねることで、児童自身が言葉に着目し、問いをもち、資料に戻って考える姿が見られるようになった。
- ・①児童がつまずきそうな箇所を事前に分析し、それを基に発問する、②児童が試行錯誤できるように授業構成にする、という2つの指導の段階があることが分かった。
- ・リーディングスキルを高める取組は、児童が自走していくための支援となっていることが見えてきた。



研究結果発表会

センター研究員11グループが10分程度の動画を作成し、本年度の研究のまとめとした。市内共有のGoogleドライブに動画を格納し、いつでも見られるようにしてある。

各小・中学校にて、11研究グループより、2～3部会の動画を選択・視聴し、教職員のディスカッションや、今後の教科指導等について考えを深めた。





一般社団法人 UNIVA 理事
野口 晃菜 氏

今年度、国連より「障害者権利条約」の審査がなされ、インクルーシブ教育をより推進すべきと厳しい勧告が日本政府に出された。従来障害のある子どもは別の場で別の内容を学ぶことを前提に学校はつくられてきたが、今後は通常の教育そのものを多様なマイノリティ性のある子どもがいることを前提に再検討していく必要がある。障害のある子どもはもちろん、不登校状態の子

も、外国にルーツのある子ども、性的マイノリティの子どもなどが含まれる。

戸田市では、個別最適な学び、学校規模で取り組むポジティブ行動支援（スクールワイドPBS）、定量的・定性的なデータを基に通常の学級における授業や支援を定期的にチームで見直すResponse to intervention (RTI) システムの導入など、「通常」と「特別」を分けるのではなく、通常の教育そのものを多様な子どもがいることを前提としたものに変えていくための実践や仕組みが生まれつつある。戸田市には確実に日本において最先端のインクルーシブ教育実践が生まれる土壌があり、今後のさらなる発展を期待したい。



堺みくに法律事務所 弁護士
小美野 達之 氏

令和2年度より戸田市教育委員会ロイヤー（教育行政・学校経営担当）として、市立小中学校での研修、学校や教育委員会が抱える法的な問題についての相談、助言等を行っている。

もちろん、法的な規範は、最終的には裁判所での評価規範となるし、公務員である教職員にとっての行為規範ともなり、学校や教職員にも法的思考が必要であることには疑いがない。しかし、

法令さえ守れば教育ができるという訳ではなく、多くの場合には、法令は特定の行為を行うことを命じてはおらず、法令による裁量の範囲内でどのような教育活動を行うのかの判断は教育の専門性に委ねられている。

この3年間で、市立小中学校での研修は全校で最低1回を行うことができ、学校や教育委員会からの相談での質問のレベルも上がってきて、戸田市の学校や教職員は法的な勘所が分かるようになってきたのではないかと感じている。今後は、法的に危ないところを見極めたうえで、積極的に新しい教育活動、面白い教育活動に取り組んで、「教育的成果の妥協なき追求」を行っていただきたいと思う。



認定NPO法人カタリバ 代表理事
今村 久美 氏

令和3年度の文科省調査結果によれば、不登校は前年度から5万人弱増加するとともに、9年連続で増加し過去最高となっている。このような中で、認定NPO法人カタリバにおいては令和3年度より、シェア型オンライン教育支援センター「room-K」の運用を開始し、家から出ることが難しいお子さんに、大人が1対1で伴走しながら、個別の支援計画をもとにメタバース空間上で

のカウンセリングや学習プログラムを提供している。

昨年7月に、戸田市教育委員会と連携協定を締結して以降、自治体やメディアから多数お問い合わせをいただき、社会的にもroom-Kに対する注目が高まったと感じている。また、戸田市教育委員会の不登校施策である「多様な学びの場」の中で、room-Kを公式に位置付けていただいたことは大変有り難い。他方で、そのような場が出来たから全てが解決する訳ではなく、まずはroom-Kで社会的な繋がりを創りながら、どのようにしてリアルな場と接続していけるかについても、パートナーとして一緒に事例を創出していきたい。



文部科学省初等中等教育局
初等中等教育企画課教育制度改革室長
前田 幸宣 氏

急激に変化する時代の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた、主体的・対話的で深い学びの実現が求められている。

子供たちに対し、同等同質であることを求めるのではなく、それぞれの特性や関心等に応じた学びの実現や、多様性と包摂性を両立した学校文化の醸成などが求められる。

そのためには、教師が、子供たち一人一人を自立した学び手として捉えるとともに、子供たち自身が学びの見通しを持ち、学びの方法や進度を選択し、自己の学習の振り返りを行うことや、それを他者と共有することで、互いに成長する機会を有することが必要である。また、従来の一斉指導を維持するための学習規律の概念から、子供たちに学びを委ね、教師はファシリテーターとしての役割を果たす学びの実現に必要な学習規律の概念へと発展させることが重要である。

戸田市で実践されているICTの文具的な活用や、PBLの取組は、今求められる変革に的確に対応しているものと捉えることができるだろう。今後の取組の発展に大いに期待したい。

